

第 8 次旭川市総合計画 推進計画 (令和 2 ～ 5 年度)

令和 2 年 5 月 (策定)

令和 3 年 3 月 (改訂)

令和 4 年 3 月 (改訂)

令和 5 年 3 月 (改訂)

目次

1	推進計画の趣旨	1
(1)	目的	
(2)	構成	
2	推進計画の期間	1
3	総合計画の進行管理	2
(1)	P D C A サイクル	
(2)	推進計画事業調査	
(3)	評価	
4	都市像の実現に向けての重点テーマ	3
(1)	重点テーマ設定の視点	
(2)	重点テーマに基づく重点施策	
5	計画の推進に当たって	4
6	事業計画の表の見方	5
7	事業計画	
	基本政策 1	7
	基本政策 2	16
	基本政策 3	24
	基本政策 4	32
	基本政策 5	44
	基本政策 6	52
	基本政策 7	63
	基本政策 8	70
	基本政策 9	77
	基本政策 10	83
	基本政策 11	87
	基本政策 12	94
	基本政策 13	97
8	評価指標一覧	104

1 推進計画の趣旨

(1) 目的

推進計画は、第8次旭川市総合計画（以下「総合計画」という。）の目指す都市像「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の下、総合計画で示す基本目標、基本政策、重点施策等を踏まえ、目標達成に向けた施策を着実に進めていくための取組や事業を明らかにした「推進プログラム」です。

なお、財政収支の見直しをはじめ、目標の進捗状況や施策・事業の効果を見極めながら、最適な手段を選択するため毎年度、推進計画を構成する事業群を見直します。

(2) 構成

推進計画は、13の基本政策の体系図と展開施策ごとの事業計画等で構成しています。

ア 展開施策

推進計画では、基本計画の施策に基づき、具体的な方向を示す「展開施策（事業群）」を位置付け、それを構成する取組や事業をまとめています。

イ 評価指標

展開施策ごとに評価指標を設定し、各種の事業が目標の達成に貢献しているかどうかを計るとともに、その進捗状況を客観的に計る目安・尺度として活用します。

指標の設定に当たっては、アウトカム（施策・事業の結果として、市民生活等に及ぼす影響）を念頭に、数値で把握可能なものを選定し、目標値についても、原則として数値化しています。

推進計画に位置付ける取組や各種事業の実施によって、評価指標を押し上げ、それらが上位の成果指標の目標値達成につながっていきます。

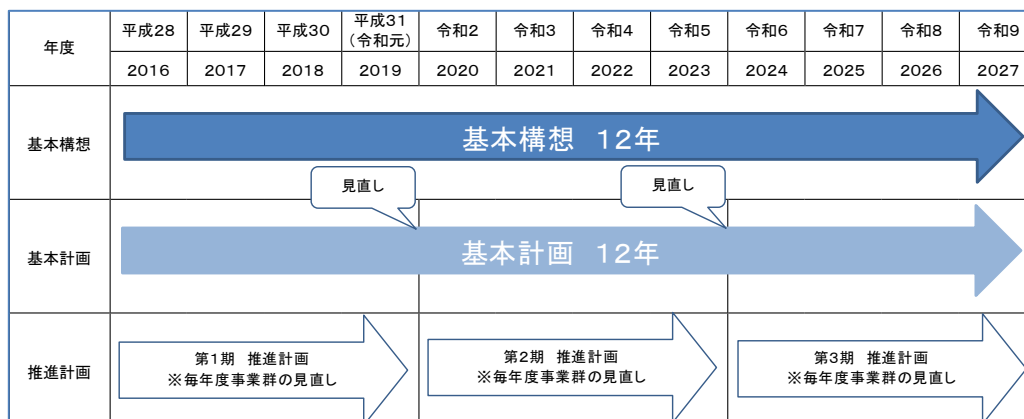
ウ 事業区分

それぞれの施策を具体的に進める上で主要な予算事業や取組を、主要事業としており、そのうち3つの重点テーマ、11の重点施策に基づき総合計画に掲げる目標の達成に特に寄与するものを重点事業として優先的に財源を配分します。

これに対し、推進計画に掲載しない上記以外の事業を一般事業としています。

2 推進計画の期間

期間は、原則4年ごとの基本計画の見直しに合わせて、平成28年度から平成31（令和元）年度までの4年間を第1期、以降令和2年度から令和5年度までを第2期、令和6年度から令和9年度までを第3期とし、展開施策を構成する取組や事業については、毎年度、財政状況や事業成果などを踏まえて見直しを行います。



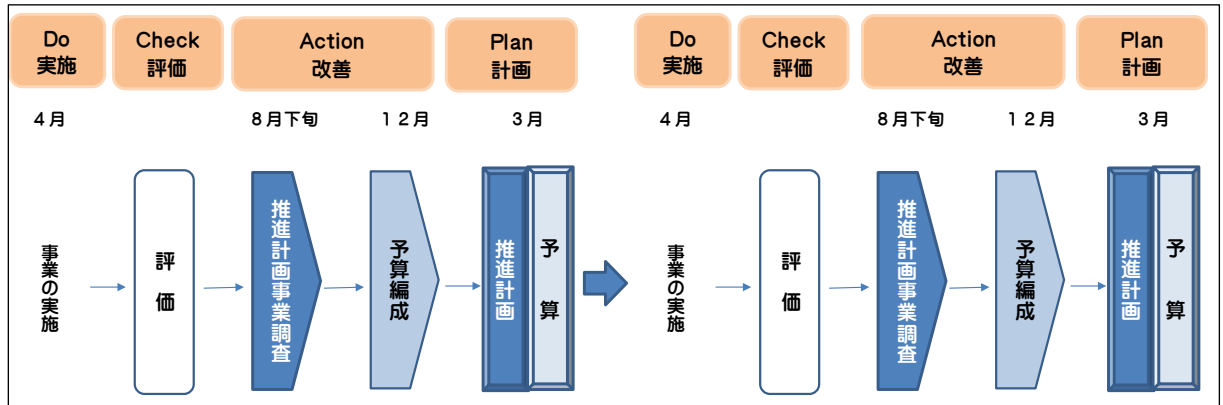
3 総合計画の進行管理

(1) PDCAサイクル

第8次旭川市総合計画では、目標の達成に向けて最適な手段である取組や事業を選択するため、施策・事業の計画を立て、実行し、その結果を評価することにより、次年度に向けて改善を図るPDCAサイクルに基づく進行管理を行います。

PDCAサイクルとは、計画（Plan：プラン）、実行（Do：ドゥ）、評価（Check：チェック）、改善（Action：アクション）を継続的に行うことで、最適な手段となる取組や事業の実行を目指すマネジメントの手法です。

計画の効果的な推進が図られているかを評価・検証し、取組や事業の選択や再構築に生かしていきます。



(2) 評価

行政評価の結果などを通じて、個別事業の評価を行います。

また、施策の構成などの見直しを行う施策評価は4年ごとの基本計画の見直しに併せて実施します。

なお、施策評価も含めた基本計画の見直しについては、外部の意見を取り入れて実施します。

(3) 推進計画事業調査

推進計画に掲載する各部局の事業計画について調査するとともに、次年度の予算編成に向けて、実施事業の選定と各部局予算要求の枠配分等を行います。

新規事業については、重点施策の位置付けや事業の必要性・緊急性等の確認を行い、継続事業については、評価等を踏まえ、事業の効果等を判断し、次年度以降の事業実施の可否を決定します。

4 都市像の実現に向けての重点テーマ（第8次旭川市総合計画基本計画から）

(1) 重点テーマ設定の視点

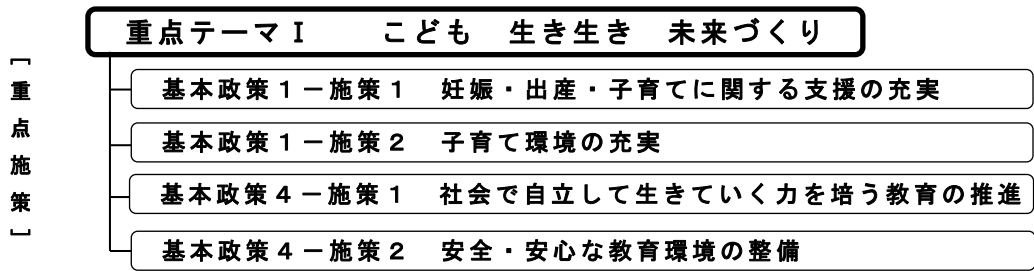
第8次旭川市総合計画では、目指す都市像である「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」の実現に向けて、特に戦略的・横断的に推進する重点テーマを掲げ、このテーマに基づき、基本計画の施策分野の中から、計画全体の着実な推進を先導していく「重点施策」を設定します。

(2) 重点テーマに基づく重点施策

重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり
 ～新時代を生きる子どもたちが明るく成長できるまちづくり～

人口減少をできる限り抑制するため、これまで取り組んできた待機児童の解消や医療費助成などのほか、結婚、妊娠、出産、子育てなどへの切れ目のない支援を行い、子どもを安心して生み育てることのできる環境を創出します。

また、子どもが地域で生き生きと育ち、夢と希望を持って学ぶことができる環境づくりや一人一人の個性や能力を伸ばすことのできる質の高い教育を進めるとともに、本市にふさわしい高等教育機関の設置に向けた検討を進めるなど、まちの未来を担う人づくりを推進します。

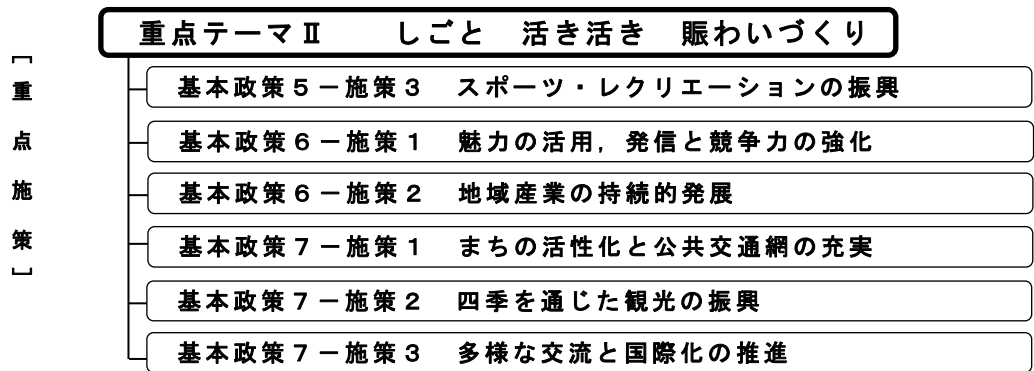


重点テーマⅡ しごと 生き生き 賑わいづくり
 ～多くの人が行き交い、安心して働き続けるまちづくり～

まちの賑わいを創出するため、中心市街地の活性化に向けた取組を進めるほか、ものづくり、食と農、医療・福祉の集積、大規模自然災害が少ないといった様々な地域の資源や特性を生かし、地場産業の振興をはじめ、ブランド力の向上、新たな産業の創出や企業誘致の推進、スポーツの振興など地域経済の活性化を図ります。

また、労働力の確保に向けて、若者をはじめ、女性やシニア世代など多様な人材が活躍しやすい環境づくりを進めます。

さらに、本市をはじめとした北北海道の豊かな魅力を国内外へ発信しながら、その魅力を活用した新たな観光資源の発掘や移住・定住に向けた受入環境の充実を図るとともに、旭川空港をはじめ交通や都市機能の集積といった圏域における本市の拠点性を発揮しながら、多様な交流を促進し、多くの人々を惹き付け、賑わいのある生き生きとしたまちづくりを推進します。



重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり
 ～地域の支え合いのもと暮らしの安心を維持するまちづくり～

人と人とのつながりを強化するため、防犯や防災、子育て、福祉等において、世代を超えた地域の支え合いを支援するなど、他の重点施策をはじめ、各施策間の連携を図りながら、市民や地域主体の活動を活発化するための取組を進めます。

また、地域の多様な魅力を生かした個性豊かな地域づくりや様々な課題解決に向けた相談支援のほか、人や情報が集まる活動拠点の機能充実などにより、地域を愛する心の醸成やコミュニティの強化を図り、温もりに満ち、誰もがいきいきと暮らせる地域づくりを推進します。

「重点施策」

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

基本政策 1 1－施策 2 地域主体のまちづくりの推進

5 計画の推進に当たって

第8次旭川市総合計画を財政面から補完し、推進計画に掲げる事業を着実に実行していくため、計画期間内における財政収支見通しを立て、必要な財源確保の取組を示した行財政改革推進プログラムの下、健全な行財政運営を行っていきます。

■ 令和2年度から令和5年度までの財政収支見通し

(単位：億円)

項目		R 2	R 3	R 4	R 5	
1	経常収入	1266.2	1,267.6	1,269.9	1,268.4	
主な内訳	市税	400.0	393.0	395.1	396.2	
	地方交付税	327.4	337.9	338.4	336.1	
	地方消費税交付金	71.7	71.7	71.7	71.7	
	国庫支出金	304.1	303.8	303.5	303.1	
2	経常支出	1,139.6	1,132.5	1,137.5	1,137.7	
主な内訳	人件費	203.4	200.1	204.0	210.7	
	扶助費	523.1	522.4	521.7	521.0	
	公債費	172.7	174.0	175.7	169.6	
3	収支差引(1-2)	126.6	135.1	132.4	130.7	
4	一般財源振替額	55.7	48.0	48.0	48.0	
5	臨時費充当可能額(3+4)	182.3	183.1	180.4	178.7	
6	臨時費	182.3	192.5	202.7	203.6	
	繰出金	繰出金	108.8	111.4	112.2	112.0
		特別会計	78.5	80.6	81.2	81.1
		企業会計	30.3	30.8	31.0	30.9
	公共事業	12.8	21.8	29.7	29.4	
その他	60.7	59.3	60.8	62.2		
収支過不足額(5-6)		0.0	△9.4	△22.3	△24.9	
収支過不足の累計額		0.0	△9.4	△31.7	△56.6	

6 事業計画の表の見方

基本政策について、それぞれの体系図と展開施策ごとの事業計画等を掲載しています。

(体系図)

7 事業計画

基本政策 1 の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせる

基本政策における目指すまちの姿(状態)を具体的に表すものです。

基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

【目標像】

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。

【成果指標】

基本政策に掲げる目標の達成度合いを客観的に計る目安・尺度となるものです。

指 標		旭川市 1.28 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 全国 1.42 (H30)	旭川市 1.26 全国 1.36 (R1)	旭川市 1.27 全国 1.34 (R2)	旭川市 1.30 全国 1.30 (R3)	目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
合計特殊出生率	—						全国値	全国値	全国値
年少人口割合	%	旭川市 11.5 全国 12.9 (H27)	旭川市 10.9 全国 12.2 (R1)	旭川市 10.8 全国 12.0 (R2)	旭川市 10.6 全国 11.9 (R3)	旭川市 10.4 全国 11.8 (R4)	全国値	全国値	全国値
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	%	55.5 (H27)	59.9	59.9	50.6	50.6			

基本政策は、それぞれ複数の施策で構成しており、推進計画では、それらの施策のより具体的な展開の方向性を表す「展開施策」を示しています。

施策 1 妊娠・出産・子育てに関する

展開施策 1 相談体制・情報提供の充実

【評価指標】

- ・相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・子どもの発達や養育に関する相談件数
- ・赤ちゃん訪問事業実施率

展開施策 2 経済的負担の軽減

【評価指標】

- ・子育ての出費を負担に感じている市民の割合

施策 2 子育て環境の充実

展開施策 1 保育環境等の充実

【評価指標】

- ・保育所等待機児童数
- ・特別保育延べ利用者数
- ・放課後児童クラブ待機児童数

展開施策 2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進

【評価指標】

- ・児童館・児童センター利用者数
- ・地域子育て支援センター利用者数
- ・ファミリーサポートセンター事業(育児型)提供会員数
- ・子育て支援人材バンク登録者数
- ・学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合

(展開施策ごとの事業計画)

展開施策名	1-1-1 相談体制・情報提供の充実
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	1	妊娠・子育てに関する支援の充実

2 展開施策の概要

結婚に対する支援をはじめ、妊娠・出産・子育てに関わる悩みや不安を和らげるため、各種情報提供や健診・相談体制の充実を図るほか、児童虐待等子どもに関する相談支援体制の充実を図ります。

3 評価指標

展開施策の進行状況を客観的に計る目安・尺度となるものです。

評価指標	R5	達成率		目標値				
		R5	R9	R5	R9			
1 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)	24.9 (R1)	21.6 (R3)	21.6 (R3)	63.5%	34	—
2 子どもの発達や養育に関する相談件数	件	5,597 (H30)	5,816 (R1)	6,392 (R2)	6,336 (R3)	105.8%	5,990	—
3 赤ちゃん訪問事業実施率	%	95.1 (H30)	96.9 (R1)	95.5 (R2)	89.7 (R4)	89.7%	100	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3				
			○ 発達支援相談事業 (子育て支援部)	●						子どもの発達や養育に関する相談支援を行うとともに、保育所・幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。
			○ 児童家庭相談事業 (子育て支援部)	●						相談員等を配置し、児童虐待など、子どもや家庭に関する様々な問題への指導、助言、支援を実施する。また、妻保護児童対策地域協議会等による関係機関等との連携協力体制の充実を目指す。
			○ 女性相談事業 (子育て支援部)	●						女性が抱える様々な課題への相談支援を行い、配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の対応や保護を行うとともに、民間シェルターの運営事業に対する補助を行う。
			○ 出産支援推進事業 (子育て支援部)	●						母体や胎児の健康の確保を図るため、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、妊娠前から切れ目のない支援を実施する。
			○ 赤ちゃん訪問指導事業 (子育て支援部)	●						適切な養育の確保と母子の健康保持増進のため、生後4か月までの乳児がいる家庭を全世帯訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握と助言、子育てに関する情報提供を行う。
			○ 母子保健推進事業 (子育て支援部)	●						乳幼児の健やかな成長発達を促し、健康の保持増進を図るため、乳幼児健康診査、健康相談事業及び健康教育、訪問指導、母体保護対策事業、先天性代謝異常検査等事業、身体発育調査を行う。
			○ 子ども総合相談センター管理 事業 (子育て支援部)	●●						子どもや子育てに関する相談窓口である子ども総合相談センターの管理運営を行う。
			○ 縁結びネットワーク活動促進 事業 (市民生活部)	●						結婚を希望する市民を支援するため、引き続き出会いの場を提供するとともに、関連団体との連携や結婚支援情報を広く発信するなど、本市の結婚支援体制の充実につなげていく。
			○ 産後ケア事業 (子育て支援部)	●						保護者が安心して子育てができる支援体制を確保するため、心身の不調又は児不安がある者、その他特に支援が必要と認められる母子を対象に、母親の心身のケアや育児に関する助言等を行う。
			○ 産前・産後ヘルパー事業 (子育て支援部)	●						妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、ヘルパーによる支援を実施する。

7 事業計画

基本政策 1 の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり

【目標像】

- 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。
- 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
合計特殊出生率	—	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市		全国値	全国値	全国値
		1.28	1.31	1.26	1.27	1.30				
		全国	全国	全国	全国	全国				
年少人口割合	%	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市		全国値	全国値	全国値
		11.5	10.9	10.8	10.6	10.4				
		全国	全国	全国	全国	全国				
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	%	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市	旭川市		60	65	70
		55.5	59.9	59.9	50.6	50.6				
		(H26)	(H30)	(R1)	(R2)	(R3)				

施策 1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

展開施策 1 相談体制・情報提供の充実

（評価指標）

- ・相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・子どもの発達や養育に関する相談件数
- ・赤ちゃん訪問事業実施率

展開施策 2 経済的負担の軽減

（評価指標）

- ・子育ての出費を負担に感じている市民の割合

施策 2 子育て環境の充実

展開施策 1 保育環境等の充実

（評価指標）

- ・保育所等待機児童数
- ・特別保育延べ利用者数
- ・放課後児童クラブ待機児童数

展開施策 2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進

（評価指標）

- ・児童館・児童センター利用者数
- ・地域子育て支援センター利用者数
- ・ファミリーサポートセンター事業（育児型）提供会員数
- ・子育て支援人材バンク登録者数
- ・学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合

展開施策名	1-1-1 相談体制・情報提供の充実
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	1	妊娠・子育てに関する支援の充実

2 展開施策の概要

結婚に対する支援をはじめ、妊娠・出産・子育てに関わる悩みや不安を和らげるため、各種情報提供や健診・相談体制の充実を図るほか、児童虐待等子どもに関する相談支援体制の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)	24.9 (R1)	21.6 (R3)	21.6 (R3)		63.5%	34	—
2 子どもの発達や養育に関する相談件数	件	5,597 (H30)	5,816 (R1)	6,392 (R2)	6,336 (R3)		105.8%	5,990	—
3 赤ちゃん訪問事業実施率	%	95.1 (H30)	96.9 (R1)	95.5 (R2)	89.7 (R4)		89.7%	100	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			○ 発達支援相談事業 (子育て支援部)		●						子どもの発達や養育に関する相談支援を行うとともに、保育所・幼稚園等への巡回相談や親子教室において、保護者及び保育者等への支援を行う。
			○ 児童家庭相談事業 (子育て支援部)		●						相談員等を配置し、児童虐待など、子どもや家庭に関する様々な問題への指導、助言、支援を実施する。また、要保護児童対策地域協議会等による関係機関等との連携協力体制の充実を目指す。
			○ 女性相談事業 (子育て支援部)		●						女性が抱える様々な課題への相談支援を行い、配偶者暴力相談支援センターでDV被害者の対応や保護を行うとともに、民間シェルターの運営事業に対する補助を行う。
			○ 出産支援推進事業 (子育て支援部)		●						母体や胎児の健康の確保を図るため、妊娠届出者に母子健康手帳を交付するとともに、妊婦健康診査及び産婦健康診査を実施し、妊娠期から切れ目のない支援を実施する。
			○ 赤ちゃん訪問指導事業 (子育て支援部)			●					適切な養育の確保と母子の健康保持増進のため、生後4か月までの乳児がいる家庭を全世帯訪問し、母子の心身の状況や養育環境の把握と助言、子育てに関する情報提供を行う。
			○ 母子保健推進事業 (子育て支援部)		●						乳幼児の健やかな成長発達を促し、健康の保持増進を図るため、乳幼児健康診査、健康相談事業及び健康教育、訪問指導、母体保護対策事業、先天性代謝異常検査等事業、身体発育調査を行う。
			○ 子ども総合相談センター管理事業 (子育て支援部)		●	●					子どもや子育てに関する相談窓口である子ども総合相談センターの管理運営を行う。
			○ 縁結びネットワーク活動促進事業 (市民生活部)		●						結婚を希望する市民を支援するため、引き続き出会いの場を提供するとともに、関連団体との連携や結婚支援情報を広く発信するなど、本市の結婚支援体制の充実につなげていく。
			○ 産後ケア事業 (子育て支援部)		●						保護者が安心して子育てができる支援体制を確保するため、心身の不調又は不安がある者、その他特に支援が必要と認められる母子を対象に、母親の心身のケアや育児に関する助言等を行う。
			○ 産前・産後ヘルパー事業 (子育て支援部)		●						妊娠中又は出産後、家事や育児の援助を必要とする子育て家庭の身体的・精神的負担を軽減するため、ヘルパーによる支援を実施する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3							
		○	児童虐待防止対策事業 (子育て支援部)	●	●								児童虐待を防止するため、関係機関等との連携を強化するとともに、対策の充実を図る。
		○	児童虐待予防・早期発見推進事業 (子育て支援部)		●								児童虐待の発生予防と早期発見のため、関係機関と連携を図るとともに、妊産婦、乳幼児とその保護者、家庭の状況等に応じて、訪問等により必要な相談支援を行う。
		○	女性相談つながりサポート事業 (子育て支援部)	●									新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、不安や困難を抱える女性に対し、適切な支援を行うため、民間団体の知見やノウハウを活用したアウトリーチ型の支援及び生理用品の配付を行う。
		○	就学児発達支援事業 (子育て支援部)		●								就学児の心身の発達に関する相談及び発達検査を実施し、学校等と協力し保護者への支援を行うとともに、各種研修会の開催によって子どもの発達を支援する環境を整備する。
		○	子育て世代包括支援センター管理事業 (子育て支援部)	●	●								妊娠、出産、育児に関する様々な相談に対し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に提供する子育て世代包括支援センター「waka・ba」の管理・運営を行う。令和5年度は、第二庁舎窓口とをつなぐオンライン窓口を整備するほか、民間との連携により、イベント開催等、プレイルームの試行的運用を行う。
		○	いじめ防止対策事業 (子育て支援部)	●									いじめから子どもたちの生命と尊厳を守り、子どもたちが安心して学校に通うことができるまににするため、いじめ防止対策の取組を推進する。 令和5年度は、市長部局にいじめ対策専門部署を設置する。
		○	ヤングケアラー等対策事業 (子育て支援部)		●								子どもがヤングケアラーであると把握した子育て世帯に対し、福祉サービスの利用等により課題を解決するまでの期間、一時的に家事支援ヘルパーを派遣することで潜在的なヤングケアラーを支援する。
		○	出産・子育て応援推進費 (子育て支援部)	●									妊娠期から出産、子育てに至るまで一貫して相談に応じ、様々なニーズに即した伴走型の相談支援と経済支援を一体的に実施する。
		○	いじめ問題再調査事業 (子育て支援部)	●									令和4年度から引き続きいじめ防止対策推進法に基づくいじめ重大事案に係る再調査を実施する。

展開施策名	1-1-2 経済的負担の軽減
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	1	妊娠・子育てに関する支援の充実

2 展開施策の概要

誰もが安心して妊娠・出産・子育てのできる環境を創出するため、子どもの医療費に関する助成など経済的負担の軽減を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 子育ての出費を負担に感じている市民の割合	%	38 (H30)	38 (H30)	38 (H30)	38 (H30)		115.2%	33	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要
				1								
		○	ひとり親家庭等医療費助成事業 (子育て支援部)	●								ひとり親家庭等の児童及び親(親は入院及び指定訪問看護のみ。)に対して健康保険適用の医療費の自己負担分の全部又は一部を助成する。 令和5年度は、8月診療分から全ての中学生までの医療費自己負担無償化を行う。
			母子福祉資金等貸付事業特別会計繰出金 (子育て支援部)	●								母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等を貸し付ける。
			災害遺児手当支給事業 (子育て支援部)	●								交通災害、労働災害及び不慮の災害による遺児の健全育成や就学を支援するため、当該遺児を扶養する者に災害遺児手当の支給を行う。
			ひとり親家庭等自立支援事業 (子育て支援部)	●								ひとり親家庭の父母の就業及び自立を推進するため、支援員の派遣、自立支援プログラムの策定、就業相談・促進活動、子どもの学習支援及び高等学校卒業程度認定試験合格支援を行う。
			母子生活支援施設等運営事業 (子育て支援部)	●								児童虐待、DV、経済的理由等で特に生活支援を必要とする母子の保護及び自立支援を目的に、母子を保護する母子生活支援施設の費用を支弁するとともに、妊産婦の助産を実施する助産施設の費用を支弁する。
			通園費助成事業 (子育て支援部)	●								愛育センターへの通園に伴う経済的負担の軽減を図るため、利用児の保護者に対し、通園時の交通費の実費又は一部を助成する。
		○	子ども医療費助成事業 (子育て支援部)	●								子どもの疾病の早期発見・治療を促進するため、健康保険適用医療費の自己負担部分の全部又は一部を助成する。 令和5年度は、8月診療分から全ての中学生までの医療費自己負担無償化を行う。
			母子福祉資金等貸付事業(特別会計) (子育て支援部)	●								母子家庭等の経済的自立と生活意欲の助長を図るとともに、その扶養している児童の福祉を増進するため、修学資金等を貸し付ける。
		○	不妊対策推進事業 (子育て支援部)	●								高額な医療費がかかる不育症治療費用の一部を助成する。
		○	実費徴収補足給付事業 (子育て支援部)	●								幼児教育・保育の無償化に伴い、低所得世帯や多子世帯保護者の負担軽減を図るため、副食材料費実費徴収に係る補足給付を行う。
			施設等利用費給付事業 (子育て支援部)	●								幼児教育・保育の無償化に伴う子育て世帯の負担軽減を図るため、施設利用料等の給付を行う。

○	新生児聴覚検査事業 (子育て支援部)	●	聴覚障害の早期発見・療育を行い音声言語発達への影響を最小限に抑えるため、検査費用の一部を助成する。
---	-----------------------	---	---

展開施策名	1-2-1 保育環境等の充実
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	2	子育て環境の充実

2 展開施策の概要

子どもの成長や学び、子育てと仕事の両立を支援するため、保育所や放課後児童クラブ等の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 保育所待機児童数	人	0 (H31)	0 (R2)	0 (R3)	0 (R4)		100.0%	0	—
2 特別保育延べ利用者数	人	162,512 (H30)	163,601 (R1)	162,086 (R2)	157,659 (R3)		75.7%	208,390	—
3 放課後児童クラブ待機児童数	人	0 (H31)	0 (R2)	0 (R3)	0 (R4)		100.0%	0	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3				
		○	私立認可保育所等建設補助金 (子育て支援部)	●						待機児童ゼロを維持するため、保育所や認定こども園の運営法人に補助金を支出し、定員増を図る。 令和5年度は、認定こども園1件について、保育環境の改善・向上を図るため、園舎のうち老朽度基準を下回る部分について改築工事を行う。
			地域保育所管理事業 (子育て支援部)	●						農山村地域の保育環境を維持するため、指定管理者により地域保育所10施設を管理運営する。
			保育士等研修事業 (子育て支援部)	●						質の高い教育・保育を安定的に供給するため、保育士や子育て支援員研修修了者等に対する研修を行う。
			特別支援保育事業補助金 (子育て支援部)	●						心身に障害等を有し、支援を要する児童を受け入れている保育施設に対し、保育士の加配に要する経費を補助する。 令和5年度は、新たに2か所の保育施設で実施する。
			私立認可外保育施設運営補助金 (子育て支援部)	●						児童の健全育成及び保育環境の向上を図るため、一定の要件を満たす私立認可外保育施設に対し、運営費の一部を補助する。
			保育体制充実事業 (子育て支援部)	●						保育体制の充実を図るため、基準を超えて保育士及び予備調理員を配置する施設に対し、その経費相当額を助成するとともに、産前産後休暇又は病気休暇を取得する職員の代替職員の賃金に対し、補助を行う。
			私立一時預かり事業 (子育て支援部)	●						保育所等で在園児以外の児童の預かりを実施する一時預かり事業及び幼稚園等で通常教育時間前後や長期休業期間に在園児の預かりを実施する一時預かり事業に必要な経費の一部を補助する。
			病児保育事業 (子育て支援部)	●						保護者の子育てと就労の両立を支援するため、児童が病気やけがの際、家庭での保育が困難な場合に保護者に代わり一時的に保育を行う病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)を実施する。
			延長保育事業補助金 (子育て支援部)	●						保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行う保育所等に対して補助を行う。
			子育て短期支援事業 (子育て支援部)	●						保護者が疾病等様々な理由により、一時的に児童を養育することが困難となった場合に、児童福祉施設への委託による一定期間の養育・保護を行う。 令和5年度は、新たな委託先として里親委託を開始する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3						
	○		子育て支援ナビゲーター活動事業 (子育て支援部)	●								就学前児童を持つ保護者からの相談に対して、個々のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うとともに、育児サークルやイベントを通じた情報発信を行うため、子育て支援ナビゲーターを配置する。
			新規参入施設巡回支援等事業 (子育て支援部)	●								新たに認可保育所や小規模保育事業を運営する事業者が適切な運営や保育を実施できるよう巡回相談・助言等の支援を行う。
			子ども基金積立金 (子育て支援部)	●	●							子ども及び子育てに関する事業の財源とするため、旭川市子ども基金を設立し、基金に対する寄附金及び基金から生じる益金の一部を積み立てるほか、基金の一部を取り崩し運用する。
			子どものための教育・保育給付事業 (子育て支援部)	●								特定教育・保育及び特定地域型保育を受けた子どもの保護者に対し、施設型給付費、地域型保育給付費等を支給する。また、子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、市独自の利用者負担額を設定する。
			市立保育所病後児保育事業 (子育て支援部)	●								児童が病気の「回復期」において、家庭での保育が困難な場合に一時的に保育及び看護を行う病後児保育事業を新旭川保育所で実施する。
			市立保育所管理事業 (子育て支援部)	●								市立保育所の円滑な運営と施設の維持管理を行うとともに、職員の資質向上に努め、保育の質の向上を図る。
			市立保育所延長保育等事業 (子育て支援部)	●								保護者の就労形態の多様化に対応するため、市立保育所において、通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行う。
			市立保育所非常勤保育士等配置事業 (子育て支援部)	●								保育環境の充実を図るため、市立保育所に予備保育士、低年齢児担当の臨時保育士及び臨時調理員を配置する。
	○		放課後児童クラブ運営事業 (子育て支援部)		●							保護者の子育てと就労の両立を支援するため、放課後児童クラブを運営する。
	○		放課後児童クラブ開設事業 (子育て支援部)		●							待機児童ゼロを維持するため、放課後児童クラブの増設を行うとともに、放課後児童健全育成事業を実施する民間事業者に運営費を補助する。 令和5年度は、放課後児童クラブを増設(1箇所)する。
			市立保育所一時預かり事業 (子育て支援部)	●								保護者の就労形態の多様化や緊急時に対応するとともに、育児の心理的負担等を軽減するため、神楽保育所において、在園児以外の児童の預かりを実施する一時預かり事業を実施する。
			認可外保育施設利用者補助金 (子育て支援部)	●								子育てに係る保護者の経済的負担を軽減するため、市内の認可外保育施設を利用する児童の保護者に対し、月額保育料の一部を補助する。
	○		子育て支援員研修事業 (子育て支援部)	●	●							保育士等の配置基準の弾力的運用や業務の負担軽減を図るため、補助的に保育に従事する支援員を養成する。
	○		保育士確保事業 (子育て支援部)	●								保育士資格取得費用の一部を補助するとともに、保育士用宿舎の家賃補助、市外養成校の学生を対象とした保育士体験ツアーや就職説明会を実施する。
			放課後の児童の居場所づくり事業 (子育て支援部)		●							児童に放課後の安全安心な居場所を提供するため、学習支援やスポーツなどの体験機会を提供する「放課後子供教室」を実施する。

展開施策名	1-2-2 社会全体で子どもの成長を支える環境づくりの推進
-------	-------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	1	子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり
施策	2	子育て環境の充実

2 展開施策の概要

身近な家庭、地域をはじめ、職場を含めた社会全体で子どもの育ちや子育てを支える環境づくりを推進するため、地域の子育てを支援する担い手の育成や活動の拠点づくりのほか、子どもの貧困への対策や、男性の育児参加や子どもを生み育てやすい職場づくりの促進に向けた啓発等を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 児童館・児童センター利用者数	人	101,764 (H30)	87,251 (R1)	63,880 (R2)	64,654 (R3)		58.8%	110,000	—
2 地域子育て支援センター利用者数	人	81,800 (H30)	68,931 (R1)	49,187 (R2)	41,166 (R3)		50.0%	82,400	—
3 ファミリーサポートセンター事業(育児型)提供会員数	人	258 (H30)	265 (R1)	213 (R2)	254 (R3)		97.7%	260	—
4 子育て支援人材バンク登録者数	人	102 (H30)	105 (R1)	89 (R2)	84 (R3)		75.0%	112	—
5 学校、家庭、地域の連携が十分だと思ふ市民の割合	%	34.7 (R1)	34.7 (R1)	34.6 (R3)	26.6 (R3)		67.0%	39.7	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4	5		
		○	地域子育て支援拠点事業 (子育て支援部)	●						子育てに関する不安や悩みなどを解消するため、保育所等に支援拠点を設置し、育児相談、親子遊びの広場の提供及び育児講座等を開催する。
		○	ファミリーサポートセンター運営事業 (子育て支援部)		●					育児の援助を受けたい者と行いたい者を組織し、保育所や小学校への子どもの送り迎えや、保育所や小学校終了後の子どもの預かりなど、地域における会員相互による援助活動を実施する。
		○	地域子育て活動支援事業 (子育て支援部)			●				子育て支援人材バンクの運営や地域における子育て支援活動の活性化を推進する。
			児童センター管理事業 (子育て支援部)	●						子どもに安全で快適な遊び場を提供するとともに、家庭内で乳幼児を養育している保護者同士の交流の場として、市内6か所の児童センターを指定管理者により運営する。
			北彩都子ども活動センター管理事業 (子育て支援部)				●			青少年の活動や、子育て支援及び地域住民の日常生活の充実に寄与するため、旭川市北彩都子ども活動センターを指定管理者により運営する。
		○	こども向け屋内遊戯場管理事業 (子育て支援部)				●			子育て環境の充実と中心市街地の活性化を図るため、フィール旭川において、体を使った遊びを通じて、創意工夫や子ども同士の交流などを経験し、学ぶための屋内遊戯場「もりもりパーク」を運営する。
		○	うぶごえへの贈りもの事業 (子育て支援部)				●			子どもの誕生を社会全体が喜び、子育てを支える地域づくりを推進するため、生まれてくる子どもに絵本及び旭川産木製品をプレゼントする。
		○	私の未来プロジェクト事業 (子育て支援部)				●			子育てを支える地域づくり推進のため、小中学校及び企業に出向き出前講座を実施するほか、オンラインによる子育て相談会&ミニ講座を実施する。
			青少年健全育成事業 (子育て支援部)				●			青少年の健全育成を図るため、関係団体、若者と連携し、宿泊研修や職業体験事業、異世代交流事業を実施する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4	5		
			青少年事業 (子育て支援部)					●		地域住民による青少年活動の推進を図るため、地域の育成者や指導者に対して表彰を行う。また、少年非行の早期指導に努めるため、青少年指導員による街頭補導活動や立ち直り支援事業を実施する。
	○	○	子どもの未来応援事業 (子育て支援部)					●		子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり事業に対する補助のほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職支度金を支給する。
	○		あさひかわっ子夢応援プロジェクト事業 (子育て支援部)					●		子どもたちから「今、チャレンジしてみたいこと」を募集し、実現に向けた支援や必要な費用を助成する。

基本政策 2 の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策 2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

【目標像】

- 健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践され、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
健康寿命	歳	健康寿命 男性:78.59 女性:82.90 平均寿命 男性:80.03 女性:86.03 (H25)	健康寿命 男性:79.32 女性:83.75 平均寿命 男性:80.70 女性:86.65 (H29)	健康寿命 男性:79.45 女性:83.79 平均寿命 男性:80.73 女性:86.43 (H30)	健康寿命 男性:79.25 女性:83.78 平均寿命 男性:80.45 女性:86.40 (R1)	健康寿命 男性:79.40 女性:83.99 平均寿命 男性:80.62 女性:86.61 (R2)		平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
生活習慣病の年齢調整死亡率(人口10万対)	—	悪性新生物(75歳未満) 男:107.1 女:57.0 虚血性心疾患 男:44.6 女:16.2 脳血管疾患 男:39.8 女:18.2 (H26)	悪性新生物(75歳未満) 男:90.3 女:64.5 虚血性心疾患 男:43.4 女:19.4 脳血管疾患 男:37.2 女:20.1 (H30)	悪性新生物(75歳未満) 男:97.3 女:61.6 虚血性心疾患 男:48.2 女:19.4 脳血管疾患 男:34.8 女:17.3 (R1)	悪性新生物(75歳未満) 男:97.3 女:61.6 虚血性心疾患 男:48.2 女:19.4 脳血管疾患 男:34.8 女:17.3 (R1)	悪性新生物(75歳未満) 男:114.6 女:62.0 虚血性心疾患 男:38.7 女:16.6 脳血管疾患 男:35.9 女:17.5 (R2)		悪性新生物(75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物(75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物(75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6
特定健診受診率	%	21.8 (H26)	24.9 (H30)	25.1 (R1)	25.7 (R2)	27.3 (R3)		38	50	60

施策 1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

展開施策 1 市民の健康づくりの推進

(評価指標)

- ・ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合
- ・食生活改善推進員活動開始者数
- ・がん検診総受診率(3大がん:胃・肺・大腸)
- ・相談機会が充実していると思う市民の割合
- ・特定保健指導対象者の割合

展開施策 2 地域医療体制の維持

(評価指標)

- ・救急医療の実施日数
- ・病院立入検査項目適合率
- ・病院など医療体制を評価している市民の割合

施策 2 安全な衛生環境の確保

展開施策 1 健康危機対策の推進

(評価指標)

- ・食中毒発生数
- ・生活衛生関係施設の監視指導における不適合率
- ・感染性胃腸炎の集団発生時において、新たな患者発生期間が21日以内となる施設の割合
- ・麻疹・風しん予防接種第1期接種率
- ・狂犬病予防注射接種率

展開施策 2 動物愛護の推進と公衆衛生施設の保全・運用

(評価指標)

- ・飼い主からの犬猫の引き取り頭数
- ・旭川聖苑の火葬件数
- ・譲渡及び返還率
- ・犬猫の飼い方の苦情件数

展開施策名	2-1-1 市民の健康づくりの推進
-------	-------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	1	市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

2 展開施策の概要

市民の健康に対する意識を高め、主体的な健康づくりを推進するため、健(検)診や健全な生活習慣の実践を促進するとともに、地域社会全体で健康づくりを支える環境づくりを進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合	%	47.1 (R1)	47.1 (R1)	45.4 (R3)	45.4 (R3)		84.7%	53.6	—
2 食生活改善推進員活動開始者数	人	10 (R1)	5 (R2)	0 (R3)	6 (R4)		30.0%	20	—
3 がん検診総受診率(3大がん:胃・肺・大腸)	%	25.2 (H30)	23.3 (R1)	19.9 (R2)	20.6 (R3)		51.5%	40	—
4 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)	24.9 (R1)	21.6 (R3)	21.6 (R3)		63.5%	34	—
5 特定保健指導対象者の割合	%	9.3 (R1)	9.4 (R2)	8.9 (R3)	9.3 (R4)		103.3%	9	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4	5		
			国民健康保険事業特別会計 繰出金 (福祉保険部)	●	●	●				保険料軽減等分の法定の繰出しや特定健診等の保健事業分の繰出しを実施するほか、北海道の保険料水準統一に向けた激変緩和措置を講じるため、繰出しを行う。
		○	栄養改善推進事業 (保健所)	●	●	●				生活習慣病予防のため、食生活改善推進員の育成や、食育に対する普及啓発活動を実施する。 令和5年度は、第4次旭川市食育推進計画の施行1年目であり、関係部局と連携のもと計画に基づいた食育活動を展開する。
		○	がん対策事業 (保健所)	●	●					がんの早期発見・早期治療による死亡者数の減少を図るため、検診費用の助成と予防意識の普及啓発を行う。 令和5年度は、20歳の市民を対象に、ピロリ菌検査の個別受診勧奨を実施する。
		○	疾病予防事業(特別会計) (福祉保険部)	●	●					35～39歳の国民健康保険加入者を対象とした年齢拡大健診の実施など、旭川市国民健康保険健康事業実施計画に基づく取組を実施する。 令和5年度は、健診では発見できない早期の糖尿病予備群を発見し、ICTを用いた保健指導で改善を目指す。
		○	特定健康診査等事業(特別会計) (福祉保険部)	●			●			生活習慣病の早期発見や重症化予防のため、旭川市国民健康保険被保険者の特定健診・特定保健指導を実施する。また、受診率を向上させるための各種事業を実施する。 令和5年度は、第4期特定健康審査等実施計画及び国民健康保険健康事業実施計画(データヘルス計画)の策定に取り組む。
			旭川いのちの電話相談員養成事業補助金 (保健所)				●			市民の様々な悩みに対応するため、相談業務を行っている社会福祉法人「旭川いのちの電話」で活動する電話相談員の養成事業に対し、補助金を交付する。
		○	健康増進対策事業 (保健所)	●						市民の健康寿命の延伸を図るため、関係団体との連携により開催する健康まつりなど、健康づくりの意識向上を促す普及啓発事業を実施する。
			難病相談支援事業 (保健所)				●			難病患者の疾病や療養生活への不安の軽減と生活の質の向上を図るため、相談支援を行うとともに、北海道が実施する特定医療費(指定難病)支給に係る申請受付等を行う。
		○	保健事業 (保健所)	●		●	●			生活習慣病の予防に向け、健康づくりに取り組む市民を増やすため、健康相談等の保健事業を実施する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要	
				1	2	3	4	5			
		○	歯科保健推進事業 (保健所)	●							国の「8020運動」を推進し、口腔衛生の普及啓発や歯科健診等を実施する。
○	○	○	スマートウェルネス推進事業 (保健所)	●							健幸福祉都市の実現に向けスマートウェルネスあさひかわプランを策定する。また、プランを推進するため、関連講演会の開催やスマホアプリの構築を行う。
○		○	第3次健康日本21旭川計画 策定事業 (保健所)	●							第3次健康日本21旭川計画の総合評価により明らかになった課題や社会情勢の変化等を踏まえ、令和6年度を始期とする第3次健康日本21旭川計画を策定する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要	
				1							
		○	第2次健康日本21旭川計画 総合評価調査事業 (保健所)	●							市民の健康、生活習慣の実態や意識を把握し、健康づくりを総合的かつ効果的に推進するために策定している現計画の総合評価及び次期計画策定に必要な基礎資料を得るため、市民アンケート調査を実施する。

展開施策名	2-1-2 地域医療体制の維持
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	1	市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進

2 展開施策の概要

市民が身近な地域で安心して医療が受けられる体制を維持するため、市立病院による高度先進医療の推進や、一次医療機関から三次医療機関の連携を図るほか、夜間、休日などの急病に対応する救急医療体制の整備に努めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 救急医療の実施日数	日	365 (H30)	365 (R1)	365 (R2)	365 (R3)		100.0%	365	—
2 病院立入検査項目適合率	%	99.4 (H30)	99.4 (R1)	99.4 (R1)	99.4 (R1)		99.4%	100	—
3 病院など医療体制を評価している市民の割合	%	48.2 (R1)	48.2 (R1)	46.9 (R3)	46.9 (R3)		81.0%	57.9	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3							
			医療薬事監視指導事業 (保健所)		●	●							市民への適正な医療提供及び医薬品に関する安全対策を推進するため、医療機関、薬局開設者に対し適切な指導を行う。
			地域保健対策推進事業 (保健所)			●							保健所運営協議会及び関係団体との打合せ会議の開催、各種計画への参画等により、地域保健の円滑な推進を図るとともに、関係機関等との連携強化を図る。
			急病対策事業 (保健所)	●		●							急病患者の診療体制を確保するため、在宅当番医療機関初療への初療の委託や、重症救急患者の医療を実施する公的医療機関への負担金支出、三次救急に対応する旭川赤十字病院救命救急センターへの補助を行う。
			休日等歯科対策事業 (保健所)	●		●							休日における救急歯科診療及び心身障がい者に対する歯科診療体制を確保するため、道北口腔保健センターにおいて当該歯科診療を実施する。
			旭川市医師会看護専門学校 運営補助金 (保健所)				●						地域における看護師の確保を図るため、看護師の養成を行っている旭川市医師会看護専門学校に対して運営費の一部を助成する。
			病院事業会計負担金 (総合政策部)				●						地域医療の充実を図るため、基礎年金拠出金公的負担金と児童手当等に要する経費の一部を病院事業会計に繰り出す。
			病院事業会計補助金 (総合政策部)				●						地域医療の充実を図るため、基礎年金拠出金公的負担金と児童手当等に要する経費の一部を病院事業会計に繰り出す。
			在宅医療推進事業 (保健所)				●						市民が将来にわたって住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、在宅医療を担う関係職種の人材育成及び診療体制の検討を行い、在宅医療提供体制の基盤を整備すると共に市民への啓発を行う。
			歯科医療従事者養成事業補助金 (保健所)				●						在宅歯科及び摂食嚥下障害を含む歯科診療において、高度な技術を要する歯科医療従事者を養成するため、事業を行う旭川歯科医師会に対して補助金を交付する。
			救急医療の積極的な推進事業 (企業会計) (市立病院)				●						地域の救急医療を継続的に推進していくことにより、市民の安心・安全な暮らしを確保するため、一次医療機関では対応が困難な、心疾患をはじめとした救急患者の受入体制を整備する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			一次医療機関との連携事業 (企業会計) (市立病院)			●					患者の紹介先病院としてより信頼され、市民に安心・安全な医療を提供できるまちづくりを推進するため、かかりつけ医である一次医療機関との連携を強化する。
		○	高度・特殊医療の推進事業 (企業会計) (市立病院)			●					高度・特殊医療を推進することにより、地域医療水準の向上を図り、健康に暮らせる環境を確保するため、一次医療機関では対応が困難な、高度医療及び特殊医療の充実を目指す。

展開施策名	2-2-1 健康危機対策の推進
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	2	安全な衛生環境の確保

2 展開施策の概要

新興感染症等の予防や食の安全性の確保などを図るため、各種検査・指導等を実施し、有害物質による生活環境の汚染防止に努めるほか、感染症に関わる普及啓発をはじめ関係機関と連携した危機管理体制の整備等の対策を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 食中毒発生数	件	5 (H30)	11 (R1)	2 (R2)	4 (R3)		未達成	0	—
2 生活衛生関係施設の監視指導における不適合率	%	15.5 (H30)	11.4 (R1)	11.4 (R1)	27.9 (R3)		未達成	10.5	—
3 感染性胃腸炎の集団発生時において、新たな患者発生期間が21日以内となる施設の割合	%	84.6 (H30)	90.9 (R1)	92.3 (R2)	65.4 (R3)		72.7%	90	—
4 麻しん・風しん予防接種第1期接種率	%	99.5 (H30)	94.7 (R1)	87.5 (R2)	89.6 (R3)		89.6%	100	—
5 狂犬病予防注射接種率	%	74.8 (H30)	73 (R1)	70.8 (R2)	70.4 (R3)		89.7%	78.5	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4	5			
			食品衛生指導事業 (保健所)	●							食中毒の未然防止、被害拡大及び再発防止のため、各施設の監視指導を行うとともに、各種の講習会を通して、食品衛生思想の普及を図る。
			試験検査事業 (保健所)	●	●						衛生環境の確保のため、各種微生物検査及び理化学検査を実施する。
			生活衛生指導事業 (保健所)	●							正しい知識の普及啓発をはじめ、各施設に対する監視指導を行うほか、関係衛生団体の基盤強化及び自主管理体制の確立に向けた助言・支援を行う。
			公衆浴場支援事業 (保健所)	●							市民に入浴機会を確保し、衛生水準の確保を図るため、公衆浴場の設備整備を行う経営者に対して補助金を交付する。また、旭川浴場組合が実施する普通浴場の活性化事業に対し補助金を交付する。 令和5年度は、旭川浴場組合活性化事業費補助金にふれあい入浴事業を統合し、事業内容を拡充する。
		○	感染症予防対策事業 (保健所)		●	●					感染症の予防及びまん延防止のため、感染症の正しい知識の普及・啓発や結核健診実施施設への補助を行う。また、感染症が発生した場合には、疫学調査や医療提供体制の整備を行い、まん延防止を図る。
		○	予防接種事業 (保健所)			●					疾病の発生及びまん延を防止し、公衆衛生の向上及び増進を図るため、定期的予防接種を実施する。 令和5年度は、HPVワクチン(9価)を定期的予防接種に追加する。
			狂犬病予防対策事業 (保健所)				●				狂犬病の発生防止のため、犬の登録、狂犬病予防注射等を行う。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4	5			
		○	新型コロナウイルス感染症対策事業 (保健所)								新型コロナウイルス感染症の予防、感染拡大防止及び治療の促進を図るため、相談対応、行政検査及び入院医療費の公費負担等を実施する。
		○	発熱外来体制構築事業 (保健所)								市民が安心して医療を受けられるよう、新型コロナウイルス感染症疑い患者を診療する一次医療機関を支援する。
		○	新型コロナウイルス感染症対策アドバイザー派遣事業 (保健所)								新型コロナウイルス感染症のクラスター等が発生した病院、高齢者施設へ専門家を派遣し、支援・指導を行う体制を継続することで、感染拡大防止を図る。
		○	新型コロナウイルスワクチン接種事業費 (保健所)								新型コロナウイルス感染防止及び重症化リスクの低減のため、ワクチン接種を円滑に実施する。
		○	新型コロナウイルス感染症軽症者等支援事業費 (保健所)								新型コロナウイルス感染症の発症により自宅待機となった者に対し、療養生活を支援する。

展開施策名	2-2-2 動物愛護の推進と公衆衛生施設の保全・運用
-------	----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	2	生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
施策	2	安全な衛生環境の確保

2 展開施策の概要

動物愛護の推進や公衆衛生の向上を図るため、動物の適正飼養に関わる普及啓発や、墓地、火葬施設の適切な保全等のほか、火葬炉更新に向けた取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 飼い主からの犬猫の引き取り頭数	頭	102 (H30)	186 (R1)	103 (R2)	162 (R3)		317.6%	51	—
2 旭川聖苑の火葬件数	件	4,676 (H30)	4,719 (R1)	4,817 (R2)	4,984 (R3)		101.3%	4,920	—
3 譲渡及び返還率	%	91.1 (H30)	92.6 (R1)	92.5 (R2)	91.4 (R3)		95.5%	95.7	—
4 犬猫の飼い方の苦情件数	件	146 (H30)	143 (R1)	220 (R2)	200 (R3)		69.5%	139	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4					
		○	動物愛護センター管理事業 (保健所)			●	●					動物愛護精神や適正飼養の普及啓発を図る。 令和5年度は、北海道からの権限委譲に向けた検討のほか、周辺町と「動物愛護憲章(仮)」の策定に向けた協議を進める。
		○	旭川聖苑火葬炉等整備事業 (市民生活部)		●							火葬件数の増加に伴う旭川聖苑の老朽化に対応するため、既存炉の更新を行う。
			動物愛護基金積立金 (保健所)			●	●					動物の愛護及び管理に関する事業に必要な経費の財源に充てるため、動物愛護基金を積み立てる。
		○	動物愛護センター施設等整備事業 (保健所)			●						動物愛護センターで事業を実施するために必要な機械設備、備品等を購入する。 令和5年度は、動物愛護基金に寄せられた寄附金を使い、治療に係る備品及び収容動物運搬用車両を更新する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4					
		○	動物愛護センター開設10周年記念事業 (保健所)		●							動物愛護の普及啓発のための記念事業を実施する。また、試験的に整備するドッグランへの助言・協力及びドッグランでの飼い方教室を実施する。

基本政策 3 の施策体系

(基本目標 1) すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します

基本政策 3 互いに支え合う福祉の推進

【目標像】

- 住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活が送れる環境が整っています。
- 支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合	%	43.5 (H27)	42.9 (R1)	42.9 (R1)	41.7 (R3)	41.7 (R3)		49	54.5	60
障害者の雇用率	%	2.07 (H26)	2.19 (H30)	2.54 (R1)	2.74 (R2)	2.67 (R3)		法定雇用率 以上	法定雇用率 以上	法定雇用率 以上
前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合	%	3.41 (H26)	3.26 (H30)	3.38 (R1)	3.58 (R2)	3.67 (R3)		3.41以下	3.34以下	3.34以下

施策 1 適切な福祉サービスの提供

展開施策 1 相談体制の充実と福祉環境の向上

(評価指標)

- ・ 相談機会が充実していると思う市民の割合

展開施策 2 高齢者福祉の推進

(評価指標)

- ・ 介護保険サービス利用者数
- ・ 高齢者福祉サービス利用件数

展開施策 3 障害者福祉の推進

(評価指標)

- ・ 地域における障害者への理解度
- ・ 障害者福祉サービス利用者数
- ・ 障害者社会参加事業利用・参加数
- ・ 精神障害者バス料金助成延べ利用回数
- ・ 障害者日常生活支援事業利用者数
- ・ 障害者職場実習者数
- ・ 障害者雇用率達成企業の割合

展開施策 4 生活困窮者等の自立支援の推進

(評価指標)

- ・ 自立相談支援等の件数
- ・ 被保護者のうち稼働世帯の割合
- ・ 子どもの健全育成支援を受けた子どもの数 (延べ人数)
- ・ 就労準備支援事業参加者数 (延べ人数)

施策 2 互いに支え合う地域福祉の充実

展開施策 1 高齢者の生きがいくりと支え合う地域福祉の推進

(評価指標)

- ・ 高齢者ボランティア数
- ・ 高齢者の生きがいくり事業参加者数
- ・ 交流施設利用者数
- ・ 地域福祉活動の担い手養成人数

展開施策名	3-1-1 相談体制の充実と福祉環境の向上
-------	-----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適正な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

高齢者や障害のある方などの福祉に関わる市民の抱える不安や課題に対応するため、各種相談窓口の連携・強化を図り、相談体制を充実するとともに、福祉環境の向上を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 相談機会が充実していると思う市民の割合	%	24.9 (R1)	24.9 (R1)	21.6 (R3)	21.6 (R3)		63.5%	34	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1									
		○	社会福祉行政事業 (福祉保険部)	●									民生委員児童委員関係業務等を実施するとともに、福祉関係団体に対し補助金を交付する。 令和5年度は、民生委員の業務負担を軽減するため、高齢者名簿の確認方法を変更する。
		○	地域で支える成年後見推進事業 (福祉保険部)	●									認知症の高齢者等の判断能力が不十分な方の権利を守り、地域で安心した生活を送ることができるようにするため、旭川成年後見支援センターを運営し、相談対応、普及啓発、後見申立手続に係る支援、市民後見人の養成等に関する事業を実施する。
		○	障害者相談支援事業 (福祉保険部)	●									障害者等の自立支援のため、旭川市障害者総合相談支援センターの運営や相談支援業務を実施する。 令和5年度は、地域における一般相談窓口を設置し、相談支援体制の強化を図る。
		○	地域共生社会推進事業 (福祉保険部)	●									地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を整備するため、民生委員、保護司、社協などの地域福祉の担い手を側面的に支援する役割を持つ「地域まるごと支援員」を8人、統括支援員を1人配置する。
		○	民生委員児童委員ICT活用推進事業 (福祉保険部)	●									旭川市内の民生委員児童委員の業務負担の軽減と情報アクセスの改善を図るため、新たに専用ポータルサイトを構築し、民生委員児童委員にタブレット端末を貸与する。 令和5年度は、実証実験として、30人の民生委員児童委員にタブレット端末を貸与する。
			介護119番(介護総合相談) (ゼロ予算) (福祉保険部)	●									高齢者への福祉サービスを充実するため、介護をはじめとする高齢者に関わる総合相談窓口を設置し、関係機関との連携を図りながら、情報提供や各種相談への対応を行う。

展開施策名	3-1-2 高齢者福祉の推進
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適正な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる社会を築いていくため、介護に関わる人材を確保するほか、介護予防や認知症対策の推進をはじめ、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 介護保険サービス利用者数	人	20,902 (H31)	20,621 (R2)	21,007 (R3)	21,635 (R4)		98.8%	21,907	—
2 高齢者福祉サービス利用件数	件	34,843 (H30)	35,614 (R1)	33,091 (R2)	31,361 (R4)		84.1%	37,300	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2					
			老人福祉施設等整備推進補助金 (福祉保険部)	●						高齢者への福祉サービスの安定した提供を行うため、老人福祉施設の改修等による整備を行う社会福祉法人に対し、整備費用等の一部を補助する。
			介護保険居宅サービス利用料負担軽減対策事業 (福祉保険部)	●						低所得が適切な介護サービスを利用できるようにするため、居宅サービスの利用料負担を軽減する。
			介護保険利用料等負担軽減対策事業 (福祉保険部)	●						低所得者の介護サービスの利用促進を図るため、介護サービス事業を行う社会福祉法人が利用者負担等の軽減を行う場合に費用の一部を補助する。
			介護保険事業特別会計繰出金 (福祉保険部)	●						介護保険事業特別会計の安定運営を図り、高齢者に継続して介護サービスを提供するため、一般会計から介護保険事業特別会計に対して繰出しを行う。
			高齢者等屋根雪下ろし事業 (福祉保険部)	●	●					高齢者等が安心して冬の生活を送ることができるようにするため、高齢者、母子、身体障害者等で構成される低所得世帯に対して、屋根の雪下ろし費用の一部を助成する。
			高齢者三療助成事業 (福祉保険部)	●	●					高齢者の健康維持・増進及び障害者の就業支援を図るため、高齢者が視覚障害のある三療施術者(あんまマッサージ指圧師・はり師・きゅう師)の施術を受けた際の費用の一部を助成する。
			高齢者バス料金助成事業 (福祉保険部)	●	●					高齢者の積極的な社会参加と健康の維持増進を図り、生きがいのある生活を送れるようにするため、バス料金の一部を助成する。
			介護保険事業趣旨普及事業 (特別会計) (福祉保険部)	●						介護保険事業の円滑な実施を図るため、介護保険事業について広く市民に周知する。
			包括的支援事業(特別会計) (福祉保険部)	●	●					高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、在宅医療と介護の連携体制、認知症高齢者への支援体制の構築を推進する。
			介護給付等費用適正化事業 (特別会計) (福祉保険部)	●						適切な介護サービスを提供する環境をつくるため、ケアプランの抽出点検等、利用者にとって必要なサービス提供がされているかを確認し、ケアプランの質の向上や給付費の適正化を図る。
			家族介護支援事業(特別会計) (福祉保険部)	●	●					高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、認知症について学んだ会員による見守りを行うほか、常時紙おむつが必要な高齢者(市民税本人非課税)を介護する家族に家族介護用品購入助成券を交付する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2							
			地域自立生活支援等事業 (特別会計) (福祉保険部)	●	●							高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう支援するため、成年後見制度の利用支援をはじめ、認知症サポーターの養成、住宅改修理由書作成に係る助成、市が指定した市営住宅に入居している世帯への生活援助員の派遣を行う。
			介護予防・生活支援サービス 事業(特別会計) (福祉保険部)	●								高齢者が地域において自立した日常生活を営むため、介護予防及び重度化防止を目的としたサービスを提供する。
			介護予防普及啓発事業(特 別会計) (福祉保険部)	●								介護予防の普及啓発を図るため、認知症予防教室や運動教室などの介護予防教室等を実施する。
			一般介護予防事業評価事業 (特別会計) (福祉保険部)	●								高齢者やその家族が必要なときに必要な支援を受けられるように、介護保険事業計画に掲げる目標の達成状況などの検証を通じ、一般介護予防事業を含め、総合事業全体の評価を行う。
			地域リハビリテーション活動 支援事業(特別会計) (福祉保険部)	●								高齢者の介護予防に係る取組を推進するため、リハビリテーション及び健康支援に関する知識を有する専門職が、住民主体の介護予防活動団体、生活課題を抱える高齢者及びその関係者に対する技術的支援を行う。
			介護人材確保支援事業 (福祉保険部)	●								介護従事者の確保を促進するための事業を実施する。 令和5年度は、市と介護サービス事業所等の職員で構成する実行委員会の主催により、多様な人材の介護現場への参入を支援するイベントを開催する。
			老人福祉施設等建設補助金 (福祉保険部)	●								高齢者へ福祉サービスを安定して提供するため、増改築等により老人福祉施設の整備を行う社会福祉法人に対し、整備費用の一部を補助する。
			家族介護用品購入助成事業 (特別会計) (福祉保険部)	●	●							高齢者を介護する家族の負担を軽減するため、認知症や寝たきり等で常時紙おむつが必要な高齢者(市民税本人課税)を介護する家族に家族介護用品購入助成券を交付する。
			民間事業者と連携した見守り の強化(ゼロ予算) (福祉保険部)	●	●							高齢者等の異変を早期に発見する仕組みを構築するため、配達業務等を行う民間事業者と連携した見守りを行う。
		○	地域介護予防活動支援事業 (福祉保険部)	●								住民主体の介護予防活動を支援するため、運動インストラクターの派遣や住民ボランティアの養成等を行う。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2							
			高齢者ふれあい入浴事業補 助金 (福祉保険部)	●	●							高齢者の心身の健康保持、世代間の交流の促進、併せて公衆浴場利用の喚起を図るため、毎月26日に、70歳以上の高齢者の100円での公衆浴場利用を実施する旭川浴場組合等に対して、必要経費の一部を補助する。

展開施策名	3-1-3 障害者福祉の推進
-------	-----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適正な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

こころの健康づくりやノーマライゼーションの推進をはじめ、障害のある方が安心して暮らし、自らの能力を生かしながら、社会に参加することができる社会を築いていくため、適切な福祉サービスの提供や支援に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 地域における障害者への理解度	%	23.5 (R1)	23.5 (R1)	22.5 (R3)	22.5 (R3)		92.6%	24.3	—
2 障害者福祉サービス利用者数	人	8,189 (H30)	8,365 (R1)	7,737 (R2)	8,538 (R3)		96.7%	8,829	—
3 障害者社会参加事業利用・参加数	件	6,364 (H30)	6,180 (R1)	5,275 (R2)	5,425 (R3)		82.4%	6,583	—
4 精神障害者バス料金助成延べ利用回数	回	56,838 (H30)	59,696 (R1)	58,186 (R2)	61,821 (R3)		98.9%	62,521	—
5 障害者日常生活支援事業利用者数	人	742 (H30)	768 (R1)	836 (R2)	871 (R3)		114.2%	763	—
6 障害者職場実習者数	人	58 (H30)	60 (R1)	47 (R2)	102 (R3)		87.9%	116	—
7 障害者雇用率達成企業の割合	%	52.3 (H30)	56.1 (R1)	61.2 (R2)	59.8 (R3)		93.4%	64	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7		
			精神障害者医療費助成事業 (保健所)	●								精神障害者に対して入院医療費の一部を助成し、治療の徹底と社会復帰を促進する。
		○	重度心身障害者医療費助成 事業 (福祉保険部)	●								重度心身障害者の経済的負担を軽減するため、医療保険各法の適用を受ける医療費の全額または一部を助成する。 令和5年度は、8月診療分から全ての中学生までの医療費自己負担無償化を行う。
			障害者福祉施設等整備補助 金 (福祉保険部)	●								障害福祉サービスの基盤整備促進を図るため、社会福祉法人等が行う障害福祉サービス事業所の改修、創設等に対し補助金を交付する。
			福祉タクシー利用料金等助 成事業 (福祉保険部)		●							外出に当たり支障のある障害者(児)(以下「障害者等」という。)に対して、タクシーを利用する場合の運賃及び自家用車を利用する場合の燃料費の一部を助成することにより、障害者等の外出の機会を確保し、生活圏の拡大と福祉の増進を図る。
		○	障害者社会参加支援事業 (福祉保険部)		●							障害者の自立と社会参加を促進するため、障害者スポーツ振興事業、障害者医療ケア支援事業、障害者団体等が開催する大会への支援などの各種事業を実施する。
			障害者バス利用促進補助金 (福祉保険部)			●						地域社会における共生の実現に向け、障害者の自立や社会参加の更なる促進を図るため、公共交通事業者(一般乗合バス事業者)への補助により、精神障害者の乗車料金の半額化を実施する。
		○	障害者就労推進事業 (福祉保険部)					●	●			障害者の雇用拡大のため、就労訓練機会の提供、雇用促進相談、職場開拓等を行う。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7		
			地域精神保健活動事業 (保健所)	●								地域における精神的健康の保持・増進、精神健康障害の予防及び回復等を推進するため、関係機関との連携を図るとともに、精神科医や保健師による相談や、自殺対策に係る普及啓発及び人材育成に取り組む。 令和5年度は、旭川市自殺対策推進計画の次期計画の策定を行う。また、こころの健康状態をチェックできるインターネットコンテンツ(こころの体温計)を導入する。
			障害者日常生活支援事業 (福祉保険部)					●				障害者の自立と日常生活を支援するため、障害者を日中一時的に預かる事業、音声機能発声訓練事業などの事業を実施する。
			手話条例推進事業 (福祉保険部)	●	●							「旭川市手話言語に関する基本条例」に基づき、手話の理解促進や手話普及の取組を進め、特に公的機関、企業、地域、学校等において、手話を理解できる人を増やすため、様々な内容の手話学習会を随時実施できる体制を整備する。
			視覚障害者情報提供推進事業 (福祉保険部)	●	●							視覚障害者の日常生活水準や社会参加の向上を図るため、市発行物の点訳・音訳による情報提供を実施するとともに、視覚障害者への情報提供を行っている「旭川点字図書館」を運営する法人に対して、運営費の助成を行う。
			つつじの里等運営支援事業 (福祉保険部)	●								つつじ学園の移譲に当たり、社会福祉法人北海道療育園と締結した協定に基づき、つつじの里の円滑な運営に必要な職員の配置や、研修派遣等により職員の資質向上を図るとともに、グループホームの整備を行う。

展開施策名	3-1-4 生活困窮者等の自立支援の推進
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	1	適正な福祉サービスの提供

2 展開施策の概要

生活困窮者等の自立を促進するため、相談・就労支援等に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自立相談支援等の件数	件	2,659 (H30)	2,429 (R1)	2,189 (R2)	2,549 (R4)		87.1%	2,925	—
2 被保護者のうち稼働世帯の割合	%	34.2 (H30)	33.8 (R1)	32.62 (R2)	32.8 (R3)		82.0%	40	—
3 子どもの健全育成支援を受けた子どもの延べ人数	人	1,003 (H30)	1,015 (R1)	920 (R2)	446 (R3)		40.4%	1,103	—
4 就労準備支援事業参加者延べ人数	人	630 (H30)	207 (R1)	239 (R2)	243 (R3)		35.1%	693	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			ホームレス自立支援等対策事業 (福祉保険部)	●									ホームレス又は不安定な居住関係にある者が自立し、安定した生活を営めるようにするため、巡回相談、宿所の提供を行う。
			生活つなぎ資金貸付金 (福祉保険部)	●									一時的な生活困窮者の生活安定を図るため、低所得世帯が不時の出費で困窮したときに、一定金額の貸付を行う。
			生活困窮者自立支援推進事業 (福祉保険部)	●	●	●	●						生活困窮者の自立を促進するため、自立サポートセンターにおいて相談支援を実施するほか、子どもの健全育成支援事業、就労準備支援事業を行う。
			無料低額診療事業調剤処方費用助成事業 (福祉保険部)	●									生計困難者への医療を確保するため、無料低額診療事業の利用者に対して、調剤処方費用の全部又は一部を助成する。
			生活保護適正実施推進事業 (福祉保険部)	●									生活保護の目的である最低生活の保障と自立の助長を図るため、実施体制の強化や医療扶助の適正化を推進するとともに、生活保護受給世帯に対し求職活動等を促進し、自立・就労の支援を行う。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業 (福祉保険部)	●									新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の貸付が終了するなどにより、特例貸付を利用できない世帯に対し、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給する。

展開施策名	3-2-1 高齢者の生きがいづくりと支え合う地域福祉の推進
-------	-------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	1	すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します
基本政策	3	互いに支え合う福祉の推進
施策	2	互いに支え合う地域福祉の充実

2 展開施策の概要

誰もが支え合い安心して暮らすことのできる地域福祉を推進するため、高齢者同士はもとより、高齢者の知恵や経験を生かした世代間交流により高齢者の社会参加や生きがいづくりを進めるとともに、福祉に関わる人材の育成のほか、様々な主体の連携を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 高齢者ボランティア数	人	354 (H30)	364 (R1)	418 (R2)	411 (R3)		76.1%	540	—
2 高齢者の生きがいづくり事業参加者数	人	6,941 (H31)	5,878 (R2)	5,234 (R2)	4,539 (R4)		48.3%	9,400	—
3 交流施設利用者数	人	208,504 (H30)	209,412 (R1)	142,675 (R2)	131,878 (R3)		54.5%	242,100	—
4 地域福祉活動の担い手養成人数	人	261 (H30)	249 (R1)	127 (R2)	199 (R3)		66.3%	300	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			長寿社会生きがい振興事業 (福祉保険部)	●	●	●							高齢者等が地域で安心して生活できるように、高齢者の生きがいづくりや生活援助等の事業を実施する団体等に補助を行う。また、高齢者等に対してかかりつけ医療機関名、緊急連絡先等の情報を保管する安心カードの配付を行う。
			老人クラブ・高齢者いこいの家運営事業 (福祉保険部)	●	●	●							高齢者の地域活動の活性化を促進し、地域交流により安心して生活できるようにするため、老人クラブ及び高齢者いこいの家に対し助言・助成を行う。
		○	高齢者生きがい対策事業 (福祉保険部)	●	●	●							敬老会、長寿大運動会及び高齢者文化祭を開催する。
			生活館管理事業 (福祉保険部)				●						地域コミュニティ活動の推進とアイヌ文化の伝承の機能を有する地域住民の活動・交流拠点として、生活館の管理運営を行う。
			高齢者等健康福祉センター管理事業 (福祉保険部)	●	●	●							高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進する場を提供するため、高齢者等健康福祉センターの施設管理運営を行う。
			近文市民ふれあいセンター管理事業 (福祉保険部)	●	●	●							高齢者の社会参加と生きがいづくり、健康の維持増進及び世代間交流を促進する場を提供するため、近文市民ふれあいセンターの施設管理運営を行う。
			ファミリーサポートセンター等運営事業 (福祉保険部)	●	●		●						除雪や介護等の援助を行える者と受けたい者を組織し、高齢者、母子、身体障害者等世帯への除雪や高齢者等の介護など、地域における会員相互の援助活動を実施する。
			老人福祉センター管理事業 (福祉保険部)	●	●	●							高齢者が地域で安心して暮らせるよう、各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等の場を提供するため、老人福祉センターの施設管理運営を行う。
		○	○	高齢者等除雪支援事業 (福祉保険部)	●								地域の支え合いによる除雪体制を構築するため、高齢者等の住宅前除雪を実施する町内会を支援する。 令和5年度は、協力費単価の見直しや、協力団体・対象者数の拡大を図る。

基本政策 4 の施策体系

(基本目標 2) たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策 4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

【目標像】

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して生きていく力を培う教育が行われています。
- 教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。
- 学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合	%	55.5 (H27)	59.9 (R1)	59.9 (R1)	50.6 (R3)	50.6 (R3)		60	65	70
子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合	%	31.6 (H27)	34.2 (R1)	34.2 (R1)	27 (R3)	27 (R3)		35	38.5	42

施策 1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

展開施策 1 確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成する教育の推進

（評価指標）

- ・ 全国学力・学習状況調査の国語において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
- ・ 全国学力・学習状況調査の算数・数学において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
- ・ 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合
- ・ いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合
- ・ 専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合
- ・ 1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合
- ・ 学校給食が好きだと思う児童生徒の割合
- ・ 旭川の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合

展開施策 2 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の推進

（評価指標）

- ・ 特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合

展開施策 3 公立大学法人旭川市立大学との連携推進

施策 2 安全・安心な教育環境の整備

展開施策 1 教育に関わる施設の整備

（評価指標）

- ・ 適正な学校規模の確保（適正配置対象校のうち、統廃合した学校数）
- ・ 耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数

展開施策 2 安全対策の推進

（評価指標）

- ・ 自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合

展開施策 3 教育機会の均等の確保

（評価指標）

- ・ 就学援助制度を知っている割合
- ・ 幼稚園就園率（満3歳除く）
- ・ 高等学校進学率

施策 3 家庭や地域とともにある学校づくりの推進

展開施策 1 学校・家庭・地域の連携推進

（評価指標）

- ・ 学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合
- ・ 中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合
- ・ 中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合

展開施策 2 教職員等の資質能力の向上

（評価指標）

- ・ 1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合
- ・ 授業の内容がよく分かる児童生徒の割合
- ・ 私立専修学校（補助対象校）の卒業生の就職率

展開施策名	4-1-1 確かな学力，豊かな心，健やかな体を育成する教育の推進
-------	----------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み，生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が，生き生きと学ぶ教育の推進
施策	1	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

2 展開施策の概要

確かな学力，豊かな心，健やかな体の調和の取れた児童生徒の育成を図るため，指導や相談体制の充実をはじめ，少人数学級の編制など質の高い教育の推進に取り組むとともに，ふるさとへの愛情と誇りを醸成するため，本市の特徴を生かした教育の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 国語の正答数が低い生徒の割合。	%	小 旭川 22.2 小 全国 23.5 中 旭川 21.2 中 全国 21.4 (R1)	小 旭川 22.2 小 全国 23.5 中 旭川 21.2 中 全国 21.4 (R1)	小 旭川 21.6 小 全国 20.9 中 旭川 18.8 中 全国 18.6 (R3)	小 旭川 26.9 小 全国 28.3 中 旭川 29.1 中 全国 29.6 (R4)		小学校 達成 中学校 達成	全国値未滿	—
2 算数・数学の正答数が低い生徒の割合。	%	小 旭川 20.7 小 全国 19.5 中 旭川 21.3 中 全国 20.5 (R1)	小 旭川 20.7 小 全国 19.5 中 旭川 21.3 中 全国 20.5 (R1)	小 旭川 24.6 小 全国 21.6 中 旭川 21.3 中 全国 18.6 (R3)	小 旭川 25.2 小 全国 23.7 中 旭川 30.2 中 全国 26.0 (R4)		小学校 未達成 中学校 未達成	全国値未滿	—
3 児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	%	77.2 (H30)	77.8 (R1)	76.6 (R2)	81.4 (R3)		81.4%	100	—
4 いじめはいけないことだと思っている児童生徒の割合	%	小学校 98.4 中学校 96.2 (R1)	小学校 98.4 中学校 96.2 (R1)	小学校 98.6 中学校 99.9 (R2)	小学校 98.9 中学校 98.0 (R4)		小学校 99.7% 中学校 99.9%	小学校 99.2 中学校 98.1	—
5 専門機関で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	%	37.7 (H30)	40.4 (R1)	45.8 (R2)	36.6 (R3)		53.1%	68.9	—
6 授業を除く運動時間が7時間以上の児童生徒の割合	%	小学校 47.1 中学校 65.8 (R1)	小学校 47.1 中学校 65.8 (R1)	小学校 68.7 中学校 98.0 (R2)	小学校 48.1 中学校 59.9 (R3)		小学校 99.0% 中学校 88.2%	小学校 48.6 中学校 67.9	—
7 学校給食が好きだと思う児童生徒の割合	%	小学校 71.7 中学校 57.7 (H29)	小学校 63.1 中学校 48.8 (R1)	小学校 90.3 中学校 99.0 (R2)	小学校 90.3 中学校 99.0 (R2)		小学校 119.0% 中学校 154.9%	小学校 75.9 中学校 63.9	—
8 特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合	%	小学校 71.9 中学校 68.5 (H30)	小学校 82.4 中学校 66.8 (R1)	小学校 82.4 中学校 66.8 (R1)	小学校 82.4 中学校 66.8 (R1)		小学校 108.4% 中学校 89.9%	小学校 76.0 中学校 74.3	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7	8		
			適応指導教室運営事業 (学校教育部)				●	●					不登校やその傾向にある児童生徒に対し、学校への復帰を支援するとともに、豊かな情操や社会性の育成を図るため、家庭、学校、関係機関と連携を図りながら、カウンセリングや教育相談、体験活動や学習支援、集団活動等を行う。
	○		英語教育推進事業 (学校教育部)										● 小・中学校における英語教育及び国際理解教育の充実を図るため、小・中学校に外国人英語指導助手(ALT)を、また、小学校に外国語活動サポーターを派遣する。
			旭川市子ども議会事業 (学校教育部)									●	市内の児童生徒の議会や市政に対する関心や理解を深めるため、児童生徒を参加対象として、数回の協議会及び本会議を開催する。
			伝統文化体験事業 (学校教育部)									●	中学校における和楽器に関する学習の充実を図り、生徒の日本の音楽文化に対する関心を高めるとともに、他国の音楽文化を尊重する態度を養うため、中学校への和楽器の指導者の派遣や音楽担当教員を対象とした和楽器の実技講習会を行う。
			学校給食管理事業(小学校) (学校教育部)									●	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた安全な学校給食を提供するため、給食施設設備の衛生管理、栄養指導及び食に関する指導を行う。
			食事環境整備事業(小学校) (学校教育部)									●	学校給食を通じて児童に正しい食習慣と食文化を伝えるとともに、豊かさや潤いのある食事環境を確保するため、食器の整備を行う。
	○		各種大会選手派遣等推進事業(小学校) (学校教育部)										● 小学校における文化活動の活性化を図るため、全道、全国大会に出場する児童の派遣費の一部を補助する。
	○		学校図書館活性化推進事業(小学校) (学校教育部)										● 小学校における学校図書館機能の充実を図り、児童の読書活動や学習活動を推進するため、学校司書を配置する。
			むし歯予防対策事業 (学校教育部)										● むし歯予防対策を推進し、児童の永久歯のむし歯を減少させるため、市立小学校でフッ化物洗口を行う。
			学校保健活動事業(小学校) (学校教育部)										● 児童の健全な育成のため、定期健康診断や学校の環境衛生管理業務を行うとともに、安全・安心な通学路の確保に取り組む。
			学校給食管理事業(中学校) (学校教育部)									●	学校給食法に基づき、栄養バランスの取れた安全な学校給食を提供するため、給食施設設備の衛生管理、栄養指導および食に関する指導を行う。
	○	○	スクールカウンセラー活用推進事業 (学校教育部)				●	●					児童生徒の悩みの深刻化やいじめ・不登校等を未然に防止するため、スクールカウンセラーによる児童生徒や保護者へのカウンセリングを行い、問題を早期に発見・対応する。令和5年度は、いじめ対策の取組と連携したスクールカウンセラーの派遣と、専門性向上のための研修会を実施する。
			体育・文化活動推進事業 (学校教育部)									●	中学生の部活動を活性化させ、豊かな心や健やかな体の育成を図るため、部活動に必要な消耗品を購入する。
	○		各種大会選手派遣等推進事業(中学校) (学校教育部)									●	● 全道、全国大会に出場する生徒の派遣費及び各種大会の開催費の一部を補助する。
	○		学校図書館活性化推進事業(中学校) (学校教育部)										● 中学校における学校図書館機能の充実を図り、生徒の読書活動や学習活動を推進するため、学校司書を配置する。
			学校保健活動事業(中学校) (学校教育部)										● 生徒の健全な育成のため、定期健康診断や学校の環境衛生管理業務を行うとともに、安全・安心な通学路の確保に取り組む。
	○		少人数学級編制事業 (学校教育部)	●	●								児童の状況に応じたきめ細かな指導の充実を図るため、小学校1年生と2年生を対象に国が定める標準より少ない人数での学級編制を行う。

○	○	いじめ問題対策推進事業 (学校教育部)									● ●	旭川市いじめ防止基本方針に基づき、旭川市いじめ防止等連絡協議会等を開催し、いじめ防止に取り組む。 令和5年度は、いじめ対策コーディネーターの配置や、中学校第1学年全生徒、保護者等を対象とした人権教育プログラムの実施等の取組を進めるほか、旭川市いじめ防止基本方針の改定に向けた懇話会を開催する。	
○		学校給食費支援事業(小学校) (学校教育部)										●	新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、児童の保護者が負担している給食費のうち、令和5年度に値上げする額の全額を支援する。
○		学校給食費支援事業(中学校) (学校教育部)										●	新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている家計の経済的負担を軽減するため、生徒の保護者が負担している給食費のうち、令和5年度に値上げする額の全額を支援する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7	8		
			食事環境整備事業(中学校) (学校教育部)									●	学校給食を通じて生徒に正しい食習慣と食文化を伝えるとともに、豊かさと潤いのある食事環境を確保するため、食器の整備を行う。

展開施策名	4-1-2 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の推進
-------	-------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	1	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

2 展開施策の概要

特別な支援を必要とする子どもたちの自立や社会参加を促進するため、一人一人の教育的ニーズや発達に合わせた支援を行います。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 特別支援教育の充実に積極的な学校の割合	%	小学校 77.3 中学校 88.8 (R1)	小学校 100 中学校 100 (R2)	小学校 100 中学校 100 (R3)	小学校 100 中学校 100 (R3)		小学校 112.7% 中学校 105.9%	小学校 88.7 中学校 94.4	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1							
			特別支援教育振興事業(小学校) (学校教育部)	●							障害のある児童が特別支援学級等で学ぶ際の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給する。
	○	○	特別支援教育推進事業 (学校教育部)	●							教育上特別な支援が必要な児童生徒に対する支援体制の充実を図るため、特別支援教育補助指導員及び特別支援教育専門員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う。
			特別支援教育振興事業(中学校) (学校教育部)	●							障害のある生徒が特別支援学級等で学ぶ際の保護者の経済的負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給する。

展開施策名	4-1-3 公立大学法人旭川市立大学との連携推進
-------	--------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	1	社会で自立して生きていく力を培う教育の推進

2 展開施策の概要

地域の活性化につなげるとともに、世界に通用する人材も育成するため、公立大学法人旭川市立大学との連携に係る取組を進めます。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1									

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標										事業の概要		
				1												
○		○	旭川市立大学運営事業 (総合政策部)													地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、公立大学法人旭川市立大学との連携を進める。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標										事業の概要		
				1												
		○	高等教育機関設置準備事業 (総合政策部)													地域の特性を生かした魅力あるまちづくりを進めるため、旭川大学をベースとした公立大学設置の取組を進める。

展開施策名	4 - 2 - 1 教育に関わる施設の整備
-------	------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	2	安全・安心な教育環境の整備

2 展開施策の概要

安全・安心な教育環境を整備するため、教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進します。
また、学校規模の適正化と通学区域の見直しを推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 適正な学校規模の確保(適正配置対象校のうち、統廃合した学校数)	校	4 (R1)	4 (R2)	4 (R3)	5 (R4)		38.5%	13	—
2 耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数	校	8 (H30)	7 (R1)	6 (R2)	6 (R3)		50.0%	4	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2					
			小・中学校適正配置推進事業(ゼロ予算) (学校教育部)	●						児童生徒のより良い教育環境を整備するため、教育の質を保証する適正な学校規模を確保する。また、学校・家庭・地域の連携を踏まえた通学区域を設置するため、市立小・中学校の統廃合や通学区域の見直しを進める。
			PCB廃棄物処理事業 (学校教育部)	●						特別管理産業廃棄物としてPCB使用機器を法に基づき適正に処理するため、環境省認可を受けた施設において処理を行う。
			学校施設大規模改修事業(小学校) (学校教育部)	●						児童により良い教育環境を提供するため、維持修繕を超える大規模改修を行う。令和5年度は、プール改築(1校)、給水設備改修(2校)、暖房設備改修(1校)などを実施する。
			高台小学校PFI整備事業 (学校教育部)	●						児童のよりよい教育環境を維持するため、PFI方式により増改築した高台小学校の管理を行う。
			学校施設大規模改修事業(中学校) (学校教育部)	●						生徒により良い教育環境を提供するため、維持修繕を超える大規模改修を行う。令和5年度は、給水設備改修(2校)、暖房設備改修(2校)などを実施する。
			千代田小学校増改築事業 (学校教育部)	●						児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した千代田小学校を改築する。令和5年度は、旧校舎屋体解体工事や外構工事等を実施する。
			豊岡小学校増改築事業 (学校教育部)	●						児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した豊岡小学校を改築する。令和5年度は、校舎増改築工事(2年目)等を実施する。
			永山西小学校増改築事業 (学校教育部)	●						児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した永山西小学校を改築する。令和5年度は、増改築工事(1年目)、プール解体工事、外構撤去工事等を実施する。
			学校ICT環境整備事業 (学校教育部)	●						GIGAスクール構想を推進するため、高速大容量かつ安全な情報通信ネットワーク接続が可能な環境を整備し、タブレット端末を授業に活用する。令和5年度は、平時におけるタブレット端末の家庭への持ち帰りの試行実施を行う。
○	○		学校照明LED整備事業 (学校教育部)	●						学校の照明をLED化し、併せて耐震化を図ることで、児童生徒の学習環境を向上させ、安全・安心を確保するとともに、消費電力の削減により「脱炭素社会」、「ゼロカーボンシティ旭川」の実現に寄与する。
			学校施設大規模改造事業(小学校) (学校教育部)	●						校舎・屋体の大規模改造(実施設計及び耐震補強ほか工事)を行う。令和5年度は、耐震改修(1校)、非構造部耐震化設計などを実施する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2						
			学校施設大規模改造事業 (中学校) (学校教育部)		●						校舎・屋体の大規模改造(実施設計及び耐震補強ほか工事)を行う。 令和5年度は、耐震改修(1校)、非構造部耐震化設計などを実施する。
			学校施設定期点検事業(ゼロ予算) (学校教育部)		●						学校の建築物及び建築設備を計画的に修繕、改修するため、建築基準法で定められた定期点検項目に基づき、建築士等の有資格者による学校施設の定期点検を行う。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2						
			東栄小学校増改築事業 (学校教育部)		●						児童により良い教育環境を提供するため、老朽化した東栄小学校を改築する。
			明星中学校増改築事業 (学校教育部)		●						生徒により良い教育環境を提供するため、老朽化した明星中学校の改築に向けた準備を行う。

展開施策名	4-2-2 安全対策の推進
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	2	安全・安心な教育環境の整備

2 展開施策の概要

通学路における安全確保のため、防犯や交通安全などに係る教育や通学対策を行います。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合	%	小学校 89.4 中学校 80.2 (H30)	小学校 93.8 中学校 89.8 (R1)	小学校 93.8 中学校 89.8 (R2)	小学校 93.8 中学校 89.8 (R2)		小学校 99.0% 中学校 99.7%	小学校 94.7 中学校 90.1	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1							
			統廃合等通学支援事業 (学校教育部)	●							学校の統廃合に伴う児童生徒の通学手段の確保のため、スクールバス(スクールタクシー)を運行する。

展開施策名	4-2-3 教育機会の均等の確保
-------	------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	2	安全・安心な教育環境の整備

2 展開施策の概要

教育機会の均等を確保するため、就学費用に係る助成を行うなどの支援を行います。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 就学援助制度を知っている割合	%	98.2 (H29)	91.7 (R1)	94.1 (R2)	89.5 (R3)		90.3%	99.1	—
2 幼稚園就園率(満3歳除く)	%	34.4 (R1)	34.2 (R2)	32.5 (R3)	30.7 (R4)		76.8%	40	—
3 高等学校進学率	%	98.7 (R1)	98.9 (R2)	98.9 (R2)	99 (R3)		100.0%	99	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3				
			就学助成事業(小学校) (学校教育部)	●						経済的理由により就学が困難と認められる児童の就学を支援するため、学用品費、学校給食費、医療費などを援助する。独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、児童の学校管理下での災害に対し、給付金の請求・保護者への支給を行う。
			就学助成事業(中学校) (学校教育部)	●						経済的理由により就学が困難と認められる生徒の就学を支援するため、学用品費、学校給食費、医療費などを援助する。独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入し、生徒の学校管理下での災害に対し、給付金の請求・保護者への支給を行う。 令和5年度は、新入学用品費の支給単価を増額する。
			高等学校等振興事業 (子育て支援部)		●					私立高等学校等に通わせる保護者の経済的負担の軽減を図るため、入学一時金等の一部を補助するとともに、教育環境の充実を図るため、教職員の研修活動等に要する経費の一部を補助する。
			育英資金貸付金及び入学仕度金貸付金(特別会計) (子育て支援部)		●					市民が等しくその能力に応じた教育を受ける機会を得るため、高校、大学等の入学仕度金と奨学金の貸付を行う。
			幼稚園振興事業 (子育て支援部)	●						幼児教育の充実及び幼稚園就園の保護者負担の軽減を図るため、教材教具や、教職員等の研修活動等に要する経費の一部を補助する。 令和5年度は、教育・保育の質の向上に必要な教職員の学びを進めていくため、(公社)北海道私立幼稚園協会旭川支部を対象補助者に加え、同支部が実施する教職員を対象とした研修に係る経費の一部を補助する。
		○	育英資金給付型奨学金(特別会計) (子育て支援部)		●					高等学校等に在学する者の保護者に対する経済的負担の軽減や、教育の機会均等を図るため、給付型奨学金を支給する。 令和5年度は、修学に必要な資金の一部(奨学金等)の給付対象者を、大学や短大等への進学者に拡充する。

展開施策名	4-3-1 学校・家庭・地域の連携推進
-------	---------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	3	家庭や地域とともにある学校づくりの推進

2 展開施策の概要

小中連携・一貫教育に取り組むとともに、小中学校間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールを推進するなど、学校・家庭・地域における連携の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 学校、家庭、地域の連携が十分だと思える市民の割合	%	34.7 (R1)	34.7 (R1)	34.6 (R3)	26.6 (R3)		67.0%	39.7	—
2 中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合	%	63 (H30)	100 (R1)	100 (R2)	100 (R4)		122.7%	81.5	—
3 中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合	%	9.9 (H30)	71.3 (R1)	88.5 (R2)	100 (R3)		181.8%	55	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			教育支援活動促進事業 (学校教育部)	●							地域全体で学校教育を支援する体制を整備するため、北海道教育大学旭川校からの学生ボランティア派遣により教育活動を充実させるとともに、子ども110番の家の旗の設置を行い、子どもの安全・安心の確保を図る。
	○		小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業 (学校教育部)	●	●	●					子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、小中連携・一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を促進し、地域の特性に応じたコミュニティ・スクールの運営を支援する。
			特色ある学校づくり推進事業 (ゼロ予算) (学校教育部)	●							学校が、地域にある施設、自然環境、人材等を積極的に活用するとともに、地域の人たちとの交流を促進することにより、児童生徒の生きる力を育成し、保護者や地域住民等から信頼される特色ある学校づくりを進める。

展開施策名	4-3-2 教職員等の資質能力の向上
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	4	次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
施策	3	家庭や地域とともにある学校づくりの推進

2 展開施策の概要

教職員の指導力や資質能力等の向上を図るため、各種研修などに取り組むとともに、学校における働き方改革を進めるなど、教職員が、より一層子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合	%	24.1 (R1)	24.1 (R1)	22.1 (R2)	20.9 (R3)		13.3%	0	—
2 授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	%	小学校 91.9 中学校 88.5 (H30)	小学校 92.2 中学校 89.5 (R1)	小学校 92.2 中学校 89.5 (R1)	小学校 92.2 中学校 89.5 (R1)		小学校 96.0% 中学校 94.9%	小学校 96.0 中学校 94.3	—
3 私立専修学校(補助対象校)の卒業生の就職率	%	91 (H30)	93 (R1)	89 (R2)	84 (R3)		84.0%	100	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			教育指導事業 (学校教育部)	●	●						各学校の安定した学校運営並びに本市の教育水準の維持・向上を図るため、教育課程、学習指導、生徒指導等について、学校に助言・指導を行う。
			私立専修学校振興事業 (総務部)			●					私立専修学校における教育条件の維持向上や教育振興を図るため、教材教具の充実、教職員の研修・研究、生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助する。
			部活動指導員配置促進事業 (学校教育部)	●							中学校において、部活動指導の一層の充実と学校における働き方改革の推進を図るため、部活動指導員の配置を促進する。
			各種教育研究大会開催補助金(中学校) (学校教育部)	●							大会の内容充実と本市教育の振興を図るため、本市で開催される各種教育研究大会の運営費を補助する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			各種教育研究大会開催補助金(小学校) (学校教育部)	●							大会の内容充実と本市教育の振興を図るため、本市で開催される各種教育研究大会の運営費を補助する。

基本政策 5 の施策体系

(基本目標 2) たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策 5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

【目標像】

- 市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整い、学習活動が幅広く行われています。
- 多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かで北国らしい文化が息づき、郷土への愛着が高まっています。
- スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーション活動が盛んに行われています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
学習活動及び社会活動における生涯学習ボランティア数	人	838 (H27)	780 (R1)	702 (R2)	651 (R3)	581 (R4)		892	892	1000
趣味・教養の講座や、今日的な課題などについて学ぶ機会が充実していると感じる市民の割合	%	26.7 (H27)	25.5 (R1)	25.5 (R1)	22.2 (R3)	22.2 (R3)		30	33.5	37
文化芸術活動が盛んなまちであると思う市民の割合	%	32 (H27)	29.3 (R1)	29.3 (R1)	25.9 (R3)	25.9 (R3)		35	38.5	42
スポーツ実施率	%	27.6 (H27)	28.6 (R1)	28.6 (R1)	28.2 (R3)	28.2 (R3)		35	42.5	50

施策 1 生涯を通じた学びの振興

展開施策 1 市民の主体的な学習活動と学習成果の還元の促進

（評価指標）

- ・生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数
- ・地域・学校交流活動回数
- ・家庭教育支援活動回数
- ・公民館講座等に支援的にかかわった市民の数
- ・公民館事業の参加者数
- ・公民館の利用者数
- ・地域活動に参加した市民の割合

展開施策 2 学習環境の整備・充実

（評価指標）

- ・図書館の利用者数（図書館資料貸出者数）
- ・図書館事業の参加者数
- ・図書館子ども読書活動ボランティアの参加者数
- ・科学館の利用者数
- ・科学館の事業活動参加者数

施策 2 個性豊かな北国らしい文化の振興

展開施策 1 文化芸術の振興

（評価指標）

- ・文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数
- ・旭川市民ギャラリー利用率
- ・旭川文学資料館の入館者数
- ・文化会館利用率
- ・クリスタルホール利用率
- ・井上靖記念館の入館者数
- ・彫刻美術館の入館者数
- ・彫刻サポート隊の人数
- ・旭川ミュージックウィークに参加して満足と回答した参加団体の割合

展開施策 2 郷土文化の保存・伝承と理解の促進

（評価指標）

- ・文化財への来訪者数
- ・博物館の入館者数
- ・体験学習や事業活動の参加者数（博物館）
- ・アイヌ文化に関する事業及び関連事業の参加者数（博物館）

施策 3 スポーツ・レクリエーションの振興

展開施策 1 スポーツ・レクリエーション環境の向上

（評価指標）

- ・市有スポーツ施設利用者数

展開施策 2 スポーツ大会・合宿等の誘致、各種大会の開催

（評価指標）

- ・国際・全国等スポーツ大会数
- ・スポーツ合宿者数

展開施策名	5-1-1 市民の主体的な学習活動と学習成果の還元の促進
-------	------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	1	生涯を通じた学びの振興

2 展開施策の概要

市民の主体的な学習活動を促進するため、学びの機会の提供や学習活動を支援するとともに、市民の郷土愛を育むための取組を進めます。
また、市民が学びの成果を生かし、地域に還元できる環境づくりを進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数	件	104,739 (H30)	92,950 (R1)	93,347 (R2)	122,329 (R3)		111.2%	110,000	—
2 地域・学校交流活動回数	回	1,417 (H30)	1,142 (R1)	0 (R2)	0 (R3)		0.0%	1,500	—
3 家庭教育支援活動回数	回	11 (H30)	9 (R1)	5 (R2)	2 (R3)		13.3%	15	—
4 公民館講座等に支援的にかかわった市民の数	人	3,668 (H30)	3,317 (R1)	1,249 (R2)	1,005 (R3)		26.1%	3,850	—
5 公民館事業の参加者数	人	113,631 (H30)	105,056 (R1)	39,758 (R2)	30,370 (R3)		25.0%	121,341	—
6 公民館の利用者数	人	680,007 (H30)	647,423 (R1)	373,447 (R2)	321,761 (R3)		46.8%	686,800	—
7 地域活動に参加した市民の割合	%	40.9 (R1)	40.9 (R1)	26 (R3)	26 (R3)		52.0%	50	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7		
		○	生涯学習振興事業 (社会教育部)	●	●	●						生涯学習フェアの開催や生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわによる情報提供などを行う。 令和5年度は、家庭教育に関する現状把握のため、子育て世帯へのアンケートを実施する。
			公民館事業活動事業 (社会教育部)				●	●	●			生涯学習の推進を図るため、社会的な課題やライフステージに応じた多様な学習機会を提供するとともに、サークル・団体などの学習活動の支援を行う。
			地域を支えるシニア世代人材育成事業 (社会教育部)				●	●	●			高齢者の学びや活動の拠点となるシニア大学を運営し、地域づくりやまちづくりを担う人材を育成するほか、市民を対象としたまちづくり支援事業を実施する。
		○	ジオパーク構想推進事業 (社会教育部)	●							●	大雪山カムイミタラジオパーク構想を推進するため、将来的な日本ジオパークの認定に向け、普及啓発や活動主体の多様化に取り組む。 令和5年度は、地域おこし協力隊を活用し、教育に資する取組や観光PRにつながる取組を進める。
		○	地域学校協働活動推進事業 (社会教育部)								●	幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を推進する。 令和5年度は、モデル地域での実施成果と課題を整理するとともに、新たな対象学区を公募するなど、他地域への展開手法等を検討する。

展開施策名	5-1-2 学習環境の整備・充実
-------	------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	1	生涯を通じた学びの振興

2 展開施策の概要

学習環境の整備・充実を図るため、市民ニーズ等に対応するとともに、本市の特性や個性を生かした社会教育施設の運営を行います。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 図書館の利用者数(図書館資料貸出者数)	人	431,405 (H30)	397,362 (R1)	341,608 (R2)	319,216 (R3)		63.8%	500,000	—
2 図書館事業の参加者数	人	18,152 (H30)	15,514 (R1)	5,227 (R2)	5,442 (R3)		27.2%	20,000	—
3 図書館子ども読書活動ボランティアの参加者数	人	1,578 (H30)	1,435 (R1)	739 (R2)	737 (R3)		44.9%	1,640	—
4 科学館の利用者数	人	227,875 (H30)	216,431 (R1)	97,883 (R2)	142,366 (R3)		50.8%	280,000	—
5 科学館の事業活動参加者数	人	71,839 (H30)	77,165 (R1)	14,492 (R2)	36,952 (R3)		66.2%	55,840	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4	5		
			図書資料整備事業 (社会教育部)	●	●	●				市民ニーズに対応するため、図書資料等の充実を図る。
			図書館事業活動事業 (社会教育部)	●	●	●				図書館をより身近に感じてもらうため、各種事業活動をボランティア等と協働して行い市民サービスの向上を図る。また、子どもの読書環境の充実を図るため、中央図書館の夏・冬休み月曜日開館、子ども向け行事や講演会、読み聞かせボランティア講座などを開催する。
			科学館事業活動事業 (社会教育部)				●	●		市民の科学に対する理解促進を図るため、各種講座や体験事業、講演会を実施する。令和5年度は、科学館施設整備基金を活用し、最新の科学や技術を見て触れて体験することができる展示物の制作、設置を行う。
			科学館企画展開催事業 (社会教育部)					●		常設展示では取り扱わないテーマや、標本・資料等を調査研究した成果を活用した展示を期間を定めて行うことで、新たな学習機会を提供し、科学に対する興味関心や探究心を育む。令和5年度は、プラネタリウム100周年記念展を開催し、プラネタリウムの価値と魅力を広め、天文学や工学など幅広い分野への興味・関心を高める。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4	5		
			科学館特別展開催事業 (社会教育部)				●			市民の学習意欲や知識の向上、科学の普及に寄与するため、常設展示では取り上げることが難しいテーマや最新の科学の研究結果を楽しみながら学ぶことができる特別展を開催する。

展開施策名	5-2-1 文化芸術の振興
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	2	個性豊かな北国らしい文化の振興

2 展開施策の概要

個性豊かな文化芸術の振興を図るため、市民の様々な文化芸術活動等への支援や、文化芸術に触れる機会の創出を図ります。
--

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数	団体	2 (H30)	4 (R1)	2 (R2)	0 (R3)		0.0%	4	-
2 旭川市民ギャラリー利用率	%	36 (H30)	33.7 (R1)	22.3 (R2)	58 (R3)		61.1%	95	-
3 旭川文学資料館の入館者数	人	2,210 (H30)	1,662 (R1)	704 (R2)	868 (R3)		38.4%	2,260	-
4 文化会館利用率	%	60.3 (H30)	61.7 (R1)	23.2 (R2)	42.7 (R3)		67.5%	63.3	-
5 クリスタルホール利用率	%	61 (H30)	58.2 (R1)	36 (R2)	44.4 (R3)		70.3%	63.2	-
6 井上靖記念館の入館者数	人	5,103 (H30)	4,618 (R1)	2,669 (R2)	1,605 (R3)		26.2%	6,123	-
7 彫刻美術館の入館者数	人	15,905 (H30)	13,053 (R1)	8,947 (R2)	6,489 (R3)		40.8%	15,905	-
8 彫刻サポート隊の人数	人	166 (H30)	140 (R1)	136 (R2)	130 (R3)		78.3%	166	-
9 旭川ミュージックウィークに参加して満足と回答した参加団体の割合	%	53.9 (R4)	-	-	53.9 (R4)		53.9%	100	-

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標									事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9		
			文化振興事業 (社会教育部)	●	●	●								文化芸術の振興及び文化財の管理保全を図るため、旭川市文化賞の贈呈や教育長賞の授与、文化財の維持管理を行う。 令和5年度は、市登録文化財の審議等のため、文化財審議会を開催する。
		○	文化芸術活動振興事業 (社会教育部)	●	●	●								文化芸術事業への支援や発表、練習の場を提供し、市民が質の高い文化芸術に触れる機会を創出する。 令和5年度は、こころの劇場の開催招致を行う。
			文化会館自主文化事業 (社会教育部)				●							多くの市民に優れた文化芸術作品を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図るため、公演事業やワークショップを実施する。
			音楽堂自主文化事業 (社会教育部)					●						市民が優れた音楽芸術に触れる機会を提供し、文化芸術の振興を図るため、公演事業や音楽講座を実施する。
			井上靖記念館管理事業 (社会教育部)						●					本市ゆかりの井上靖文学を通して、文化芸術の振興を図るため、井上靖文学の各種企画展示及び自主事業活動を行う。 令和5年度は、井上文学が今後も地域から親しまれるものになるよう、学校との連携による「子ども来館促進事業」を実施する。
			中原悌二郎賞関係事業 (社会教育部)							●				彫刻界の発展に寄与するとともに、日常的に芸術文化に親むことができるまちづくりを行うため、中原悌二郎賞を開催する。
			彫刻美術館事業活動事業 (社会教育部)								●			市民に広く生涯学習の場を提供し、文化芸術の薫り高いまちづくりを行うため、彫刻散歩や彫刻教室などの教育普及活動や彫刻巡回展示等を実施する。 令和5年度は、道内市外に在住する彫刻家から作品を借用して展覧会を開催し、非収蔵品の展示による話題性及び集客性によって彫刻美術館及び彫刻への関心を高める。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標									事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9		
			旭川彫刻フェスタ開催負担金 (社会教育部)									●		市民の彫刻への親しみや関心を高め、文化芸術を振興するため、野外彫刻の公開制作・彫刻シンポジウム・彫刻教室等の事業費の一部を負担する。
			野外彫刻管理事業 (社会教育部)										●	野外に設置してある彫刻を良好な状態で維持管理し、彫刻のまちづくりへの市民の意識醸成を図るため、市民ボランティアによる清掃活動や作品の修復等を行うとともに、野外彫刻作品鑑賞の啓発活動を行う。
			○ 旭川ミュージックウィーク開催 負担金 (社会教育部)											● 市民が様々な音楽に親しむ旭川ミュージックウィークを開催する。
			○ 文化施設等整備事業 (社会教育部)				●							老朽化が進む市民文化会館について、にぎわいのある文化ホールを目指し、整備に向けた具体的な取組を進めていく。 令和5年度は、基本構想の策定に向けて取り組む。

展開施策名	5-2-2 郷土文化の保存・伝承と理解の促進
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	2	個性豊かな北国らしい文化の振興

2 展開施策の概要

郷土文化への理解を促進し、地域への愛着や誇りを高めるため、郷土ゆかりの文化に触れる機会の創出、文化財の保存などを行うほか、アイヌ文化の伝承・保存や、その活用や魅力の発信等を進めます。
また、優佳良織や郷土芸能についても、その魅力を国内外に発信しながら、地域文化を維持、継承するための取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 文化財への来訪者数	人	849 (H30)	652 (R1)	354 (R2)	367 (R3)		28.9%	1,269	—
2 博物館の入館者数	人	28,537 (H30)	27,522 (R1)	14,442 (R2)	14,342 (R3)		47.8%	30,000	—
3 体験学習や事業活動の参加者数 (博物館)	人	10,766 (H30)	8,509 (R1)	2,058 (R2)	1,910 (R3)		16.9%	11,304	—
4 アイヌ文化に関する事業及び関連 事業の参加者数(博物館)	人	5,625 (H30)	3,721 (R1)	2,574 (R2)	3,647 (R3)		61.8%	5,906	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			文化財保存事業 (社会教育部)	●									郷土の歴史への理解を深めるとともに、指定文化財をはじめとする貴重な文化遺産を保存・伝承するため、指定文化財等の適切な維持管理や文化財保持団体への支援を行う。令和5年度は、旧宮北邸の活用方針を検討するための情報収集として、基礎調査報告書作成業務を行う。
			博物館企画展示事業 (社会教育部)		●								多くの市民に旭川の歴史や郷土の文化等について理解を深めてもらうため、常設展示を補完する企画展示を開催する。
			博物館管理事業 (社会教育部)		●								本市の歴史・学術・文化の発展向上のため、市民をはじめ多くの方が旭川の歴史やアイヌ文化等について学べるよう、郷土の歴史・文化・自然に関する調査研究、博物館の維持管理を行う。
			郷土学習振興事業 (社会教育部)			●							市民が郷土の歴史や文化等について理解を深める機会を設けるため、各種体験講座やイベント、学校・団体を対象とした学習事業を実施する。
			アイヌ文化振興事業 (社会教育部)				●						アイヌ民族の歴史や文化の理解の促進と保存・伝承を図るため、アイヌ民族音楽会の開催、アイヌ語地名表示板の設置、「アイヌ文化ふれあいまつり」の開催などを行う。
			優佳良織技術伝承支援補助 金 (社会教育部)	●									優佳良織工芸の保存・伝承のため、優佳良織技術を持つ人材育成に対する支援を行う。
			アイヌ施策推進事業 (社会教育部)				●						アイヌ文化を生かしたまちづくりを推進するため、民間のアイヌ文化施設と連携した体験学習等を行う。 令和5年度は、イランカラプテ音楽祭や彫刻美術館におけるアイヌ木彫展などの新規事業を行うほか、アイヌ文化ウレシカ基金を活用して行うアイヌ団体等による主体的な文化伝承活動支援事業の一層の拡充を図る。

展開施策名	5-3-1 スポーツ・レクリエーション環境の向上
-------	--------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり
施策	3	スポーツ・レクリエーションの振興

2 展開施策の概要

スポーツ・レクリエーション等の環境の向上を図るため、施設の管理・整備を推進するとともに、プロスポーツチームとの連携した取組などを通じて、幅広い年代がスポーツに親しめる機会の充実など、環境づくりを行います。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市有スポーツ施設利用者数	人	1,981,933 (H30)	1,878,623 (R1)	1,053,179 (R2)	922,654 (R3)		42.4%	2,177,300	-

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1							
		○	カムイスキーリンクス索道等整備事業 (観光スポーツ交流部)	●							カムイスキーリンクスの環境整備のため、老朽化した施設・設備の修繕、更新を行う。令和5年度は、基本計画の策定のほか、第5リフト電気設備接地改修等を実施する。
			学校施設スポーツ開放事業 (観光スポーツ交流部)	●							地域住民が生涯スポーツに親しみ健康と体力の維持増進を図るため、学校施設(体育施設、グラウンド)を開放する。
			体育振興事業 (観光スポーツ交流部)	●							市民のスポーツへの関心を高め、本市のスポーツ推進を図るため、スポーツ推進委員の活動推進やスポーツ賞の贈呈などの各種事業を行う。令和5年度は、旭川スポーツみらいアンバサダーを新設する。
		○	通年生涯スポーツ振興事業 (観光スポーツ交流部)	●							市民が主体的にスポーツに取り組める環境づくりを推進するため、ウインタースポーツイベントや障害者スポーツ普及に取り組む。令和5年度は、スケートボードパークの設置検討のほか、コンサドーレや竹内智香選手によるスポーツ教室、旭川ゆかりの選手が市民向けのスポーツ振興を担うスポーツみらいアンバサダー事業を実施する。

展開施策名	5-3-2 スポーツ大会・合宿等の誘致，各種大会の開催
-------	-----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	2	たくましく未来を拓く人材を育み，生涯を通じて学べるまちを目指します
基本政策	5	スポーツや文化に親しみ，学びを深める環境づくり
施策	3	スポーツ・レクリエーションの振興

2 展開施策の概要

競技力の向上や交流人口増による地域活性化を図るため，本市の特性や都市機能を生かし，民間事業者とも連携をしながら，国内外のスポーツ大会や合宿等の誘致及び受入環境の充実を推進するとともに，各種大会の開催を支援します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 国際・全国等スポーツ大会数	件	13 (H30)	10 (R1)	3 (R2)	8 (R3)		42.1%	19	—
2 スポーツ合宿者数	人	3,395 (H30)	3,908 (R1)	2,042 (R2)	3,573 (R3)		89.3%	4,000	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2								
		○	バーサーロペット・ジャパン開催負担金 (観光スポーツ交流部)	●									スポーツを通じた国際交流の促進と市民の体力作りや健康増進に寄与するため，バーサーロペット・ジャパンの開催負担金を支出する。
		○	スポーツ大会開催負担金・補助金 (観光スポーツ交流部)	●	●								市民の自主的なスポーツ活動を促進するため，本市で開催される大規模スポーツ大会の運営を支援する。 令和5年度は，インターハイの開催やツールド・北海道の開催を支援する。
		○	スポーツ大会等誘致推進事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								スポーツ競技人口の増加や競技力の向上を図るため，スポーツ大会や合宿の誘致活動を行う。

基本政策 6 の施策体系

(基本目標 3) 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策 6 魅力と活力のある産業の展開

【目標像】

- 地場産品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。
- 企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。
- 若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を発揮して仕事ができる環境が整っています。
- 生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
一人当たりの市民所得	千円	旭川市 2,355 全道 2,411 (H23)	旭川市 2,582 全道 2,615 (H28)	旭川市 2,582 全道 2,615 (H28)	旭川市 2,582 全道 2,615 (H28)	旭川市 2,719 全道 2,742 (H30)		一人当たりの 道民所得	一人当たりの 道民所得	一人当たりの 道民所得
製造品出荷額等	億円	1,837 (H25)	2,156 (H29)	2,188 (H30)	2,233 (H31)	2,233 (H31)		1,890	2,213	2,264
有効求人倍率	倍	旭川市 0.85 全道 0.86 (H26)	旭川市 1.17 全道 1.17 (H30)	旭川市 1.16 全道 1.19 (R1)	旭川市 0.96 全道 0.96 (R2)	旭川市 0.98 全道 0.99 (R3)		全道値	全道値	全道値
農業生産額	億円	146 (H26)	124 (H30)	136.07 (R1)	139.41 (R2)	135.98 (R3)		147	147	149

施策 1 魅力の活用、発信と競争力の強化

展開施策 1 ブランド化の推進と販路拡大

(評価指標)

- ・ 青果物販売額
- ・ クリーン農産物表示販売率
- ・ 年間商品販売額
- ・ 粗付加価値額

展開施策 2 企業誘致の推進

(評価指標)

- ・ 企業立地件数 (累計)

施策 2 地域産業の持続的発展

展開施策 1 人材の育成・確保と技術・技能の継承

(評価指標)

- ・ 新規就農者数
- ・ 面積当たりの個人農業所得額
- ・ 粗付加価値額
- ・ 技能士実技試験合格者数

展開施策 2 就労支援の充実と企業の経営力強化

(評価指標)

- ・ 求職者就職率
- ・ 新規開業件数
- ・ 市内に就職した新規卒業生の割合
- ・ 粗付加価値額
- ・ 新規創業に係る融資実績件数
- ・ 人員が過不足なくちょうど良いと考える企業の割合
- ・ 市内企業の従業員に占める正規従業員の割合

展開施策 3 生産性の高い農林業構造の構築

(評価指標)

- ・ 担い手農家への農地集積率
- ・ 面積当たりの個人農業所得額
- ・ 民有林における森林経営計画面積の認定率

展開施策 4 農村集落の活性化

(評価指標)

- ・ 都市農村交流人口
- ・ アグリビジネス起業数

展開施策名	6-1-1 ブランド化の推進と販路拡大
-------	---------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	1	魅力の活用、発信と競争力の強化

2 展開施策の概要

地場産品の高付加価値化、ブランド化を進め、販路の開拓・拡大を促進するため、生産技術の向上や製品開発等を支援するとともに、国内外に地場産品の魅力をPRするための取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 青果物販売額	百万円	1,761 (H30)	1,723 (R1)	1,755 (R2)	1,603 (R3)		81.7%	1,963	—
2 クリーン農産物表示販売率	%	54.7 (H30)	58.8 (R1)	55.9 (R2)	54.7 (R3)		60.8%	90	—
3 年間商品販売額	億円	10,632 (H28)	10,632 (H28)	10,632 (H28)	10,632 (H28)		100.0%	10,632	—
4 粗付加価値額	百万円	82,460 (H29)	81,380 (H30)	89,308 (H31)	89,308 (R1)		93.1%	95,886	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4			
		○	農産物等流通拡大支援事業 (農政部)	●						農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、食関連事業者と農業者のマッチング、新商品開発や国内外への販路開拓、6次産業化に向けた加工・販売施設整備などを支援する。 令和5年度は、関係団体と連携し、子ども向け料理教室などのPR事業を実施し、旭川産米及び米粉等の消費拡大を推進する。
			クリーン農業技術試験研究 事業 (農政部)	●						クリーン農産物生産を推進するため、農産物の残留農薬分析による防除体系の検証、農業残留リスク低減のための試験を実施し、生産者への啓発を図る。
		○	デザインギャラリー管理負担 金 (経済部)				●			地場産業におけるデザイン振興と市民のデザインマインドの向上を図るため、産業デザインや市民の創作活動の企画展示・発表の場として利用されているデザインギャラリーを運営管理する旭川デザイン協議会等に対し、負担金を支出する。 令和5年度は、デザイン活動を実践することにより、拠点機能について検討する。
		○	家具等国内外販路拡大支援 事業 (経済部)				●			木製品産業の販路拡大を図るため、首都圏で開催される展示会への出展や国内外パイヤー及びメディアに対するPR・招へい活動を支援する。
		○	地場産品開発・販路拡大支 援事業 (経済部)				●			域外からの外貨獲得を目指し、中小企業の新製品開発・研究や販路開拓の支援を行う。 令和5年度は、ベトナム(クアンニン省)で開催される北海道フェスティバルに参加・出展し、事業者の海外進出を支援する。
		○	食品産業支援事業 (経済部)				●			農業と食品加工業の連携による市場競争力のある加工食品の開発を促進するため、食品試験分析や技術相談、販路拡大の支援を行う。
		○	デザイン推進事業 (経済部)				●			デザイン思考による、付加価値向上など中小企業が稼ぐ力を強化するための人材育成や普及啓発を行う。 令和5年度は、デザインの活動を実践し、統轄する外部専門家を活用するほか、あさひかわデザインウィークの開催に係る経費を支援する。
		○	ユネスコ創造都市ネットワー ク連携事業 (経済部)				●			「ユネスコ・デザイン都市旭川」を推進するため、国内外のユネスコ創造都市と連携する。 令和5年度は、ユネスコ創造都市ネットワーク事務局に提出するレポートの原稿作成と英訳を行うほか、デザイン都市旭川のPRのため、ユネスコ創造都市ネットワーク・サブネットワーク会議誘致に向けた活動を行う。
		○	戦略的国内外市場開拓推進 事業 (経済部)	●						地場産業の競争力強化のため、地域資源の磨き上げやブランド化、販売機会創出を支援する。 令和5年度は、旭川大雪圏域が一体となって地域産品のPRと商談機会を創出することで、国内外への販路拡大を推進する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
			工芸センター施設改修事業 (経済部)				●				地場産品の高付加価値化と生産の合理化のため、機器の導入や更新により工芸センターの機能向上を図る。 令和5年度は、集塵装置及びブリケット製造機の修繕・更新、製品強度試験機の更新を行う。
○	○	○	あさひかわデザインハブ検討 事業 (経済部)				●				市内の事業者、デザイナー、学生等による交流並びに、市民がデザインを学び、道外に産業デザインをPRできる拠点機能の検討を進めるほか、外部人材や関係者とともに旭川の食のブランド化に向け取組を進める。
○	○	○	国際家具デザインフェア旭川 2024開催準備事業 (経済部)				●				家具製造業のデザインの高度化と製品の高付加価値化、家具産地としてのイメージ向上、デザインによる国際交流の促進及び市民の家具デザインへの理解を図るため、家具製造業界が中心となって開催する「国際家具デザインフェア旭川2024」の開催準備を支援する。
			「木製品産地」のまち・ひと・し ごと情報発信事業(ゼロ予 算) (経済部)				●				デザイン性・品質が高い本市の家具やクラフトについて、さらに認知度を上げるため、様々な伝達ツールを使い国内外の人々へ情報発信を行う。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
		○	旭川農産物商品力向上対策 事業 (農政部)	●							旭川農産物の販売力や商品力の向上を促進するため、農業技術の底上げを図る研修活動などを支援する。 令和5年度は、農産物等流通拡大支援費、強い園芸産地づくり支援費に分割
			土壌診断推進事業 (農政部)		●						健全な土づくりと過剰な施肥を抑えた適正施肥栽培の普及を図り、クリーン農業を推進するため、生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を実施する。

展開施策名	6-1-2 企業誘致の推進
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	1	魅力の活用、発信と競争力の強化

2 展開施策の概要

本社機能が集中する首都圏などから企業の誘致を促進するため、旭川大雪圏東京事務所を中心として本市の持つ強みや優位性をアピールするとともに、企業の受け入れ拠点として新たに造成した産業団地など本市の産業基盤を活用し、積極的な誘致活動を展開します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 企業立地件数(累計)	件	— (—)	2 (R1)	6 (R2)	7 (R4)		29.2%	24	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1									
		○	○	企業誘致地域活力創生事業 (経済部)	●								地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るため、周辺3町や経済界と連携し東京事務所を活かしながら、企業折衝、情報収集、PR活動を展開し、動物園通り産業団地を中心とした本市への企業立地を推進する。 令和5年度は、国庫補助によるデータセンター立地可能性調査の結果を踏まえ、関係者との意見交換や視察会等を実施する。
		○	○	IT企業進出支援事業 (経済部)	●								IT企業の誘致を促進するため、市内に新たにITオフィス等を開設した事業者に対して、経費の一部を助成する。

展開施策名	6-2-1 人材の育成・確保と技術・技能の継承
-------	-------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

2 展開施策の概要

地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保するため、新たに担い手となる者などに対する支援を行うとともに、優れた技術や技能を次代へ継承する取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 新規就農者数	人	57 (H30)	61 (R1)	62 (R2)	62 (R3)		92.5%	67	—
2 面積当たりの個人農業所得額	円/ha	148,780 (H30)	160,182 (R1)	171,615 (R2)	109,937 (R3)		69.3%	158,693	—
3 粗付加価値額	百万円	82,460 (H29)	81,380 (H30)	89,308 (H31)	89,308 (R1)		93.1%	95,886	—
4 技能士実技試験合格者数	人	163 (H30)	173 (R1)	64 (R2)	175 (R3)		107.4%	163	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			技能のまちづくり推進事業 (経済部)								●		技能五輪大会出場に対する助成や技能イベントの開催支援、優秀技能者表彰等を行う。
			農業次世代人材投資事業 (農政部)	●	●								青年新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、所得、年齢等の一定要件を満たした新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付する。
	○	○	新規就農確保・育成対策事業 (農政部)	●	●								地域と行政が連携し新規就農者の受入から経営までの支援を行い、競争力の高い経営体を育成する。
			木工芸指導行政事業 (経済部)								●		家具、建具、クラフト等木製品及び窯業の業界振興を図るため、実態調査、技術指導、製品開発、人材育成や木工加工機械の使用及び試験分析業務を実施するとともに、市民に旭川家具を知ってもらい、木工業に親しんでもらう場を提供する。
			技術指導行政事業 (経済部)								●		本市工業技術の高度化のため、技術指導や技術者の育成等を行う。
	○	○	地域連携技術者育成支援事業 (経済部)								●		ものづくり産業における人材確保のため、旭川高専が行う地域企業との連携による人材育成を支援する。
			工業技術センター設備整備事業 (経済部)								●		機械金属工業等の製品の付加価値化と生産の合理化、技術向上を図るため、工業技術センターの機能向上を図る。 令和5年度は、3DCADシステムの更新と工場器具の更新を行う。
	○		旭川工芸技術等継承事業 (経済部)								●		木製品や窯業製品製造の人材育成を図るため、道内外の熟練技術者や有識者と連携し、製造技術や技能の継承、デザインなどの研修を行う。
	○	○	担い手確保・育成バックアップ対策事業 (農政部)								●		後継者や若手農業者など新たな担い手の育成を図るとともに、労働力不足の解消を支援する。 令和5年度は、地域計画策定に向け、地域の将来の在り方を協議する場を設置する。
	○	○	農業担い手研修育成事業 (農政部)	●	●								新規就農希望者や新規園芸参入者の早期経営安定を支援するため、近隣町と連携した技術研修の実施や、市内新規就農者等の巡回指導を行う。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
			経営継承・発展支援事業 (農政部)	●	●						将来にわたって地域の農地利用等を担う農業者を確保するため、地域農業の担い手である先代事業者の経営を継承し、発展させる後継者の取組を支援する。
			新規就農者育成総合対策事業 (農政部)	●	●						新規就農者の経営開始資金及び経営発展に向けた機械・施設等の導入を支援する。
○			機械金属業認知度向上補助金 (経済部)			●					機械金属業の人材確保に向け、機械金属業界全体の認知度向上を図ることで興味を持つ潜在的な人材を増やしていくため、旭川機械金属工業振興会の事業の一部を補助する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
	○	○	園芸参入者フォローアップ強化事業 (農政部)	●	●						新規就農希望者や園芸参入者の早期経営安定を支援するため、営農技術や経営知識の提供、巡回指導を実施する。
			ものづくりインターンシップ事業 (経済部)								本市のものづくり産業を担う人材の養成及び業界理解を深めるため、市内近郊の高校生をメイン対象としたインターンシップ等を実施する。

展開施策名	6-2-2 就労支援の充実と企業の経営力強化
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

2 展開施策の概要

本市での就職を希望する者に対し、効果的に情報を発信するなど、就労機会を確保する取組を進めるとともに、地域経済の活性化を担う企業の経営力の強化を図るため、経済的な支援などを行うほか、新規創業や新分野への進出を促進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 求職者就職率	%	28.8 (H30)	29.1 (R1)	24.1 (R2)	23.2 (R3)		80.0%	29	—
2 新規開業件数	件	313 (H30)	274 (R1)	337 (R2)	313 (R3)		95.4%	328	—
3 市内に就職した新規卒業生の割合	%	44.9 (H30)	48.4 (R1)	45.5 (R2)	47.2 (R3)		104.9%	45	—
4 粗付加価値額	百万円	82,460 (H29)	81,380 (H30)	89,308 (H31)	89,308 (R1)		93.1%	95,886	—
5 新規創業に係る融資実績件数	件	35 (H30)	39 (R1)	35 (R2)	41 (R3)		117.1%	35	—
6 人員が過不足なくちょうど良いと考える企業の割合	%	37.6 (H29)	37 (R1)	37 (R1)	44.1 (R3)		116.1%	38	—
7 市内企業の従業員に占める正規従業員の割合	%	63.9 (H29)	64.2 (R1)	64.2 (R1)	70.2 (R3)		109.7%	64	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4	5	6	7		
			高年齢者就業機会確保推進事業 (経済部)	●								高年齢者の知識や経験を生かし臨時的な就業ニーズに対応するため、シルバー人材センターへの支援を行う。
	○		若者地元定着促進事業 (経済部)	●	●			●	●			若年者の流出を抑制し担い手を確保するため、旭川市企業情報提供サイトの利用促進のほか、就職支援機関との連携による各種イベントを実施する。 令和5年度は、市内高校生に対し、地域産業の特徴や魅力を学ぶインターンシップを実施する。
	○	○	旭川まちなかしごとプラザ事業 (経済部)	●					●			雇用のミスマッチや若年者の早期離職等に対応するため、各種就労相談機能を有する旭川まちなかしごとプラザを運営し、関係機関と連携しながら職業相談、職業紹介、就職支援、トライアルワークによる職場体験及びUIJターンの情報提供を実施する。
			勤労者資金貸付金 (経済部)	●								勤労者の健全な社会生活の維持を支援するため、市内の中小企業勤労者等に対して臨時的に必要な場合の資金の貸付けを行う。
			中小企業福祉事業補助金 (経済部)	●								中小企業勤労者の福祉の向上と雇用の安定を図るため、共済制度による総合的な勤労者の福祉事業を実施している(一財)旭川市勤労者共済センターの運営を支援する。
			労働行政事業 (経済部)	●								就労の促進、勤労者福祉の向上を図るため、労働団体への助成、各種関係機関との連絡調整を実施する。
			季節労働者通年雇用促進事業 (経済部)	●							●	季節労働者の通年雇用を促進するため、季節労働者を対象とした技能講習、個別就職相談、職場体験実習等の実施や、建設業等の新分野進出、経営多角化の取組を支援する。
			労働基本調査事業 (隔年実施) (経済部)	●								旭川市内の企業における賃金をはじめとする諸労働条件を調査し「旭川市労働基本調査報告書」としてまとめ、今後の労働環境の改善及び労働力の確保・定着を図るための資料とする。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要		
				1	2	3	4	5	6	7			
			振興行政事業 (経済部)		●		●					中小企業の振興・育成を支援することにより、地域経済の活性化と雇用の促進を図るため、経営指導等に対する助成、中小企業等の組織化の促進、地域企業活動の支援等を行う。	
		○	中小企業振興資金融資事業 (経済部)						●			中小企業者等の経営基盤の強化や新規創業の促進を図るため、信用保証料の補助等を行う。 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症及び物価高騰の影響を受ける事業者向けの支援として、令和4年度に引き続き災害・景気対策融資を行う。	
			地域企業経営者等育成補助金 (経済部)		●							地域企業の経営強化や事業拡大、新分野への進出等を促進するため、市内中小企業の経営者・経営幹部等や新たに市内で起業を目指す市民が、中小企業大学校旭川校等が主催する研修を受講する際の受講料の一部を助成する。	
		○	若者地元定着奨学金返済補助事業 (経済部)	●		●					●	若者の地元定着を促進するため、大学等進学者が市内に就業・居住した場合に奨学金の返還額の一部を補助する。	
		○	地域企業育成事業 (経済部)		●							本市工業の振興を促進するため、市内に工場等を新・増設した者が一定の雇用の増加等を図った場合、課税免除及び助成金を交付する。	
		○	(一財)旭川産業創造プラザ補助金 (経済部)		●		●					旭川産業創造プラザの運営を支援するため、補助金を支出する。	
		○	はたらく環境づくり支援事業 (経済部)								●	●	地域企業の働きやすい環境整備のため、働き方改革セミナーによる啓発や人材育成の支援を行う。
		○	スタートアップ伴走支援事業 (経済部)		●		●						起業・創業、新分野進出の機運を醸成するため、旭川産業創造プラザを活用し、スタートアップ事業者の伴走支援を実施する。また、道北市町と連携したビジネスプランコンテストを開催する。 令和5年度は、新たに起業・創業する事業者に必要な経費を対象とした補助金を創設する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要		
				1	2	3	4	5	6	7			
		○	旭川圏トライアルワーク連携支援事業 (経済部)	●							●	●	若年者、女性、シニア、障害者等の多様な人材の就業・定着を促進するため、関係団体と連携を図りながら、地域独自の職場体験、インターンシップ支援、上川中部圏域の求職者と企業とのマッチングを実施する。

展開施策名	6-2-3 生産性の高い農林業構造の構築
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

2 展開施策の概要

生産性の高い農林業の構造を構築するため、農業者や林業従事者などへの経済的・技術的な支援を行うほか、農業生産基盤や民有林の整備を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 担い手農家への農地集積率	%	73.8 (H30)	74.2 (R1)	76.3 (R2)	90.9 (R3)		117.0%	77.7	—
2 面積当たりの個人農業所得額	円/ha	148,780 (H30)	160,182 (R1)	171,615 (R2)	109,937 (R3)		69.3%	158,693	—
3 民有林における森林経営計画面積の認定率	%	59.7 (H30)	60.6 (R1)	60.6 (R2)	62.3 (R3)		84.0%	74.2	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3						
			農業経営強化金融助成事業 (農政部)	●	●							経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体の育成と農業経営基盤の強化を図るため、農業者に対し農業経営の改善や規模拡大、経営の維持に必要な資金を融通する。令和5年度は、資材等の価格上昇による経費増加等により農業所得が減少した農業者が、安定した農業経営を維持するための資金の使途要件拡充及び貸付利率の引き下げを行う。
			経営体育成支援事業 (農政部)	●	●							本市農業を将来にわたり守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図るため、人・農地プランに位置付けられた中心経営体の農業用機械・施設の導入を支援する。
		○	生産基盤改善促進事業 (農政部)	●	●							耕作放棄地の発生防止と生産性の高い営農体制を構築するため、除けきや暗きよ排水、区画整理の助成により営農継続を支援する。
			田畑をまもる鳥獣被害総合 対策事業 (農政部)	●								農作物を獣害から守るため、旭川市鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害防止対策を実施する。
		○	強い園芸産地づくり支援事業 (農政部)	●								足腰の強い園芸作物の産地としての維持・発展を図るため、必要となるハウス内設備、農業用機械の導入等を支援するとともに、農産物の品質向上や農業技術の底上げ等につながる取組を支援する。令和5年度は、暑熱対策及び高収益作物の生産に係る設備や機械の導入を新たに支援する。
		○	農業センター管理事業 (農政部)	●								農業センターが、農業支援機能及び都市農村交流機能を十分に発揮するため、野菜・花きの試験研究及び農業者への技術普及、市民向け家庭菜園講習会などの自主講座の開催や貸館業務、施設の維持管理を行う。令和5年度は、北海道からの委託を受け、「農福連携技術支援者育成研修」の実地研修部分を農業センターにて実施する。
			道営土地改良事業 (農政部)	●								北海道が事業主体となり実施する区画整理、暗渠排水、用排水路の基盤整備事業にかかる事業費について、農家負担の一部を、市が国・道の補助金と併せて負担することで、農家負担の軽減を図る。
			かんがい排水整備事業 (農政部)	●								土地改良区が管理する農業水利施設の維持整備費用の一部を助成する。
			国営緊急農地再編整備事業 (農政部)	●								耕作放棄地の解消・発生防止により優良農地を保全するとともに、担い手への農地の効率的集積を促し、食料自給率の向上を図るため、国営旭東土地改良事業による農地の基盤整備を推進する。
			明日のもり事業 (農政部)	●								森林の持つ多面的機能や公益的機能の発揮を促進するため、市有林の適切な保育整備を行い、市民の貴重な緑の財産として、快適で安全な空間を将来に向けて提供する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			森林整備対策事業 (農政部)			●					森林環境譲与税を活用し、民有林の計画的整備の推進を図るとともに、森林所有者や里山林の保全活動等を行う活動組織に対して間伐や植栽等に係る経費の一部の助成及び民有林内の既設林道の維持管理を行う。
	○	○	スマート農業・省力化技術導入支援事業 (農政部)	●							農業者の経営規模拡大による効率化を推進するため、スマート農業等省力化技術の導入を支援する。 令和5年度は、国費によるスマート機器導入も併せ、更なる導入の推進を図る。
	○	○	林業担い手確保・育成支援事業 (農政部)			●					林業機械の導入支援等により林業事業者の体制強化を図るほか、北海道立北の森づくり専門学院のPR活動等を支援し担い手の確保・育成を図る。 令和5年度は、新規就労者等への支援について林業事業者を追加し、補助率を1/2に引き上げる。
			団体営土地改良事業 (農政部)		●						土地改良区が事業主体となり実施する土地改良事業に係る農家負担の軽減を図るため、農家負担分の一部を補助する。
	○		木材利用・普及啓発推進事業 (農政部)			●					森林教室等の開催や団体の支援により、森林の普及啓発を推進する。
	○		土づくり対策支援事業 (農政部)		●						環境負荷の低減、生産性の維持及び健全な土づくりの推進を図るため、生産者ほ場を中心とした土壌分析診断を行うとともに、土づくりについての相談対応及び情報発信を行う。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			道営ほ場整備事業 (農政部)		●						生産性の向上や規模拡大のため、北海道が事業主体となり実施する区画整理、暗渠排水、用排水路の基盤整備事業にかかる事業費について、農家負担分の一部を、市が国・道の補助金と併せて負担することで、農家負担の軽減を図る。

展開施策名	6-2-4 農村集落の活性化
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	6	魅力と活力のある産業の展開
施策	2	地域産業の持続的発展

2 展開施策の概要

農村集落の活性化を図るため、グリーン・ツーリズムなどによる都市と農村の交流を通じ、農業や農村に対する理解を促進するための取組を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 都市農村交流人口	千人	388 (H30)	380 (R1)	258 (R2)	211 (R3)		52.2%	404	—
2 アグリビジネス起業数	件	93 (H30)	93 (R1)	95 (R2)	96 (R3)		97.0%	99	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2								
			グリーン・ツーリズム推進事業 (農政部)	●	●								農家民泊などのグリーン・ツーリズムを支援するほか、都市住民が農業・農村に接する機会を創出する。

基本政策 7 の施策体系

(基本目標 3) 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策 7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

【目標像】

- 本市の魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 本市の魅力が広く発信されており、国内外から多くの人が訪れ、まちの活性化が図られています。
- 国外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思う市民の割合	%	21.7 (H27)	20.2 (R1)	20.2 (R1)	16.6 (R3)	16.6 (R3)		25	28.5	32
中心部の歩行者数	人	130,407 (H27)	117,635 (H29)	84,639 (R2)	73,119 (R3)	97,735 (R4)		136,000	136,000	145,000
高速交通利用者数	万人	687.9 (H25)	696.2 (H29)	687.1 (H30)	675.4 (R1)	451.1 (R2)		695	700	705
観光客宿泊延数	万泊	74.4 (H26)	108.3 (H30)	90.6 (R1)	40.3 (R2)	37.9 (R3)		100	130	130

施策 1 まちの活性化と公共交通網の充実

展開施策 1 中心市街地と商店街の活性化

（評価指標）

- ・年間商品販売額（中央・大成地区の小売業）
- ・中心部の居住人口
- ・年間商品販売額（小売業）

展開施策 2 交通体系の充実

（評価指標）

- ・空港乗降客数
- ・路線バスの市民一人当たりの年間利用回数

施策 2 四季を通じた観光の振興

展開施策 1 地域資源を生かした観光の振興

（評価指標）

- ・観光入込客数
- ・外国人観光客宿泊延数

施策 3 多様な交流と国際化の推進

展開施策 1 移住の促進と国際交流の推進

（評価指標）

- ・移住相談会や交流会などの参加者数（累計）
- ・国際交流センター利用者数
- ・ボランティアガイド登録数
- ・外国人観光客宿泊延数

展開施策名	7-1-1 中心市街地と商店街の活性化
-------	---------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	1	まちの活性化と公共交通網の充実

2 展開施策の概要

まち全体に賑わいを創出するため、回遊を促す取組や空き店舗への出店支援など中心市街地の活性化を図るほか、身近な商業機能、交流の場として地域住民に支持される商店街づくりに向けた取組支援を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 年間商品販売額(中央・大成地区の小売業)	億円	464.9 (H28)	464.9 (H28)	464.9 (H28)	464.9 (H28)		100.0%	464.9	—
2 中心部の居住人口	人	10,835 (R1)	10,704 (R2)	10,510 (R3)	10,447 (R4)		95.0%	11,000	—
3 年間商品販売額(小売業)	億円	4,317 (H28)	4,317 (H28)	4,317 (H28)	4,317 (H28)		100.0%	4,317	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3							
		○	中心市街地活性化推進事業 (地域振興部)	●	●								中心市街地の活性化を図るため、まちの賑わいを生む取組やイベントを実施する。 令和5年度は、(仮称)買物公園のあり方検討会議を組織し、買物公園の回遊性の向上や滞在機能を強化し、まちなかの魅力を高める事項について協議する。
			まちなか交流賑わい創出事業 (経済部)	●									中心市街地の活性化を図るため、まちなか交流館を管理運営する旭川まちなかマネジメント協議会や中心市街地の商店会が主体となった委員会等が主催するイベント等の開催支援を行う。 令和5年度は、買物公園50周年事業の成果を基に実施する、新たな賑わいづくりにつながる取組を支援する。
			中心市街地来街環境整備事業 (経済部)	●									市民等の中心市街地への来街を促し、中心市街地の活性化を図るため、空き店舗を活用した新規出店者への家賃補助を行うとともに、共通利用駐車場制度の運営支援を行う。
			優良建築物等整備事業補助金 (地域振興部)	●									中心市街地における土地利用の共同化や高度化に寄与する優良建築物を整備する事業者に対し、建設工事費の一部を補助する。 令和5年度は、2・8地区(二条ビル跡地)及び8・6地区(森山病院跡地)の開発事業者へ補助を行う。
			買物公園自転車対策事業 (土木部)	●									中心市街地の賑わいづくりと安全・美観を保持するため、買物公園及び周辺市道の放置自転車調査・撤去等を行う。
			街あかり推進事業 (地域振興部)	●									良好な夜間景観を創出するため、中心市街地にイルミネーションを設置する。 令和5年度は、イルミネーションデザインの再検討を行うほか、協賛スポンサー募集のためのフォトスポットイルミネーションの設置や、クラウドファンディングを実施する。
			駅周辺地区管理事業 (地域振興部)	●									中心市街地の賑わいを創出するため、北彩都あさひかわ地区における管理用地等の維持・管理を行う。
		○	地域商店街拠点化促進事業 (経済部)		●								商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベント等の開催支援を行う。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3						
	○	○	ICTパーク運営事業 (経済部)	●								市内中心部のICTパークにおいて、eスポーツを核とした中心市街地の賑わい創出による地域経済の活性化と人材育成を実施する。 令和5年度は、学生や社会人等を対象にしたプログラミング学習の機会提供をすすめ、ICT関連推進拠点としての機能充実を図る。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3						
			平和通買物公園50周年記念 事業開催負担金 (経済部)	●								平和通買物公園50周年を記念し、新しい生活スタイルに合わせた賑わいを創出するイベントを開催する。
			旭川都心地区整備事業 (地域振興部)	●								都心部の賑わいの創出と地域経済の活性化のため、北彩都あさひかわの新しいまちづくりを進めるとともに、地域資源を生かして拠点性の高い活力ある都市空間を形成する。

展開施策名	7-1-2 交通体系の充実
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	1	まちの活性化と公共交通網の充実

2 展開施策の概要

まちの利便性と拠点性を高めるため、JR路線やバス路線など公共交通の維持・確保を図るとともに、国内外の都市と結ばれた空港の機能充実や路線拡大を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 空港乗降客数	万人	114 (H30)	108 (R1)	29 (R2)	46 (R3)		31.7%	145	—
2 路線バスの市民一人当たりの年間利用回数	回	32.6 (H30)	31.4 (R1)	22.8 (R2)	23 (R3)		63.4%	36.3	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2					
			空港整備事業 (地域振興部)	●						航空ネットワークの安定確保のため、旭川空港の施設整備、民間委託後の更新投資の費用負担を行う。 令和5年度は、侵入警戒センサー整備工事、ITVカメラ機器更新に係る更新投資の費用負担等を実施する。
	○	○	航空路線確保対策事業 (地域振興部)	●						国内・国際航空路線の維持・拡充を図るため、関係機関と連携した路線誘致活動や運航支援、LCCを含めた航空会社へのプロモーション等を実施する。 令和5年度は、道内7空港所在自治体、北海道エアポートと連携して誘客イベント等を実施する。
	○	○	JR路線維持対策事業 (地域振興部)	●	●					JR路線の維持確保のため、団体客向けの助成など鉄道利用促進の取組を実施する。 令和5年度は、沿線自治体と連携を図りながらJR利用促進に係るPRを実施する。
	○	○	地域公共交通対策事業 (地域振興部)	●						路線バスなど公共交通の維持や利用を促進するほか、ユニバーサルタクシーの導入支援を行う。 令和5年度は、旭川地域公共交通計画を策定するほか、持続可能なバス路線の維持に向けた取組を実施する。

展開施策名	7-2-1 地域資源を生かした観光の振興
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	2	四季を通じた観光の振興

2 展開施策の概要

国内外からの観光客の増加を図るため、観光資源を生かし、マウンテンシティリゾートの構築をはじめとする様々なツーリズムの推進やイベント・コンベンションの充実を進めるほか、情報発信や受入体制の強化を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 観光入込客数	千人	5,271 (H30)	5,079 (R1)	1,700 (R2)	1,602 (R3)		26.7%	6,000	—
2 外国人観光客宿泊延数	泊	244,515 (H30)	241,344 (R1)	1,353 (R2)	1,006 (R3)		0.3%	293,000	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2								
		○	21世紀の森施設整備事業 (農政部)	●									安全で安心して利用できるよう施設の整備を行う。
			観光情報センター運営事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								観光客の利便性とホスピタリティの向上を図るため、旭川駅及び平和通買物公園に観光情報センターを設置し、観光客に対して最新で詳細な観光情報を提供する。
			旭川観光コンベンション協会 補助金 (観光スポーツ交流部)	●	●								観光関係団体との連携によるオール旭川体制での観光振興を進めるため、一般社団法人旭川観光コンベンション協会の運営を支援する。
		○	観光プロモーション推進事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								国内外から観光客を誘致するため、他自治体や関係機関と連携したプロモーション活動を行う。
		○	冬季観光滞在促進事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								宿泊客が減少する冬季の観光客誘致や滞在を促進するため、旭川冬まつりを開催する。
			動物園事業特別会計繰出金 (経済部)	●	●								旭山動物園の使命であるレクリエーション、環境・生命教育、種の保存、動物学研究の機能を高めるため、魅力ある北国の動物園づくりを推進し、国のバックアップが受けられる実質的な国立化を目指す。
		○	北の恵み 食べマルシェ開催 負担金 (経済部)	●									北北海道の農畜海産物、加工食品などの販路拡大を図り、多彩で豊かな食の供給基地である北北海道の魅力を広く発信するため、「北の恵み 食べマルシェ」を開催する。
		○	イベント推進事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								北海道音楽大行進など、市内各所で開催されるイベントを支援する。
		○	観光受入体制充実事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								観光客の滞在時間の増大やリピーターの創出を図るため、市内バス事業者と連携した共通乗車券の発行や、市内中心部のWi-Fi環境の整備を支援する。
		○	観光情報発信事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								WEB、SNS、パンフレット等を活用して観光情報発信し、本市のイメージアップを図る。
		○	大雪カムイミントラDMO推進 事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								滞在型・通年型観光を圏域で推進し、マウンテンシティリゾートの形成を促進するため、マーケティング調査や体験プログラムの開発を行う大雪カムイミントラDMOを支援する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2						
	○	○	教育旅行等誘致促進事業 (観光スポーツ交流部)	●	●						教育旅行等による来訪者に地域で使えるクーポン券を発行し、教育旅行の誘客促進を図る。

展開施策名	7-3-1 移住の促進と国際交流の推進
-------	---------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	3	活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します
基本政策	7	温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出
施策	3	多様な交流と国際化の推進

2 展開施策の概要

移住・定住の促進や関係人口の拡大に向けた取組を進めるほか、姉妹・友好都市など国外との多様な交流の充実を図るため、本市が保有する産業や技術などを活用するとともに、文化、スポーツなどの都市間や市民間の交流を図り、まちの国際化を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 移住相談会や交流会などの参加者数(累計)	人	189 (H30)	333 (R1)	523 (R2)	681 (R3)		121.0%	563	—
2 国際交流センター利用者数	千人	29.8 (H30)	23.8 (R1)	10 (R2)	16.9 (R3)		51.2%	33	—
3 ボランティアガイド登録数	人	57 (H30)	54 (R1)	53 (R2)	35 (R3)		38.9%	90	—
4 外国人観光客宿泊延数	泊	244,515 (H30)	241,344 (R1)	1,353 (R2)	1,006 (R3)		0.3%	293,000	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			国際交流振興事業 (観光スポーツ交流部)		●	●							市民の国際理解を促進するため、旭川市国際交流委員会(AIC)を通し、市民と外国人との各種交流事業などを実施するとともに、外国人市民への生活支援や本市を訪れる外国人の利便性を高めるため、外国人相談窓口や日本語教室の開催、外国語による各種情報提供などを行う。
			国際親善交流事業 (観光スポーツ交流部)		●	●							姉妹友好都市などとの幅広い分野での交流を促進するとともに、交流団体を支援する。令和5年度は、令和4年度に新型コロナウイルス感染症の影響で延期した、ブルーミントン・ノーマル姉妹都市提携60周年を記念した代表団を派遣する。
○	○		移住促進事業 (地域振興部)	●									まちの魅力や移住情報の発信を強化するとともに、旭川移住促進協議会と連携し、移住体験イベント等を実施する。 令和5年度は、旭川大雪圏域連携中枢都市圏構成自治体との連携を視野に入れたワーケーションモニターツアーを実施する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			旭川・ユジノサハリンスク友好都市提携55周年記念事業 (観光スポーツ交流部)		●	●	●						5年ごとの周年記念事業を実施する。
			旭川・ブルーミントン・ノーマル姉妹都市提携60周年記念事業 (観光スポーツ交流部)		●	●	●						5年ごとの周年記念事業を実施する。

基本政策 8 の施策体系

(基本目標 4) 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策 8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

【目標像】

- 社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。
- まちづくりの担い手が力を発揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合	%	38.6 (H27)	39.4 (R1)	39.4 (R1)	38.5 (R3)	38.5 (R3)		42	45.5	49
心地良い景観だと感じている市民の割合	%	37.4 (H27)	36.2 (R1)	36.2 (R1)	39.5 (R3)	39.5 (R3)		42	46	50
環境基準達成度	項目	11 (H26)	13 (H30)	13 (R1)	12 (R2)	13 (R3)		14	14	14

施策 1 市民生活を支える都市機能の維持

展開施策 1 都市基盤の整備・保全

(評価指標)

- ・ 市道改良率
- ・ 都市計画道路整備率
- ・ 公園施設の更新割合
- ・ 河川管理施設における対策が必要な箇所数
- ・ 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合

展開施策 2 水道水の安定供給

(評価指標)

- ・ 水道管の耐震化率
- ・ 水質基準の適合率
- ・ 停電時配水量確保率

施策 2 暮らしやすい都市環境の充実

展開施策 1 安定した除排雪体制の確保

(評価指標)

- ・ 除排雪が良いと感じている市民の割合
- ・ 地域除雪活動に取り組む組織数

展開施策 2 快適な住環境と良好なまち並みづくりの推進

(評価指標)

- ・ 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合

展開施策 3 安全な市民の暮らしの確保

(評価指標)

- ・ 建築物の耐震化率
- ・ 崩壊・損壊等の危険性のある空き家の数
- ・ 吹付アスベスト除去等要対策棟数
- ・ 車や工場などの騒音や振動について良好と感じている市民の割合
- ・ 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合
- ・ 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合
- ・ 自然共生社会の形成に不満を感じている割合

展開施策名	8-1-1 都市基盤の整備・保全
-------	------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	1	市民生活を支える都市機能の維持

2 展開施策の概要

将来にわたり市民の暮らしを支え続けることができる都市の構築のため、道路や橋りょう、公園など、社会資本の計画的かつ効率的な整備・保全を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市道改良率	%	74.8 (H30)	75.8 (R1)	76.9 (R2)	77.6 (R3)		98.5%	78.8	—
2 都市計画道路整備率	%	64.2 (H30)	65.1 (R1)	65.5 (R2)	65.6 (R3)		99.8%	65.7	—
3 公園施設の更新割合	%	20.5 (H30)	22.3 (R1)	25.9 (R2)	29.3 (R3)		103.2%	28.4	—
4 河川管理施設における対策が必要な箇所数	箇所	326 (H30)	325 (R1)	317 (R2)	313 (R3)		95.8%	300	—
5 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	28.9 (R1)	28.9 (R1)	30.8 (R3)	30.8 (R3)		80.2%	38.4	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要	
				1	2	3	4	5			
			○ 道路橋りょう整備事業 (土木部)	●							快適な交通網の充実を図り、歩行者の安全性・利便性を確保するため、道路や橋りょうの整備を進める。 令和5年度は、新・道の駅の設置可能性等を検討するため、市民や関係団体等へのニーズ調査、他都市の事例調査を行う。
			○ 道路側溝整備事業 (土木部)	●							安全で快適な道路空間の形成とバリアフリー化を図るため、生活道路や通学路、避難経路等を整備する。
			○ 河川整備事業 (土木部)				●				洪水被害を防止し、市民の生命・財産を守るため、河川及び排水路の改修・整備を行う。
			都市計画調査事業 (地域振興部)	●							社会経済情勢や本市の特性にふさわしい土地利用を図るため、用途地域や地区計画の見直し等により、適正な都市機能を誘導するとともに、良好な住環境の整備と円滑な経済活動を促進する。 令和5年度は、旭川市立地適正化計画の見直しを行う。
			都市計画道路整備事業 (土木部)	●							総合交通体系の確立に向け、地区の幹線道路や橋りょうの整備を推進する。
			都市計画公園整備事業 (土木部)		●		●				子どもや高齢者をはじめ誰もが安全に安心して利用できる環境を整備するため、老朽化した公園施設の改修更新を行う。
			○ 運動公園整備事業 (土木部)					●			市民のスポーツ活動の充実を図り、緑豊かで魅力ある都市空間を形成するため、東光スポーツ公園の整備を行う。 令和5年度は、ウッドチップコースの整備を行う。
			○ 花咲スポーツ公園改修事業 (土木部)		●		●				市民のスポーツ活動の充実を図るため、花咲スポーツ公園の改修を行う。 令和5年度は、花咲スポーツ公園再整備基本計画を策定し、全市的な視点の中で各種スポーツ施設の配置バランスや、施設の今後の整備のあり方の検討を行いながら、併せて室内練習場や公認プールの施設機能や建設可能箇所等の検討を行う。
			地域歩行空間等整備事業 (土木部)	●							災害時の円滑な避難や避難障害の低減、介助者の負担軽減のため、子どもや高齢者、障害者が利用する要配慮者施設と指定避難所等を結ぶ道路の歩行空間を整備する。

展開施策名	8-1-2 水道水の安定供給
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	1	市民生活を支える都市機能の維持

2 展開施策の概要

水道水の安定供給のため、水道施設の計画的な維持保全を進めながら、自然災害や事故等に対する危機管理体制の強化を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 水道管の耐震化率	%	27 (H30)	27.9 (R1)	28.7 (R2)	30.6 (R3)		105.5%	29	—
2 水質基準の適合率	%	100 (R1)	100 (R2)	100 (R3)	100 (R4)		100.0%	100	—
3 停電時配水量確保率	%	0 (R1)	70 (R2)	100 (R3)	100 (R4)		100.0%	100	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			水道事業会計負担金 (総合政策部)	●							水道事業の経営の安定化等のため、水道料金減免経費分を水道事業会計に繰り出す。
			水道事業会計補助金 (総合政策部)	●							安心で安定した給水を行うため、簡易水道事業維持管理等に要する経費や児童手当に要する経費の一部を水道事業会計に繰り出す。
			水道事業会計出資金 (総合政策部)	●							安心で安定した給水を行うため、水源開発に要する経費の一部を水道事業会計に繰り出す。
		○	塩化ビニル本管の更新 (上下水道部)	●							安全で安定した給水を行うため、昭和40年代に布設した漏水リスクの高い塩化ビニル管を耐久性に優れかつ耐震性能を有する管へと布設替えを実施する。
		○	経年管の更新 (上下水道部)	●							安全で安定した給水を行うため、腐食性土壌に埋設された経年管を耐久性に優れかつ耐震性能を有する管へと布設替えを実施する。

展開施策名	8-2-1 安定した除排雪体制の確保
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	2	暮らしやすい都市環境の充実

2 展開施策の概要

<p>冬季の快適な暮らしを確保するため、親雪・利雪・克雪の取組とともに、安定した除排雪体制の確保に向けた取組を推進します。</p>

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 除排雪が良いと感じている市民の割合	%	11.6 (R1)	11.6 (R1)	12.7 (R3)	12.7 (R3)		63.5%	20	—
2 地域除雪活動に取り組む組織数	組織	5 (H30)	4 (R1)	3 (R2)	3 (R3)		60.0%	5	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2								
			○ 除雪事業 (土木部)	●	●								市民、企業、行政の三者が相互協力し、地域に密着した総合除雪体制による除排雪を実施する。
			○ 雪対策事業 (土木部)	●	●								旭川市雪対策基本計画に基づき、市民、企業、行政がそれぞれの役割を担い協働による雪対策を推進する。 令和5年度は、官貸車両の増強や雪堆積場の整備、除雪車両等運転免許取得助成の拡充を行うほか、除雪DX(ICTの活用)を推進する。
			○ 住宅雪対策事業 (建築部)	●									融雪施設の設置、無落雪屋根への改修工事費用の一部を補助する。

展開施策名	8-2-2 快適な住環境と良好なまち並みづくりの推進
-------	----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	2	暮らしやすい都市環境の充実

2 展開施策の概要

潤いと安らぎのある暮らしやすい住環境の創出のため、住宅のバリアフリー化や市営住宅の供給のほか、本市の特徴を生かした景観づくりを推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	%	11.6 (R1)	11.6 (R1)	8.1 (R3)	8.1 (R3)		143.2%	11.6	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1									
			高齢化対応住宅普及促進事業 (建築部)	●									既存住宅のバリアフリー化に対し、工事費用の一部を補助する。
		○	住宅改修促進事業 (建築部)	●									既存住宅の省エネ化や長寿命化など住宅改修工事費用の一部を補助する。また、省エネリフォームに合わせて二世帯同居する場合の住宅改修工事費用の一部を補助する。
			都市景観推進事業 (地域振興部)	●									本市の恵まれた自然や歴史、文化等の景観資源を生かした“旭川らしい”個性豊かな景観づくりを推進する。
			市営住宅整備事業 (建築部)	●									公営住宅法に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸する住宅を提供するため、市営住宅を整備する。 令和5年度は、引き続き第2豊岡団地2号棟B工区の新築工事を行う。
			市営住宅整備関連事業 (建築部)	●									建替事業や用途廃止等の実施に伴う既存入居者の移転を円滑に進めるため、対象者に移転料を支払う。
			市営住宅改修事業 (建築部)	●									市営住宅の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減するため、計画的な修繕を実施する。
	○	○	地域材活用住宅建設促進事業 (建築部)	●									地域材を使用し、高い省エネ性能を有する住宅建設に対し、費用の一部を補助する。また、上川産材等を利用・加工した場合や子育て世帯の場合は補助額を増額する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1									
			住生活基本計画改定事業 (建築部)	●									令和2年度から令和3年度にかけて国及び北海道の住生活基本計画が見直されたことに合わせ、本市の地域特性などに配慮した住宅施策の基本的な方向性を示す旭川市住生活基本計画の見直しを行う。

展開施策名	8-2-3 安全な市民の暮らしの確保
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	8	四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
施策	2	暮らしやすい都市環境の充実

2 展開施策の概要

安全な市民の暮らしを確保するため、大気や水などの環境監視体制の充実を図るほか、既存建築物等の耐震化や長寿命化、アスベスト対策、空家等の適正管理を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 建築物の耐震化率	%	87.7 (H30)	87.7 (R1)	87.9 (R2)	87.9 (R3)		92.5%	95	—
2 崩壊・損壊等の危険性のある空き家の数	棟	34 (R1)	35 (R2)	47 (R3)	49 (R4)		81.6%	40	—
3 吹付アスベスト除去等要対策棟数	棟	20 (H30)	20 (R1)	20 (R2)	17 (R3)		58.8%	10	—
4 車や工場などの騒音や振動について良好と感じている市民の割合	%	47.3 (R1)	47.3 (R1)	48.9 (R3)	48.9 (R3)		92.3%	53	—
5 公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	28.9 (R1)	28.9 (R1)	30.8 (R3)	30.8 (R3)		80.2%	38.4	—
6 自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	%	11.6 (R1)	11.6 (R1)	8.1 (R3)	8.1 (R3)		143.2%	11.6	—
7 自然共生社会の形成に不満を感じている割合	%	13.2 (R1)	13.2 (R1)	9.2 (R3)	9.2 (R3)		143.5%	13.2	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要		
				1	2	3	4	5	6	7			
		○	鳥獣対策事業 (環境部)								●	ヒグマやカラスといった野生鳥獣の被害防止対策を実施する。 令和5年度は、専門的知見の活用によるヒグマ対策充実のため、専門事業者への委託等により、市内生息・行動状況調査等を実施する。	
			公害監視測定事業 (環境部)									●	法令に基づく、大気汚染、公共用水域の水質汚濁、騒音・振動、悪臭、ダイオキシン類及び土壌汚染に関する環境監視測定を実施する。
			建築物安全推進事業補助金 (建築部)									●	吹付けアスベスト等が施工されている民間の建築物について、分析調査に要する費用やアスベスト除去等に要する費用を補助する。
			建築物耐震改修促進事業 (建築部)	●								●	旭川市耐震改修促進計画に基づき、昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしていない既存建築物の耐震化を促進する。
			空家等総合対策事業 (建築部)		●							●	市内に所在する適切に管理されていない空家等に起因する様々な問題の迅速な解決及び予防を図るため、効果的な空家等総合対策事業を実施する。
			公園危険木管理調査事業 (土木部)									●	公園利用者の安全確保を図るため、老朽・病害木の調査を行うとともに、危険な樹木の伐採処理を行う。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4	5	6	7	
			狩猟免許取得支援事業 (環境部)							●	本市の鳥獣対策における捕獲の担い手である狩猟者を今後も確保していくため、新規に狩猟免許等を取得した者に対し、狩猟免許取得、狩猟者登録及び銃所持許可に要する費用の一部を補助する。
			大規模建築物耐震改修促進 事業 (建築部)	●							地震の被害から市民の生命や財産の保全を推進するため、要緊急安全確認大規模建築物の耐震補強設計及び耐震改修に要する費用に対する補助を実施する。
			飲用水等確保対策事業 (地域振興部)							●	水道未普及地域における飲用水や生活水の確保のため、地域の特性に応じた支援を行う。 令和5年度は、水道未普及地域における飲用水等の確保に必要な施設の設置費用の補助を実施する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4	5	6	7	
			宅地耐震化推進事業 (地域振興部)							●	市民の安全な生活環境を確保するため、「大規模盛土造成地」の有無や状況等を調査した上で、マップを作成し、情報提供をする。

基本政策 9 の施策体系

(基本目標 4) 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策 9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

【目標像】

- 環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。
- 環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。
- 省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、低炭素社会が形成されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
ごみ総排出量	t	118,548 (H26)	117,227 (H30)	116,108 (R1)	115,434 (R2)	113,889 (R3)		112,800	109,000	100,000
温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	2,695 (H23)	3,406 (H27)	3,283 (H29)	3,193 (H30)	3,099 (R1)		2,525	2,376	2,193
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合	%	59 (H27)	57.9 (R1)	57.9 (R1)	59.3 (R3)	59.3 (R3)		62	65.5	69

施策 1 自然共生社会の形成

展開施策 1 生物多様性の保全

(評価指標)

- ・ 自然環境保全活動等団体数
- ・ 環境アドバイザー登録数
- ・ 緑地の面積
- ・ みどりにかかわる協働団体数

施策 2 循環型社会の形成

展開施策 1 ごみ減量・資源化の推進

(評価指標)

- ・ 1人1日当たりのごみ排出量
- ・ リサイクル率
- ・ 焼却処理量
- ・ 埋立処分量

展開施策 2 衛生的な生活環境の保全

(評価指標)

- ・ 生活排水処理率
- ・ 下水道管路のストックマネジメント計画に基づく更新割合

施策 3 低炭素社会の形成

展開施策 1 多面的なエネルギー対策の推進

(評価指標)

- ・ 環境に配慮した行動に取り組む市民の割合
- ・ 省エネに努めている市民の割合

展開施策名	9-1-1 生物多様性の保全
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	1	自然共生社会の形成

2 展開施策の概要

生物多様性の保全を図るため、自然環境の把握や市民の意識醸成を図るとともに、森林や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策などを進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自然環境保全活動等団体数	団体	26 (H30)	34 (R1)	34 (R3)	34 (R4)		113.3%	30	—
2 環境アドバイザー登録数	件	23 (H30)	23 (R1)	21 (R3)	21 (R4)		75.0%	28	—
3 緑地の面積	ha	20,754 (H29)	20,748 (R1)	20,748 (R2)	20,748 (R3)		98.7%	21,030	—
4 みどりにかかわる協働団体数	団体	397 (H29)	394 (R1)	397 (R2)	386 (R3)		93.7%	412	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
		○	生物多様性保全事業 (環境部)	●	●								生物多様性の保全及び自然との共生のため、外来種による被害を低減するほか、市民意識の醸成を図る。
			緑化推進事業 (土木部)			●	●						緑豊かなまちづくりを行うため、シンボル花壇の整備や市民の道路の花壇づくりを支援するとともに、緑化団体の指導育成やイベントの開催を推進する。
			水辺環境推進事業 (土木部)			●							河川愛護思想の普及啓発を図るため、子供の水辺協議会の開催や河川とのふれあい促進事業を行う。

展開施策名	9-2-1 ごみ減量・資源化の推進
-------	-------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	2	循環型社会の形成

2 展開施策の概要

ごみ減量・資源化を進めるため、新たなごみ処理システムの構築により、リサイクルやエネルギー資源としてのごみの有効利用を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 1人1日当たりのごみ排出量	g	950 (H30)	950 (R1)	953 (R2)	950 (R3)		96.8%	920	—
2 リサイクル率	%	22.2 (H30)	21.3 (R1)	20.8 (R2)	21.1 (R3)		84.4%	25	—
3 焼却処理量	t	76,429 (H30)	75,846 (R1)	75,591 (R2)	74,004 (R3)		95.9%	71,000	—
4 埋立処分量	t	21,229 (H30)	21,789 (R1)	22,090 (R2)	21,969 (R3)		81.9%	18,000	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			家庭ごみ処理費用適正化事業 (環境部)	●	●	●	●						家庭ごみの有料化を適正かつ円滑に運営するため、指定ごみ袋及びごみ処理手数料シールの製造や保管・配送、手数料の徴収・減免の管理をする。
			清掃指導事業 (環境部)	●	●	●	●						分別収集カレンダーの全戸配布や清掃活動の優良者表彰を継続的に行い、ごみの減量化・資源化・適正排出及び美化活動を推進する。
			再生資源回収促進事業 (環境部)	●	●	●	●						ごみの減量化と再生資源の利用を促進するため、町内会等の市民団体が実施する再生資源回収活動に対して奨励金を交付する。
			ごみ減量化等啓発事業 (環境部)	●	●	●	●						ホームページに「家庭ごみ分別の手引き」を掲載するほか、高齢者向けの分別収集カレンダーを作成する。また、市民を対象としたリサイクルイベントや出前講座・施設見学会を開催する。
			資源リサイクル事業 (環境部)	●	●	●	●						ごみの資源化を推進するため、分別収集した資源物の中間処理及び保管を委託する。令和5年度は、プラスチック資源循環促進法への対応について、情報収集、調査、検討などを行う。
			事業系ごみ分別推進事業 (環境部)	●	●	●	●						事業系ごみの減量化・資源化を促進するため、周知啓発や多量排出者指導など事業者の自主的な取組を促進するとともに、適切な分別排出や必要な処理ルートの確保を進めるほか、イベントで発生するごみの分別、資源化に関する支援を行う。
			ごみ収集運搬事業 (環境部)	●	●	●	●						ごみの減量化やリサイクル、適正な処理を推進するため、家庭ごみの排出状況に見合った適正で効率的な収集運搬体制を確保する。
			不法処理防止等推進事業 (環境部)	●	●	●	●						不法投棄の防止、早期発見、早期処理を行い、生活環境への悪影響を防止する。
			資源ごみ回収推進事業 (環境部)	●	●	●	●						「燃やせるごみ」や「燃やせないごみ」に含まれている資源化可能なごみについて、市内の公共施設や障害者支援施設を回収拠点として、資源物として回収するほか、家庭用廃食用油や布類の拠点回収、剪定枝の戸別収集を実施する。
			ごみステーション環境整備事業 (環境部)	●	●	●	●						市民や町内会・市民委員会との地域対話を進めるとともに、パトロール用腕章やカラス対策用ネットの貸出、優良クリーンごみステーションの顕彰により、地域の自主的な活動を支援するほか、ごみ適正排出協力員制度の取組を推進する。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
			クリーンあさひかわ推進事業 (環境部)	●	●	●	●				清潔で美しいまちづくりと快適な生活環境を確保するため、清掃強化期間の設定や、ボランティアによる地域清掃により、住民自らが地域の環境美化に関わる取組を推進するほか、ごみのポイ捨て禁止及び同条例の周知啓発に係る活動を行う。
			次期最終処分場整備事業 (環境部)	●	●	●	●				現最終処分場の埋立期限である令和12年3月を見据え、廃棄物の埋立処分を滞りなく安定して実施するため、次期一般廃棄物最終処分場を整備する。 令和5年度は、新施設整備に向けた基本計画の策定や環境影響調査等に着手する。
			缶・びん等資源物中間処理施設整備事業 (環境部)	●	●	●	●				缶・びん等の資源物中間処理施設である近文リサイクルプラザの老朽化や成果品の品質改善といった課題に対処するため、現施設に代わる新たな施設として(仮称)旭川市リサイクルセンターを整備する。 令和5年度は、新施設の建設工事に着手するとともに、外構実施設計を行う。
			ごみ減量アクション推進事業 (環境部)	●	●	●	●				家庭や事業所での2R(ごみの発生抑制、再使用)に対する意識の向上や積極的な行動の促進に繋がる各種啓発事業や情報提供を実施する。 特に、生ごみの発生抑制に向けた取組として、食品ロス対策を実施する。
		○	近文清掃工場基幹的設備改良事業 (環境部)	●	●	●	●				近文清掃工場の安定稼働のため、設備改良工事を実施する。 令和5年度は、機能診断調査の結果を踏まえ、長寿命化総合計画を取りまとめる。
			家庭ごみ適正排出サポート事業(ゼロ予算) (環境部)	●	●	●	●				地域住民や町内会と連携して、ごみの不適正排出の防止や排出マナーの向上を推進する。
			リサイクルプラザ障害者就労支援促進事業(ゼロ予算) (環境部)	●	●	●	●				ごみの減量・資源化と障害者の社会参加を推進するため、障害者により、資源物の選別分解作業を実施する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
			ごみ資源化地域促進事業 (環境部)	●	●	●	●				町内会による廃食用油回収の取組支援や、剪定枝粉砕機、腐葉土化メッシュバッグ・エンジンプロワの貸出を行い、市民や町内会・市民団体におけるごみ資源化の取組を推進する。
			家庭ごみ分別収集情報配信事業(ゼロ予算) (環境部)	●	●	●	●				転入者や学生を中心とした若年層に対する適正排出の徹底を図るため、家庭ごみの収集曜日に関する情報を電子メールで配信する。

展開施策名	9-2-2 衛生的な生活環境の保全
-------	-------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	2	循環型社会の形成

2 展開施策の概要

快適な生活環境を確保し、公共用水域の水質を保全するため、下水道施設の計画的な維持保全を進めるとともに、生活排水による河川の水質汚濁の防止に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 生活排水処理率	%	95.2 (H30)	95.4 (R1)	98.5 (R2)	95.7 (R3)		99.4%	96.3	—
2 下水道管路のストックマネジメント計画に基づく更新割合	%	17.7 (H30)	20.3 (R1)	22 (R2)	24.5 (R3)		88.1%	27.8	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要
				1	2							
			浄化槽設置整備事業 (環境部)	●								公共下水道整備計画及び農業集落排水整備計画区域外の地域における生活排水処理を進め、対象地域市民の生活環境及び生活雑排水による河川の水質汚濁防止等環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置を希望する市民に対して、設置費用の一部を補助する。
			下水道事業会計負担金 (総合政策部)		●							河川等の水質保全のため、雨水処理等に要する経費の一部を下水道事業会計に繰り出す。
			下水道事業会計補助金 (総合政策部)		●							河川等の水質保全と、下水道事業の経営の安定化等のため、汚水処理、農業集落排水事業管理等に要する経費の一部を下水道事業会計に繰り出す。
			下水道の普及事業 (上下水道部)	●								下水道の普及利用拡大による生活環境の改善を図るため、排水設備改造資金等の融資あっせんに係る補助を行うほか、市民理解の向上に向けた広報・啓発活動を行う。
			下水処理施設の更新・機能 高度化事業 (上下水道部)	●								衛生的な生活環境を保全するため、老朽化した下水処理施設の改築工事等を行う。
		○	公共下水道(汚水・雨水)整 備事業(管路施設) (上下水道部)	●								衛生的な生活環境を保全するため、老朽化した下水管の改築更新等を行う。また、大雨に対する市街地の排水能力を向上させるため、雨水幹線の整備等を行う。

展開施策名	9-3-1 多面的なエネルギー対策の推進
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	9	環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策	3	低炭素社会の形成

2 展開施策の概要

積雪寒冷地の暮らしに対応しながら環境負荷の低減を図るため、再生可能エネルギーや分散型エネルギーシステムの利活用のほか、徹底した省エネルギー対策を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 環境に配慮した行動に取り組む市民の割合	%	82.1 (R1)	82.1 (R1)	80.8 (R3)	80.8 (R3)		94.0%	86	—
2 省エネに努めている市民の割合	%	59.8 (R1)	59.8 (R1)	59.8 (R3)	59.8 (R3)		85.4%	70	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要
				1	2							
			○ 次世代自動車充電インフラ整備運用事業 (環境部)	●								旭山動物園に設置した充電インフラを活用し、電気自動車の利用を促し、温室効果ガス排出削減に取り組む。
			○ 地球温暖化対策推進事業 (環境部)		●							地球温暖化対策推進のため、国等の事業と連携した普及啓発活動を実施する。 令和5年度は、旭川市地球温暖化対策実行計画を改定する。
			○ 地域エネルギー設備等導入促進事業 (環境部)	●								市民・事業者に対し、地域特性を生かした再生可能エネルギー設備(太陽光発電、ガスコージェネレーションシステム等)の導入費用の一部を補助する。 令和5年度は、補助単価を見直すとともに補助件数を拡充する。
			○ 地域木質バイオマス利活用促進事業 (環境部)	●								木質バイオマスの利活用促進のため、市民・事業者に対し、薪ストーブの導入費用の一部を補助する。 令和5年度は、ペレットストーブを補助対象設備に追加する。

基本政策 10 の施策体系

(基本目標 4) 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策 10 安心につながる安全な社会の形成

【目標像】

- 市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進んでいます。
- 悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合	%	61.5 (H27)	67.9 (R1)	67.9 (R1)	64.2 (R3)	64.2 (R3)		58	54.5	51
市民の人的災害り災率	%	1.36 (H26)	0.91 (H30)	0.9 (R1)	0.79 (R2)	0.79 (R3)		1	1	1

施策 1 危機対応力の強化

展開施策 1 防災力の強化

（評価指標）

- ・ 自主防災組織率
- ・ 住民防災組織の活動回数
- ・ 避難場所、避難所の認知度
- ・ 災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合

展開施策 2 消防・救急体制の充実

（評価指標）

- ・ 出火率
- ・ 火災による死者数
- ・ 心肺停止傷病者の救命率

施策 2 交通安全と防犯体制の充実

展開施策 1 交通事故、犯罪防止対策の推進

（評価指標）

- ・ 交通事故発生件数
- ・ 交通事故死亡者数
- ・ 消費生活相談の解決率
- ・ 市内犯罪発生件数

展開施策名	10-1-1 防災力の強化
-------	---------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	10	安心につながる安全な社会の形成
施策	1	危機対応力の強化

2 展開施策の概要

防災力の強化を図るため、防災拠点や避難所の整備・充実、広域的な連携体制を高めるほか、市民の防災や安全確保に関する意識の向上、消防団の強化や自主防災組織の育成に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 自主防災組織率	%	62.8 (H30)	63 (R1)	63 (R2)	63.1 (R3)		97.1%	65	—
2 住民防災組織の活動回数	回	2 (H30)	2 (R1)	0.9 (R2)	0.7 (R3)		20.0%	3.5	—
3 避難場所、避難所の認知度	%	38.7 (R1)	38.7 (R1)	34.1 (R3)	34.1 (R3)		85.3%	40	—
4 災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合	%	15.8 (R1)	15.8 (R1)	16.2 (R3)	16.2 (R3)		81.0%	20	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			コミュニティ防災資機材等整備事業 (防災安全部)	●	●								地域防災力の向上を図るため、市民に対し共助の意識を高めることで自主的な防災組織に発展するよう支援するとともに、それらの組織の活動を支援する。
			防災施設等整備事業 (防災安全部)			●	●						災害時の市民の安全を確保するため、食料等の備蓄や災害時避難場所標識の整備を実施し、防災体制の強化を図る。 令和5年度は、旭川市備蓄計画に基づき、避難所用備蓄品を増強する。
			避難行動要支援者名簿整備事業 (福祉保険部)				●						災害発生時に地域において円滑な避難支援が行われるよう、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、平常時に避難支援等関係者へ情報提供することへの同意について、対象者の意思を確認する。
○			防災行政無線整備事業 (防災安全部)				●						災害発生時に固定電話、携帯電話等の通信手段が途絶えた場合において、災害対策本部と災害現場対応を行う各部班(避難所を含む)等との連絡手段を確保するため、防災行政無線を整備する。 令和5年度は、既存の防災行政無線を更新する。
			災害時緊急情報配信事業 (防災安全部)				●						市民に対し避難等に関する情報を速やかに伝達するため、情報収集体制及び情報伝達体制の整備を図る。 令和5年度は、Jアラート(全国瞬時警報システム)関連機器の更新を行う。
			庁舎非常用電源整備事業 (総務部)				●						停電時の庁舎機能を維持するため、総合庁舎に非常用電源を整備する。

展開施策名	10-1-2 消防・救急体制の充実
-------	-------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	10	安心につながる安全な社会の形成
施策	1	危機対応力の強化

2 展開施策の概要

多様化、複雑化する消防需要に的確に対応するため、人材の育成・確保や車両、資機材の整備などに取り組み、消防・救急体制の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 出火率	件/万人	1.73 (H30)	2.03 (R1)	2.28 (R2)	2.48 (R3)		68.5%	1.7	—
2 火災による死者数	人	1.08 (H30)	1.28 (R1)	1.16 (R2)	1.31 (R3)		22.9%	0.3	—
3 心肺停止傷病者の救命率	%	13.2 (H30)	11.4 (R1)	10.2 (R2)	9.5 (R3)		63.3%	15	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3							
			消防活動資機材整備事業 (消防本部)	●	●								火災・交通事故など日常生活で発生する災害や地震・台風・豪雪などの自然災害、さらにはテロ行為によるNBC災害などに的確に対応し被害の軽減を図るため、消防活動に必要な資機材を整備する。
			水道消火栓新設事業 (消防本部)	●	●								消防水利を充実させ消防活動体制の強化を図るため、消防水利が不足している地域に対し、計画的に水道消火栓を設置する。
			消防団活動推進事業 (消防本部)	●	●								火災出動時の消防団員の消防活動をより安全・確実なものとするため、基本装備である防火衣を配備する。
			高齢者等防火安全推進事業 (消防本部)	●	●								一人暮らし高齢者等に対する防火体制及び速やかな救援、救護体制の確立を図る。
			消防自動車整備事業 (消防本部)	●	●								老朽化した消防自動車の計画的な更新や消防自動車の整備を図る。
			救急高度化推進事業 (消防本部)			●							住民からの救急要請に対し確実な病院前救護を実施するため、救急救命士及び救急隊員資格者を養成する。

展開施策名	10-2-1 交通事故, 犯罪防止対策の推進
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	4	自然と共生し, 安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します
基本政策	10	安心につながる安全な社会の形成
施策	2	交通安全と防犯体制の充実

2 展開施策の概要

交通事故や犯罪を未然に防ぐため, 関係機関と連携した街頭啓発や交通安全教室などのほか, 自主防犯活動の推進や消費生活対策を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 交通事故発生件数	件	728 (H30)	653 (R1)	492 (R3)	416 (R4)		156.3%	650	—
2 交通事故死亡者数	人	7 (H30)	10 (R1)	2 (R3)	8 (R4)		37.5%	3	—
3 消費生活相談の解決率	%	98.4 (H30)	98.8 (R1)	98.3 (R2)	98.6 (R3)		99.6%	99	—
4 市内犯罪発生件数	件	1,380 (H30)	1,353 (R1)	1,211 (R2)	1,156 (R3)		80.4%	930	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			交通安全対策事業 (防災安全部)	●	●								関係機関などと連携し, 各層にわたる交通安全教育の推進と, 交通安全に関する普及啓発活動の推進を図る。
			地域安全活動推進事業 (防災安全部)				●						市民等の自主防犯活動や市の一切の事務事業からの暴力団・繁華街からの悪質な客引き等の排除の推進を図る。
		○	消費生活行政推進事業 (市民生活部)				●						消費者の自立支援のための消費者教育や啓発, 消費生活情報の収集や提供, 適正計量を行うとともに, 消費者からの事業者に対する苦情処理のため, あっせんや相談に応じる。
		○	相談活動事業 (市民生活部)				●						市民の日常生活上生じる悩み事の相談を受け適切な助言を行うとともに, 弁護士による無料法律相談を開催し, 専門的な相談に応じる。
			消費生活行政活性化費(ゼロ予算) (市民生活部)				●						消費生活相談員を対象とした研修会を開催し消費生活相談窓口全体の技能向上を図る。
			人や街にやさしいあかり環境 推進事業 (土木部)						●				町内会等が設置及び維持管理する街路灯に係る費用を対象に, 補助金を交付し負担の軽減を図る。

基本政策 1 1 の施策体系

(基本目標 5) 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1 1 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

【目標像】

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 男女が性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮しています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合	%	77.8 (H27)	76.7 (R1)	76.7 (R1)	75.2 (R3)	75.2 (R3)		78	79	80
まちづくりに関心がある市民の割合	%	73 (H27)	70 (R1)	70 (R1)	64.7 (R3)	64.7 (R3)		75	77.5	80
地域で主体的に活動している市民の割合	%	13.5 (H27)	13.4 (R1)	13.4 (R1)	9.4 (R3)	9.4 (R3)		17	21	25
ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合	%	17.3 (H27)	22 (R1)	22 (R1)	17.1 (R3)	17.1 (R3)		25	26.5	28

施策 1 市民主体のまちづくりの推進

展開施策 1 市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進

(評価指標)

- ・ N P O 法人数
- ・ C o C o D e 登録団体数
- ・ 市民と行政との協働・協力・支援事業数
- ・ 平和都市推進事業に参画した団体・個人の数

展開施策 2 広報力の強化と情報提供の推進

(評価指標)

- ・ ホームページアクセス件数
- ・ 「こうほう旭川市民」を読んでいる市民の割合
- ・ 市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合

展開施策 3 市民ニーズの的確な把握

(評価指標)

- ・ 市の附属機関における公募委員の割合
- ・ 市民アンケート調査回収率

施策 2 地域主体のまちづくりの推進

展開施策 1 住みよい豊かな地域づくりの促進

(評価指標)

- ・ 町内会加入率
- ・ 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数
- ・ 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数
- ・ 地域活動に参加した市民の割合
- ・ 集会場などコミュニティ施設の整備状況が良いと感じている市民の割合

施策 3 男女共同参画社会の形成

展開施策 1 男女共同参画社会の推進

(評価指標)

- ・ 市の附属機関における女性委員の割合
- ・ 市職員の男性の育児休業取得率

展開施策名	11-1-1 市民活動の促進と協働によるまちづくりの推進
-------	------------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	1	市民主体のまちづくりの推進

2 展開施策の概要

市民主体のまちづくりを推進するため、市民活動を支援する体制を充実させるとともに、市民や行政などの協働による取組を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 NPO法人数	法人	106 (H31)	106 (R2)	103 (R3)	101 (R4)		85.6%	118	—
2 CoCoDe登録団体数	団体	439 (H30)	276 (R1)	359 (R2)	374 (R3)		72.1%	519	—
3 市民と行政との協働・協力・支援事業数	事業	273 (H30)	262 (R1)	263 (R2)	263 (R3)		87.7%	300	—
4 平和都市推進事業に参画した団体・個人の数	件	444 (R1)	211 (R2)	298 (R3)	286 (R4)		61.6%	464	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
			協働のまちづくり推進事業 (市民生活部)	●	●	●					市民活動の促進及び市民や企業との協働によるまちづくりの推進を図るため、NPO法人の認証事務、協働事業提案制度、企業との包括連携協定に係る取組を実施する。
			平和都市・市民憲章推進事業 (市民生活部)				●				絵画・ポスターコンクールなどの平和祈念事業を実施し、平和都市宣言の理念の浸透を図るほか、市民憲章の普及啓発及び関連事業を実施する。
			市民の日記念事業 (市民生活部)	●							多くの市民が楽しみながら旭川の魅力を共有し、市民活動、地域活動に対する動機付けやはげみとなるような普及啓発事業を実施し、「市民の日」の定着を図る。

展開施策名	1 1 - 1 - 2 広報力の強化と情報提供の推進
-------	----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	1	市民主体のまちづくりの推進

2 展開施策の概要

市政に対する市民の理解と信頼を高めるため、多様な媒体を活用した戦略的な広報活動を展開するとともに、本市の魅力を国内外に広く発信します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 ホームページアクセス件数	件	17,625,771 (H30)	21,073,216 (R1)	27,682,620 (R2)	31,818,400 (R3)		179.8%	17,700,000	—
2 「こうほう旭川市民」を読んでいる市民の割合	%	87.7 (R1)	87.7 (R1)	87.8 (R3)	87.8 (R3)		97.6%	90	—
3 市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合	%	38.4 (R1)	38.4 (R1)	34.8 (R3)	34.8 (R3)		87.0%	40	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			インターネット議会中継事業 (議会事務局)	●	●						議会情報を広く市民に知らせるため、本会議のインターネット中継を行う。令和5年度は、新庁舎に新たに設置される議場システムにより中継映像をインターネットに配信するため、必要な機器の設置や通信回線の工事を委託する。
			会議録検索システム管理事業 (議会事務局)	●	●						議会における審議情報について、市民との情報共有の促進や、議会及び行政の事務の効率化を図るため、紙ベースの会議録をインターネット上に公開する。平成11年以降の本会議、予算等・決算審査特別委員会及び平成20年以降の議案(補正予算等)審査特別委員会の会議録をインターネット上に公開し、検索閲覧できるようにする。
		○	広報活動事業 (総合政策部)	●	●	●					テレビ、ラジオ、ホームページやSNSといった各種広報媒体を通じて、市政情報を提供する。
			市民広報発行事業 (総合政策部)		●	●					市政の現状や施策の内容、行政サービスなどの情報を市民に提供するため、広報誌を毎月発行し、市内の全世帯に配布する。
○		○	広報DX・デザイン推進事業 (総合政策部)	●	●						シティプロモーションの推進及び情報発信のDX化を図るため、ターゲットに合わせたSNSによる効果的な情報発信と効果検証を行うとともに、利用者の利便性向上を目的として市公式ホームページの一部リニューアルを行い、WEBを活用した広報を推進する。

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
		○	市制施行100年記念事業 (総合政策部)			●					市制施行100年を記念して8月1日に式典を開催するほか、文化やスポーツなど各分野で活躍する本市ゆかりの人を招いたワクワクする野外フェス等を実施する。

展開施策名	11-1-3 市民ニーズの的確な把握
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	1	市民主体のまちづくりの推進

2 展開施策の概要

多様な市民意見を市政に反映するため、意見交換会や説明会、パブリックコメント(意見提出手続)、アンケート調査など、多様な手法を取り入れた広聴活動を展開するとともに、市民参加を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市の附属機関における公募委員の割合	%	17.5 (H31)	17.4 (R2)	18.5 (R3)	18.2 (R4)		91.0%	20	—
2 市民アンケート調査回収率	%	53.8 (R1)	53.8 (R1)	56.4 (R3)	56.4 (R3)		94.0%	60	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2						
			市民参加推進事業 (市民生活部)	●							市民が意見を述べたり、提案を行うための各種市民参加手続を実施するとともに、公文書の公開請求等の相談や受付を行い、両制度の適正な運用を行う。
			市民アンケート調査事業 (隔年実施) (総合政策部)		●						市政や市民生活に関する市民の意識や関心をアンケート調査により把握し、意識の変化や傾向を分析することにより、市政に反映させる資料として活用する。
		○	旭川未来会議2030等推進 事業 (総合政策部)			●					市民による分野別のワークショップで未来への取組を議論する「旭川未来会議2030」を開催する。 令和5年度は、これまで各3回としていた旭川未来会議2030の分野別会議を4回に増やし、より具体的で踏み込んだ提言等に繋がるよう取り組む。

展開施策名	11-2-1 住みよい豊かな地域づくりの促進
-------	------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	2	地域主体のまちづくりの推進

2 展開施策の概要

住みよい豊かな地域づくりを促進するため、必要な情報提供や相談支援、地域の担い手の育成支援を行うとともに、地域活動拠点の整備や機能の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 町内会加入率	%	57.5 (H31)	57.1 (R2)	56.6 (R3)	56 (R4)		93.3%	60	—
2 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数	人	1,454 (H30)	1,478 (R1)	1,006 (R2)	895 (R3)		60.0%	1,492	—
3 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数	件	61 (H30)	64 (R1)	52 (R2)	58 (R3)		79.5%	73	—
4 地域活動に参加した市民の割合	%	40.9 (R1)	40.9 (R1)	26 (R3)	26 (R3)		52.0%	50	—
5 集会場などコミュニティ施設の整備状況が良いと感じている市民の割合	%	22.7 (R1)	22.7 (R1)	23.4 (R3)	23.4 (R3)		78.0%	30	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要	
				1	2	3	4	5				
			住民活動推進事業 (市民生活部)	●			●					地区市民委員会及び市民委員会連絡協議会へ補助金を交付し、住民組織活動を推進する。また、加入促進等、町内会活動の活性化に取り組む町内会や自治会に補助金を交付する。
	○		地域まちづくり推進事業 (市民生活部)		●	●						まちづくり推進協議会で共有した課題の解決に向け、地域が主体的に取り組む事業を支援する。
	○		地域会館建設費等補助金 (市民生活部)					●				地域住民の主体的な活動の場を確保するため、地域会館を修繕や増改築、新築、解体等を行う団体に対し、補助金を交付する。
			近文コミュニティ施設整備調査事業 (市民生活部)		●			●				コミュニティ施設の整備要望を踏まえ、近文町25丁目の未利用市有地の活用に向けた検討を進める。
	○	○	地域情報共有プラットフォーム運営事業 (市民生活部)		●			●				地域主体のまちづくりの推進に向け、地域情報共有プラットフォーム(アプリ)のシステム管理運営及び拡充機能の追加等により、情報共有の充実及び地域活動の活性化を図る。
	○		地域学校協働活動推進事業(再掲) (社会教育部)						●			幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるため、地域と学校の連携・協働を推進する。令和5年度は、モデル地域での実施成果と課題を整理するとともに、新たな対象学区を公募するなど、他地域への展開手法等を検討する。
	○		ジオパーク構想推進事業(再掲) (社会教育部)						●			大雪山カムイミタラジオパーク構想を推進するため、将来的な日本ジオパークの認定に向け、普及啓発や活動主体の多様化に取り組む。令和5年度は、地域おこし協力隊を活用し、教育に資する取組や観光PRにつながる取組を進める。
	○		子どもの未来応援事業(再掲) (子育て支援部)						●			子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所づくり事業に対する補助のほか、児童養護施設等の子どもに対し、高校卒業後の進学・就職支度金を支給する。
	○		地域商店街拠点化促進事業(再掲) (経済部)						●			商店街の活性化や地域のまちづくり活動を促進するため、商店街を地域のまちづくりの拠点とする取組を支援するとともに、地域イベント等の開催支援を行う。

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2	3	4	5		
	○		小中連携一貫コミュニティ・スクール推進事業(再掲) (学校教育部)				●			子ども一人一人の学力の向上や人間形成を図るため、小中連携・一貫教育を推進するとともに、学校・家庭・地域の連携を促進し、地域の特性に応じたコミュニティ・スクールを導入する。
	○		高齢者等除雪支援事業(再掲) (福祉保険部)				●			住宅前道路除雪事業において地域の支え合いによる除雪体制を構築するため、地域住民が担い手となる除雪支援の取組を進める。 令和5年度は、協力費単価の見直しや、協力団体・対象者数の拡大を図る。
	○	○	地域共生社会推進事業(再掲) (福祉保険部)				●			地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制を整備するため、民生委員、保護司、社協などの地域福祉の担い手を側面的に支援する役割を持つ「地域まるごと支援員」を8人、統括支援員を1人配置する。

展開施策名	11-3-1 男女共同参画社会の推進
-------	--------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	11	市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり
施策	3	男女共同参画社会の形成

2 展開施策の概要

性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するため、市民や事業所、各種団体への意識啓発をはじめとする取組の充実を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 市の附属機関等における女性委員の割合	%	25.5 (R2)	25.5 (R2)	25.5 (R3)	28.2 (R4)		97.2%	29	—
2 市職員の男性の育児休業取得率	%	10.4 (H30)	10.5 (R1)	12.7 (R3)	26.4 (R3)		203.1%	13	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2								
			○ 男女共同参画推進事業 (総合政策部)	●									男女共同参画社会を実現するため、啓発活動等を推進する。
			○ 女性活躍・ワークライフバランス推進事業 (総合政策部)	●									女性活躍の推進やワークライフバランスの実現に向けた啓発事業を実施する。
○		○	○ 女性デジタル人材・起業家育成事業 (総合政策部)	●									女性の多様な働き方を推進するため、女性デジタル人材や女性起業家の育成に取り組む。 令和5年度は、ITスキル習得講座と就労支援を行い、女性の再就職を支援する。また、女性の多様な働き方の推進に向け、セミナーの開催やネットワーク形成により、女性の起業を支援する。

基本政策 1 2 の施策体系

(基本目標 5) 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1 2 広域連携によるまちづくり

【目標像】

- 他市町村との交流、連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。
- 本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北北海道の活性化に貢献しています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数	—	152 (H27)	154 (R1)	161 (R2)	189 (R3)	272 (R4)		166	166	182
北北海道の自治体との連携による取組数	—	26 (H27)	38 (R1)	41 (R2)	41 (R3)	40 (R4)		28	41	46

施策 1 広域自治体ネットワークの強化

展開施策 1 北北海道における自治体との連携の推進

(評価指標)

- ・ 上川中部定住自立圏構想の推進に向けた会議の開催回数
- ・ 道北地域予防実務研修受入延べ日数

展開施策 2 都市間連携の推進

(評価指標)

- ・ 国内姉妹都市の交流事業の件数
- ・ 国内姉妹都市の交流事業参加者数

展開施策名	12-1-1 北北海道における自治体との連携の推進
-------	---------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	12	広域連携によるまちづくり
施策	1	広域自治体ネットワークの強化

2 展開施策の概要

北北海道の拠点都市として機能を生かし、地域活性化や住民サービスの向上を図ることはもとより、他地域の活性化にも貢献するため、国や道をはじめ、他自治体との相互の連携や補完に取り組みます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 上川中部定住自立圏構想の推進に向けた会議の開催回数	回	5 (H30)	8 (R1)	7 (R2)	9 (R3)		100.0%	9	—
2 道北地域予防実務研修受入延べ日数	日	126 (H28~H31の平均値)	95 (R1)	48 (R2)	24 (R3)		19.0%	126	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標						事業の概要
				1	2					
		○	広域行政推進事業 (総合政策部)	●						上川中部1市8町で構成する旭川大雪圏域連携中枢都市圏による取組を推進する。令和5年度は、4件の新たな取組を加え、46件の取組を推進する。
		○	たいせつなファン獲得プロモーション事業 (総合政策部)	●						関係人口を創出するため、市内企業や事業者の外部人材招聘及び人材確保に向けた取組を支援し、滞在する人材に本市の魅力を伝える取組を実施する。
		○	旭川大雪圏プロモーション事業 (総合政策部)	●						旭川大雪圏域連携中枢都市圏の中心市として、周辺町と連携して首都圏におけるプロモーション活動を展開することにより、本圏域のPRを効果的に行う。令和5年度は、移住、観光、物産をまとめたワンストップの複合的イベントを開催する。
			道北地域予防実務研修事業 (ゼロ予算) (消防本部)	●						消防法令の改正や違反是正の推進など、予防行政を取り巻く状況の変化に的確に対応するため、道北地域の消防職員を対象とした受託研修を実施し、各消防本部間の連携体制強化及び予防事務担当職員の違反是正等に関する知識や技術の向上を図る。

展開施策名	12-1-2 都市間連携の推進
-------	-----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	12	広域連携によるまちづくり
施策	1	広域自治体ネットワークの強化

2 展開施策の概要

本市とつながりの深い国内都市と市民レベルの多様な交流を推進するとともに、地域を越えた都市間の連携や補完に取り組み、それぞれの地域の活性化を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 国内姉妹都市の交流事業の件数	件	5 (H30)	4 (R1)	2 (R2)	1 (R3)		16.7%	6	—
2 国内姉妹都市の交流事業参加者数	人	94 (H30)	90 (R1)	0 (R2)	0 (R3)		0.0%	104	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2								
			国内都市交流事業 (観光スポーツ交流部)	●	●								国内自治体と相互に連携しながら本市の魅力を発信し、地域の活性化を図るため、地域の特性や文化が異なるまちとの交流を行う。

基本政策 13 の施策体系

(基本目標 5) 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 13 機能的で信頼される市役所づくり

【目標像】

- 市役所や市職員が力を発揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
- 次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

【成果指標】

指 標	単位	基準値	第1期実績値	実績値				目標値 (R1)	目標値 (R5)	目標値 (R9)
				R2	R3	R4	R5			
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合	%	39.2 (H27)	37.1 (R1)	37.1 (R1)	36.9 (R3)	36.9 (R3)		43	46.5	50
実質公債費比率	%	7 (H26)	7.8 (H30)	8.1 (R1)	8.2 (R2)	8.3 (R3)		6.6	7.8	7.8
将来負担比率	%	90.3 (H26)	89.5 (H30)	90.7 (R1)	85.8 (R2)	81.9 (R3)		86	93.1	93.1

施策 1 信頼に応える市政の推進

展開施策 1 機能的な組織づくりと職員の意識改革の推進

（評価指標）

- ・ 特別研修参加職員数
- ・ 職員業務改善提案数
- ・ 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合

展開施策 2 適正・迅速なサービスの提供

（評価指標）

- ・ 職員の対応が良いと感じる市民の割合
- ・ 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合
- ・ 電子申請の利用件数
- ・ オープンデータの公開件数

施策 2 効率的で効果的な行財政運営の推進

展開施策 1 総合計画の推進

（評価指標）

- ・ 成果指標の進捗率

展開施策 2 行財政改革の推進

（評価指標）

- ・ 行財政改革推進プログラム（令和2年度～令和5年度）取組項目実施率
- ・ 市債残高（一般会計 建設事業等債）
- ・ 財政調整基金残高
- ・ 市民一人当たりの公共施設保有床面積

展開施策名	13-1-1 機能的な組織づくりと職員の意識改革の推進
-------	-----------------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	1	信頼に応える市政の推進

2 展開施策の概要

市民との協働の担い手として、多様化する課題やニーズに対応するため、機能的な組織体制づくりを行うとともに、幅広い視野で考え、積極的に行動する意欲と能力を持った職員の育成を推進します。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 特別研修参加職員数	人	1,482 (H30)	765 (R1)	475 (R2)	487 (R3)		32.5%	1,500	—
2 職員業務改善提案数	件	28 (H30)	33 (R1)	18 (R2)	28 (R3)		70.0%	40	—
3 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	%	33 (R1)	33 (R1)	33.3 (R3)	33.3 (R3)		85.4%	39	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3					
			○ 職員活性化推進事業 (総務部)	●							職員の実務能力の向上を図るため、特別研修等により、職員の意識改革を促し、意欲ある職員を育成する。 令和5年度は、全国的に活躍する外部人材等を講師として招へいた研修などを実施する。
			○ 職員派遣研修事業 (総務部)		●						国や北海道等への職員派遣や人事交流を行うほか、専門的な研修機関に職員を派遣する。 令和5年度は、省庁からの割愛採用、北海道後期高齢者医療広域連合への派遣増員を行う。
			職員採用プロモーション事業 (総務部)		●						多様化・複雑化する行政課題・市民ニーズに的確に対応する人材を必要数確保するため、各種採用プロモーションを行う。
			職員業務改善推進制度の運用 (ゼロ予算) (総務部)	●							事務処理の効率化、経費節減、収入増加又は市民サービスの向上など事務事業の改善等を図るため、職員の自発的な提案や改善の取組を推進する。
			○ 組織の見直し(ゼロ予算) (総務部)		●						新たな行政課題や制度改正等に的確に対応するため、組織機構の見直しを行う。
			人事評価制度の整備 (総務部)		●						職員の意欲・能力を一層高めるとともに、組織機能の強化、活性化を図るため、職員の業績や能力を公正かつ客観的に評価する新たな人事評価制度を導入する。

展開施策名	13-1-2 適正・迅速なサービスの提供
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	1	信頼に応える市政の推進

2 展開施策の概要

市民から信頼される市政運営とサービスの向上を図るため、法令遵守に基づく適正な事務を執行するとともに、ICTの活用等により市民の利便性向上を図るほか、安全で市民が利用しやすい庁舎整備について検討を進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 職員の対応が良いと感じる市民の割合	%	39.8 (R1)	39.8 (R1)	41.4 (R3)	41.4 (R3)		91.0%	45.5	—
2 市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	%	33 (R1)	33 (R1)	33.3 (R3)	33.3 (R3)		85.4%	39	—
3 電子申請の利用件数	件	15,093 (H30)	20,676 (R1)	32,765 (R2)	32,902 (R3)		174.4%	18,866	—
4 オープンデータの公開件数	件	138 (H30)	155 (R1)	173 (R2)	179 (R3)		89.5%	200	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標								事業の概要	
				1	2	3	4						
			庁舎建設整備基金積立金 (総務部)	●									行政サービスの拠点機能を確保するため、庁舎を建設する基金を積み立てる。
			庁舎整備推進事業 (総務部)	●									現庁舎が抱える耐震性の不足や老朽化、狭あい化、分散化などの課題を解消し、市民の安全・安心を確保するため、防災拠点としての機能を有する新庁舎を建設する。 令和5年度は、8月の完成に向け建設工事を行うほか、建物周囲の外構工事や現総合庁舎解体の設計業務を行う。
		○	電子市役所推進事業 (総務部)		●	●							旭川市デジタル化推進方針等に基づき、継続してCDOを設置し、DXを推進する。
			市民サービスセンター開設事業 (市民生活部)	●	●								住民基本台帳、印鑑登録等に係る届出の受付や証明書の交付及び相談業務を行う市民サービスセンターを神楽支所(月1回土曜日)で試行的に開設する。
		○	市民課窓口ICT化推進事業 (市民生活部)		●								市民の利便性向上のため、窓口支援システム及びキャッシュレス決済端末を導入する。 令和5年度は、総合窓口における窓口サービスの向上及び業務の効率化に必要なシステムの導入に関する調査を行うとともに、タブレットを導入する。
		○	新庁舎開庁準備事業 (総務部)		●								新庁舎での業務開始に向けて、効率的な庁舎運用の検討のほか、移転関連事業を計画的に進める。 令和5年度は、新庁舎に導入する備品等を購入するほか、各課で使用する業務システムの移設を含めた移転業務など、新庁舎の開庁に係る業務を実施する。
			第二庁舎大規模改修事業 (総務部)		●								第二庁舎への移転に向けて、レイアウト変更などの改修工事を実施する。
			コンプライアンス体制の確保 (ゼロ予算) (総務部)			●							コンプライアンスマネージャーを設置するほか、コンプライアンス条例に基づき、より公平、公正な市政の執行体制の確保を図る。
		○	市民課DX推進事業 (市民生活部)		●								住民基本台帳事務、戸籍事務及びマイナンバー関係事務において運営しているシステム群について、手続のDX化等を進め、安定的で円滑な事務の執行を図り、窓口での市民の利便性を高める。 令和5年度は、戸籍事務へのマイナンバー制度導入に係る法改正に対応したシステム改修のほか、住記システム標準化後の対応、システム機器等のデータセンターでの集約管理によりシステムの安定的な運用に取り組む。

○		総合窓口等設置事業 (市民生活部)		●					<p>窓口機能を低層階に集約することで市民の移動を少なくし、市民が利用しやすく、分かりやすい窓口とする。</p> <p>令和5年度は、来庁者が迷わずに目的の窓口に行けるようフロア案内の体制を構築するとともに、総合窓口の設置に必要な消耗品等を整備する。</p>
---	--	----------------------	--	---	--	--	--	--	---

展開施策名	13-2-1 総合計画の推進
-------	----------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	2	効率的で効果的な行財政運営の推進

2 展開施策の概要

総合計画を着実に推進するため、社会経済情勢の変化や市民ニーズなどを踏まえ、PDCAサイクルの下、限られた行政資源の効率的・効果的な活用を図ります。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 成果指標の進捗率	%	54.3 (R1)	47.8 (R2)	36.3 (R3)	41.3 (R4)		41.3%	100	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1							
			○ 企画開発事業 (総合政策部)	●							国の新たな政策や交付金をまちづくりに活用するため、国や関係機関との調整、折衝、要望を実施する。 令和5年度は、デジタル田園都市国家構想交付金の活用に向けて旭川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を見直すとともに、第8次総合計画基本計画の見直しに合わせ、各種施策推進とSDGs推進の関連性を整理する。
			○ 東京事務所運営事業 (総合政策部)	●							国との連携や企業誘致・移住促進など圏域の魅力発信を推進するため、旭川地域企業誘致東京サテライトオフィスの機能を強化した旭川大雪圏東京事務所を運営する。
			PDCAサイクルによる計画の 推進(ゼロ予算) (総合政策部)	●							第8次総合計画に掲げる目標を達成するため、最適な手段である事業や取組の計画を立て、実行し、その結果を評価することで、次年度に向けて改善を行いながら、計画の着実な推進を図る。

展開施策名	1 3 - 2 - 2 行財政改革の推進
-------	----------------------

1 総合計画の位置付け

基本目標	5	互いに支え合い、共に築くまちを目指します
基本政策	13	機能的で信頼される市役所づくり
施策	2	効率的で効果的な行財政運営の推進

2 展開施策の概要

効率的かつ効果的な行財政運営を進めるため、民間活力の導入等によりサービス水準の維持向上を図るとともに、行政サービスを安定的に提供するための自主財源の確保など財政の健全化を計画的に推進します。また、引き続き第三セクター等の見直しを進めます。

3 評価指標

評価指標	単位	基準値	実績値				達成率	目標値	
			R2	R3	R4	R5		R5	R9
1 行財政改革推進プログラム(令和2年度～令和5年度)取組項目実施率	%	— (—)	— (—)	93.6 (R2)	96.2 (R3)		96.2%	100	—
2 市債残高(一般会計 建設事業等債)	億円	1,173 (H30)	1,143 (R1)	1,136 (R2)	1,107 (R3)		97.5%	1,135	—
3 財政調整基金残高	億円	42 (H30)	38 (R1)	44 (R2)	56 (R3)		186.7%	30	—
4 市民一人当たりの公共施設保有床面積	m ² /人	3.5 (H30)	3.5 (R1)	3.6 (R2)	3.6 (R3)		97.2%	3.5	—

4 展開施策を構成する事業等

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要
				1	2	3	4				
			財政調整基金積立金 (総合政策部)				●				財政の健全な運営に資するため、財政調整基金の積立てを行う。
			公共施設等管理推進事業 (総務部)					●			市民が安心して利用できる公共施設等を持続的に提供していくことや、更新等に係る財政負担の軽減、平準化等を図るため、旭川市公共施設等総合管理計画の4つの基本方針(施設保有量の最適化や施設の適切な維持管理等)を基に、公共施設マネジメントを効果的に推進する。
			ふるさと納税推進事業 (税務部)	●							旭川市及び旭川市のふるさと納税に対する認知度向上及び寄附件数の増加を図るため、本市の魅力を広くPRするとともに、寄附者の利便性を高める。 令和5年度は、新たに3つの寄附受付ポータルサイトを利用開始するほか、インターネット広告等の実施及び首都圏における販促イベントへの出展により、本市及び本市地場産品の魅力をPRする。
			税総合オンラインシステム整備事業 (税務部)	●							税制改正に対応するため、税総合オンラインシステムの改修を行う。
			新型コロナウイルス感染症対策基金積立金 (総務部)	●							新型コロナウイルス感染症対策に必要な経費の財源に充てるため、寄附金を積み立てる。
		○	業務改善推進事業 (総務部)	●							業務の定量化や業務構造の可視化により、最適なICTツールの導入を検討し、業務の効率化を進める。 令和5年度は、AIを活用したシステムや、離れた施設間でもオンラインで市民対応を行うことができる遠隔窓口を導入し、市民サービスの向上を図る。
		○	業務システム最適化推進事業 (総務部)	●							本市の基幹系業務システムを国が示す標準準拠システムに移行し、業務システム最適化を推進する。 令和5年度は、ガバメント・クラウドを利用し、住民記録等の業務システムの最適化を行う。
		○	文書管理・電子決裁システム推進事業 (総務部)	●							文書事務や決裁事務をシステム化し、行政のデジタル化を推進する。
			企業版ふるさと納税基金積立金 (総合政策部)	●							地方創生関連事業(まち・ひと・しごと創生寄附活用事業)に必要な経費の財源に充てるため、寄附金を積立てる。

			行財政改革推進プログラム (令和2年度～令和5年度) の推進(ゼロ予算) (総務部)	●●										第8次総合計画の着実な推進を図るため、新たなプログラムに基づき、限られた経営資源の中で効果的かつ効率的な市政の推進を図るほか、将来に負担を先送りすることのない安定的で持続可能な財政運営を確立し、併せて市民主体のまちづくりの更なる発展を目指すなど、時代に即した市役所への転換を進める。
--	--	--	---	----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---

5 統合又は休廃止された事業

新規	重点	公約	事業名 (担当部局)	関連する評価指標							事業の概要		
				1	2	3	4						
			コンビニ交付システム管理事業(市民課) (市民生活部)	●									マイナンバーカードを利用した住民票の写し及び印鑑登録証明書等のコンビニ交付を行う。

8 評価指標一覧

展開施策	政策	施策	評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考
							(令和元年度)		(令和4年度)			
							数値	年度	数値	年度		
01	11	1	相談機会が充実していると思う市民の割合	子育て支援部	市民の悩み・不安をやわらげることができているかを計る。	%	24.9	R1	21.6	R3	34	旭川市民アンケート調査「充実している」+「まあ充実している」
01	11	2	子どもの発達や養育に関する相談件数	子育て支援部	子育てに関する不安や悩みに対して相談を聴取し、必要な支援につなぐことができる状況を計る。	件	5,597	H30	6,336	R3	5,990	発達支援相談件数(延べ)と家庭児童相談件数(延べ)の合計。
01	11	3	赤ちゃん訪問事業実施率	子育て支援部	母子の心身の状況や養育環境等の把握と助言、子育てに関する情報提供等の機会を、全ての対象者に提供できているかを計る。	%	95.1	H30	89.7	R4	100	「訪問面接件数(実)/対象児数」で算出
01	12	1	子育ての出費を負担に感じている市民の割合	子育て支援部	子育てにかかる出費の負担感を軽減できているかを計る。	%	38	H30	38	H30	33	子育て中の保護者を対象としたアンケート調査
01	21	1	保育所等待機児童数	子育て支援部	認可保育所等における保育ニーズが満たされているかを計る。	人	0	H31	0	R4	0	保育所、認定こども園(保育機能部分)、地域型保育事業における待機児童数
01	21	2	特別保育延べ利用者数	子育て支援部	家庭状況や様々なニーズに応じた保育環境が充実しているかを計る。	人	162,512	H30	157,659	R3	208,390	特別支援保育、一時預かり(一般型)、病後児保育、延長保育における延べ利用者数の合計
01	21	3	放課後児童クラブ待機児童数	子育て支援部	就労等で放課後に保護者がいない家庭の児童が安心して生活できる状況を、放課後児童クラブの待機児童数で計る。	人	0	H31	0	R4	0	放課後児童クラブにおける待機児童数
01	22	1	児童館・児童センター利用者数	子育て支援部	児童にとって安全で快適な遊び場であり、また、保護者同士の交流を図る場がどの程度利用されているかを計る。	人	101,764	H30	64,654	R3	110,000	各施設の利用者数合計
01	22	2	地域子育て支援センター利用者数	子育て支援部	乳幼児がいる家庭に対して地域における支援体制がどの程度機能しているかを計る。	人	81,800	H30	41,166	R3	82,400	各施設の利用者数合計
01	22	3	ファミリーサポートセンター事業(育児型)提供会員数	子育て支援部	地域の子育て支援環境がどの程度整っているかを、子育て支援サービスの提供を行う「提供会員」の人数の把握により計る。	人	258	H30	254	R3	260	ファミリーサポートセンターの提供会員・両方会員の人数の合計
01	22	4	子育て支援人材バンク登録者数	子育て支援部	地域の子育て支援機能の充実度を計る。	人	102	H30	84	R3	112	
01	22	5	学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合	学校教育部	児童生徒の教育や安全確保等において、学校、家庭、地域の連携が図られているかを市民の意識で計る。	%	34.7	R1	26.6	R3	39.7	旭川市民アンケート調査「十分である」+「まあ十分である」
02	11	1	ふだんから健康のために何か取り組んでいる市民の割合	保健所	市民の主体的な健康づくりに対する取組が広がっていることを市民の意識で計る。	%	47.1	R1	45.4	R3	53.6	旭川市民アンケート調査

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
02	11	2	食生活改善推進員活動開始者数	保健所	食を通じた地域の健康づくり活動が進んでいるかを計る。	人	10	R1	6	R4	20	新規活動開始者数
02	11	3	がん検診総受診率 (3大がん：胃・肺・大腸)	保健所	がんの早期発見，重症化を防止するための市民意識の高まりを計る。	%	25.2	H30	20.6	R3	40	胃・肺・大腸総受診者数／対象者数 (40～69歳で算出)
02	11	4	相談機会が充実していると思う市民の割合	福祉保険部	健康に関する相談体制が整っているかを計る。	%	24.9	R1	21.6	R3	34	旭川市民アンケート調査 「充実している」+「まあ充実している」
02	11	5	特定保健指導対象者の割合	保健所	市民の主体的な健康づくりにより，健全な生活習慣の実践が促進されているかを計る。	%	9.3	R1	9.3	R4	9	市国保特定健診法定報告値
02	12	1	救急医療の実施日数	保健所	救急医療体制を維持し，市民が安心して医療が受けられる体制が整っているかを計る。	日	365	H30	365	R3	365	
02	12	2	病院立入検査項目適合率	保健所	適正な医療が受けられる体制が整っているかを計る。	%	99.4	H30	99.4	R1	100	各検査項目数に対する適合項目数の割合
02	12	3	病院など医療体制を評価している市民の割合	保健所	質の高い医療の提供や医療を受けやすい環境など，地域医療体制が整っているかを計る。	%	48.2	R1	46.9	R3	57.9	旭川市民アンケート調査 「よい」+「まあよい」
02	21	1	食中毒発生数	保健所	食の安全が確保されているかを計る。	件	5	H30	4	R3	0	
02	21	2	生活衛生関係施設の監視指導における不適合率	保健所	衛生環境が確保されているかを計る。	%	15.5	H30	27.9	R3	10.5	
02	21	3	感染性胃腸炎の集団発生時において，新たな患者発生期間が21日以内となる施設の割合	保健所	感染症に対する危機管理対策が進んでいるかを計る。	%	84.6	H30	65.4	R3	90	
02	21	4	麻疹・風しん予防接種第1期接種率	保健所	感染症に対する基礎知識の普及や感染症予防の取組が進んでいるかを計る。	%	99.5	H30	89.6	R3	100	第1期MRワクチン接種者数／第1期対象者数 ※第1期対象者：生後12月～生後24月に至るまでの間にある者
02	21	5	狂犬病予防注射接種率	保健所	犬の適切な飼養と感染症予防が適切に行われているかを計る。	%	74.8	H30	70.4	R3	78.5	
02	22	1	飼い主からの犬猫の引き取り頭数	保健所	動物の終生飼養が適正に行われているかを計る。	頭	102	H30	162	R3	51	

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
02	22	2	旭川聖苑の火葬件数	市民生活部	施設の適切な保全と機能強化が図られているかを計る。	件	4,676	H30	4,984	R3	4,920	
02	22	3	譲渡及び返還率	保健所	殺処分を回避するため、譲渡や返還が推進されているかを計る。	%	91.1	H30	91.4	R3	95.7	
02	22	4	犬猫の飼い方の苦情件数	保健所	犬猫の適正飼養が行われているかを計る。	件	146	H30	200	R3	139	
03	11	1	相談機会が充実していると思う市民の割合	福祉保険部	市民の悩み・不安をやわらげることができているかを計る。	%	24.9	R1	21.6	R3	34	旭川市民アンケート調査「充実している」+「まあ充実している」
03	12	1	介護保険サービス利用者数	福祉保険部	高齢者が健康で自立して暮らすための支援が効果を上げているかを計る。	人	20,902	H31	21,635	R4	21,907	居住系サービス利用者数+施設系サービス利用者数
03	12	2	高齢者福祉サービス利用件数	福祉保険部	高齢者が必要としている福祉サービスが提供されているかを計る。	件	34,843	H30	31,361	R4	37,300	屋根雪下ろし対象世帯数+住宅前道路除雪対象世帯数+高齢者バスカード交付者数
03	13	1	地域における障害者への理解度	福祉保険部	ノーマライゼーションの考え方が市民にどの程度浸透しているかを計る。	%	23.5	R1	22.5	R3	24.3	旭川市民アンケート調査「浸透している」+「少し浸透している」
03	13	2	障害者福祉サービス利用者数	福祉保険部	障害者が必要としている福祉サービスが提供されているかを計る。	人	8,189	H30	8,538	R3	8,829	各年度3月時点サービス支給決定者数
03	13	3	障害者社会参加事業利用・参加数	福祉保険部	障害者の自立と社会参加が促進されているかを計る。	件	6,364	H30	5,425	R3	6,583	福祉タクシー利用料金助成件数、要約筆記者養成講座参加者数、手話講習会事業参加者数、視覚障害者社会参加促進事業参加者数、身体障害者自転車運転免許取得費等補助事業参加者数、障害者スポーツ振興事業参加者数、福祉バス利用者数、精神障害者通所交通費助成件数、障害者週間参加者数、聴覚障害者協力員派遣件数、軽度・中等度難聴児補聴器等給付件数
03	13	4	精神障害者バス料金助成延べ利用回数	福祉保険部	精神障害者の社会参加が促進されているかを計る。	回	56,838	H30	61,821	R3	62,521	
03	13	5	障害者日常生活支援事業利用者数	福祉保険部	障害者の日常生活レベル向上が促進されているかを図る。	人	742	H30	871	R3	763	訪問入浴サービス登録者数、日中一時支援事業登録者数、音声機能発声訓練参加者数

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
03	13	6	障害者職場実習者数	福祉保険部	障害者の就労機会の確保が進んでいるかを計る。	人	58	H30	102	R3	116	
03	13	7	障害者雇用率達成企業の割合	福祉保険部	障害者雇用に対する事業者の意識の高まりを計る。	%	52.3	H30	59.8	R3	64	北海道労働局統計資料
03	14	1	自立相談支援等の件数	福祉保険部	生活困窮者に対するセーフティネットが機能しているかを計る。	件	2,659	H30	2,549	R4	2,925	自立サポートセンター相談件数延べ件数
03	14	2	被保護者のうち稼働世帯の割合	福祉保険部	被保護者世帯の自立に向けた就労支援対策が効果を上げているかを計る。	%	34.2	H30	32.8	R3	40	稼働している世帯数(除く高齢者世帯) / 稼働年齢層世帯数(参考) 34.7% 平成30年度
03	14	3	子どもの健全育成支援を受けた子どもの延べ人数	福祉保険部	生活困窮者に対するセーフティネットが機能しているかを計る。	人	1,003	H30	446	R3	1,103	
03	14	4	就労準備支援事業参加者延べ人数	福祉保険部	生活困窮者に対するセーフティネットが機能しているかを計る。	人	630	H30	243	R3	693	
03	21	1	高齢者ボランティア数	福祉保険部	高齢者が知識や経験を生かし、地域福祉の担い手として活動しているかを計る。	人	354	H30	411	R3	540	福祉除雪提供会員とファミリーサポートセンター(介護型)提供会員のうち高齢者の人数
03	21	2	高齢者の生きがいづくり事業参加者数	福祉保険部	高齢者が身近な地域で生き生きと暮らしているかを計る。	人	6,941	H31	4,539	R4	9,400	老人クラブ会員数, 長寿大運動会参加者数
03	21	3	交流施設利用者数	福祉保険部	高齢者をはじめとした地域内交流が活発になっているかを計る。	人	208,504	H30	131,878	R3	242,100	高齢者等健康福祉センター, 近文ふれあいセンター, 生活館利用者数
03	21	4	地域福祉活動の担い手養成人数	福祉保険部	地域福祉の担い手となる人材の育成が進んでいるかを計る。	人	261	H30	199	R3	300	要約筆記者養成講座参加者数, 手話講習会事業参加者数, 点訳奉仕者養成講習受講者数, 市民後見人養成研修修了者数, ファミリーサポートセンター「介護型」・認知症サポートセンター提供会員養成講座参加者数
04	11	1	国語の正答率が低い生徒の割合。	学校教育部	きめ細かな指導体制の充実などにより、授業の内容(国語)がよく理解されているかを計る。	%	小 旭川 22.2 小 全国 23.5 中 旭川 21.2 中 全国 21.4	R1	小 旭川 26.9 小 全国 28.3 中 旭川 29.1 中 全国 29.6	R4	全国値未満	全国学力・学習状況調査の国語において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)			
						数値	年度	数値	年度		
04	11	2	算数・数学の正答数が低い生徒の割合。	学校教育部	%	小 旭川 20.7 小 全国 19.5 中 旭川 21.3 中 全国 20.5	R1	小 旭川 25.2 小 全国 23.7 中 旭川 30.2 中 全国 26.0	R4	全国値未満	全国学力・学習状況調査の算数・数学において、正答数を4つの階層に分けたうち、最も正答数の少ない層に該当する児童生徒の割合
04	11	3	児童生徒のICT活用を指導できる教員の割合	学校教育部	%	77.2	H30	81.4	R3	100	学校における教育の情報化の実態等に関する調査
04	11	4	いじめはいけないうことだと思っている児童生徒の割合	学校教育部	%	小学校 98.4 中学校 96.2	R1	小学校 98.9 中学校 98.0	R4	小学校 99.2 中学校 98.1	児童生徒へのアンケート調査でいじめは、どんな理由があってもいけないことだと思っている児童生徒の割合
04	11	5	専門機関で相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合	学校教育部	%	37.7	H30	36.6	R3	68.9	問題行動等調査における専門機関や医療機関等において、相談・指導を受けた不登校児童生徒の割合
04	11	6	授業を除く運動時間が7時間以上の児童生徒の割合	学校教育部	%	小学校 47.1 中学校 65.8	R1	小学校 48.1 中学校 59.9	R3	小学校 48.6 中学校 67.9	児童生徒へのアンケート調査・全国体力・運動能力、運動習慣等調査における、1週間当たりの総運動時間（体育・保健体育の授業を除く）が7時間以上の児童生徒の割合
04	11	7	学校給食が好きだと思う児童生徒の割合	学校教育部	%	小学校 71.7 中学校 57.7	H29	小学校 90.3 中学校 99.0	R2	小学校 75.9 中学校 63.9	児童生徒へのアンケート調査
04	11	8	特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合	学校教育部	%	小学校 71.9 中学校 68.5	H30	小学校 82.4 中学校 66.8	R1	小学校 76.0 中学校 74.3	児童生徒へのアンケート調査において、旭川の人材や施設等を効果的に活用するなど、特色ある教育活動に取り組んでいる学校の割合
04	12	1	特別支援教育の充実に積極的な学校の割合	学校教育部	%	小学校 77.3 中学校 88.8	R1	小学校 100 中学校 100	R3	小学校 88.7 中学校 94.4	特別支援教育体制整備に関する調査における特別支援教育に係る校内研修を実施し、かつ、教職員が外部の研修に参加した学校の割合
04	13	1	-	総合政策部	-	-	-	-	-	-	-
04	21	1	適正な学校規模の確保（適正配置対象校のうち、統廃合した学校数）	学校教育部	校	4/17	R1	5/17	R4	13/17	

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
04	21	2	耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数	学校教育部	耐震性のない、又は、耐震診断未実施の学校数を計る。	校	8	H30	6	R3	4	
04	22	1	自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合	学校教育部	自他の安全に気を付けて生活している児童生徒の割合を計る。	%	小学校 89.4 中学校 80.2	H30	小学校 93.8 中学校 89.8	R2	小学校 94.7 中学校 90.1	学校評価
04	23	1	就学援助制度を知っている割合	学校教育部	児童生徒の保護者等が就学援助制度を知っている割合を計る。	%	98.2	H29	89.5	R3	99.1	旭川市子どもの生活実態調査
04	23	2	幼稚園就園率（満3歳除く）	子育て支援部	生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要である幼児期の教育を受けている状況を計る。	%	34.4	R1	30.7	R4	40.0	市内の3～5歳の人口のうち、幼稚園等入園者（学校基本調査）の割合
04	23	3	高等学校進学率	子育て支援部	義務教育終了後の教育機会の確保がなされている状況を計る。	%	98.7	R1	99.0	R3	99.0	学校基本調査（5月1日付けの数値だが、公表は翌年1月下旬）
04	31	1	学校、家庭、地域の連携が十分だと思う市民の割合	学校教育部	児童生徒の教育や安全確保等において、学校、家庭、地域の連携が図られているかを市民の意識で計る。	%	34.7	R1	26.6	R3	39.7	旭川市民アンケート調査「十分である」+「まあ十分である」
04	31	2	中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合	学校教育部	中学校区で教育課程に関する共通の取組を行い、かつ、教科の接続を図っている割合を計る。	%	63.0	H30	100	R4	81.5	各学校へのアンケート調査
04	31	3	中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合	学校教育部	中学校区で学校運営の基本方針の一部又は全部を共通で設定しているコミュニティ・スクールの割合を計る。	%	9.9	H30	100	R3	55	学校運営協議会報告書（様式2号）
04	32	1	1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合	学校教育部	1か月当たりの超過勤務時間が45時間を超える教職員の割合を計る。	%	24.1	R1	20.9	R3	0	勤務時間定例報告（学校→市教委）（4半期ごとに報告）
04	32	2	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合	学校教育部	授業の内容がよく分かる児童生徒の割合を計る。	%	小学校 91.9 中学校 88.5	H30	小学校 92.2 中学校 89.5	R1	小学校 96.0 中学校 94.3	学校評価
04	32	3	私立専修学校(補助対象校)の卒業生の就職率	総務部	教員の資質向上により有能な人材の輩出に繋がっているかを計る。	%	91	H30	84	R3	100	
05	11	1	生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数	社会教育部	生涯学習情報が市民にどの程度活用されているかを計る。	件	104,739	H30	122,329	R3	110,000	生涯学習ポータルサイトまなびネットあさひかわのアクセス件数

展開施策	政策	施策	評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考
							(令和元年度)		(令和4年度)			
							数値	年度	数値	年度		
05	11	2	地域・学校交流活動回数	社会教育部	地域住民と児童生徒との交流事業の広がりを計る。	回	1,417	H30	0	R3	1,500	交流スクールの活動回数及び社会教育・文化芸術事業補助金交付団体のうち地域・学校交流活動団体の活動回数
05	11	3	家庭教育支援活動回数	社会教育部	全ての教育の出発点である家庭教育への支援が行われているかを計る。	回	11	H30	2	R3	15	家庭教育支援事業の講座回数及び社会教育・文化芸術事業補助金交付団体のうち家庭教育支援・学習団体の数
05	11	4	公民館講座等に支援的にかかわった市民の数	社会教育部	生涯学習の推進に取り組んでいる状況を、公民館事業に支援的にかかわった市民の数で計る。	人	3,668	H30	1,005	R3	3,850	公民館講座等に支援的にかかわった市民の数
05	11	5	公民館事業の参加者数	社会教育部	生涯学習の場として市民が公民館事業に主体的に参加している状況を計る。	人	113,631	H30	30,370	R3	121,341	公民館事業の参加者数
05	11	6	公民館の利用者数	社会教育部	学習の場として市民が公民館を利用している状況を計る。	人	680,007	H30	321,761	R3	686,800	公民館の利用者数
05	11	7	地域活動に参加した市民の割合	社会教育部	市民が地域の交流にどの程度参加しているかを計る。	%	40.9	R1	26.0	R3	50	旭川市民アンケート調査
05	12	1	図書館の利用者数 (図書館資料貸出者数)	社会教育部	生涯学習の場として市民が図書館を利用している状況を計る。	人	431,405	H30	319,216	R3	500,000	図書館の利用者数 (図書館資料貸出者数)
05	12	2	図書館事業の参加者数	社会教育部	生涯学習の場として市民が図書館事業に主体的に参加している状況を計る。	人	18,152	H30	5,442	R3	20,000	図書館事業の参加者数
05	12	3	図書館子ども読書活動ボランティアの参加者数	社会教育部	生涯学習への意識の高まりと読書環境の向上に積極的に社会参加しようとする意欲の度合いを計る。	人	1,578	H30	737	R3	1,640	図書館における子ども読書活動ボランティアの参加者数
05	12	4	科学館の利用者数	社会教育部	科学に対する市民の興味の高まり度合いを、科学館の利用者数で計る。	人	227,875	H30	142,366	R3	280,000	科学館の利用者数
05	12	5	科学館の事業活動参加者数	社会教育部	科学に対する市民の興味の高まり度合いを、講座や実験実習など科学の普及・啓発を進めるために開催する各種の事業活動に対する参加者数で計る。	人	71,839	H30	36,952	R3	55,840	科学館事業の参加者数
05	21	1	文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数	社会教育部	主体的に文化芸術活動に取り組む団体が増えているかを補助金新規交付団体数で計る。	団体	2	H30	0	R3	4	文化芸術活動に係る補助金新規交付団体数
05	21	2	旭川市民ギャラリー利用率	社会教育部	生涯学習の場として市民が市民ギャラリーを利用している状況を計る。	%	36.0	H30	58.0	R3	95	旭川市民ギャラリー利用率 (自主事業は含まない)

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
05	21	3	旭川文学資料館の入館者数	社会教育部	郷土にゆかりのある文学への市民の関心度を文学資料館の入館者数で計る。	人	2,210	H30	868	R3	2,260	旭川文学資料館の入館者数
05	21	4	文化会館利用率	社会教育部	文化芸術等に係る市民の意識の高まりや活動状況などを文化会館の利用率で計る。	%	60.3	H30	42.7	R3	63.3	文化会館大ホール、小ホール及び公会堂ホールの利用率
05	21	5	クリスタルホール利用率	社会教育部	文化芸術等に係る市民の意識の高まりや活動状況などをクリスタルホールの利用率で計る。	%	61.0	H30	44.4	R3	63.2	クリスタルホール音楽堂及び国際会議場の利用率
05	21	6	井上靖記念館の入館者数	社会教育部	心の豊かさを享受できる文化的な環境に対する市民の関心度を井上靖記念館の入館者数で計る。	人	5,103	H30	1,605	R3	6,123	井上靖記念館の入館者数
05	21	7	彫刻美術館の入館者数	社会教育部	心の豊かさを享受できる文化的な環境に対する市民の関心度を彫刻美術館の入館者数で計る。	人	15,905	H30	6,489	R3	15,905	本館が再開館(H29.10～)したため、本館とステーションギャラリー2館の入館者数
05	21	8	彫刻サポート隊の人数	社会教育部	彫刻が市民にどの程度親しまれているかを彫刻サポート隊の人数で計る。	人	166	H30	130	R3	166	彫刻サポート隊の人数
05	21	9	旭川ミュージックウィークに参加して満足と回答した参加団体の割合	社会教育部	事業内容に満足した参加団体の割合	%	53.9	R4	53.9	R4	100	市民参加型ストリートライブ参加団体へのアンケート結果
05	22	1	文化財への来訪者数	社会教育部	郷土の歴史についての市民や観光客の関心度を文化財への来訪者数で計る。	人	849	H30	367	R3	1,269	養蚕民家、上川郡農作試験所事務所棟、旧永山戸長役場の合計
05	22	2	博物館の入館者数	社会教育部	心の豊かさを享受できる文化的な環境や郷土文化に対する市民の関心度を博物館の入館者数で計る。	人	28,537	H30	14,342	R3	30,000	博物館の入館者数
05	22	3	体験学習や事業活動の参加者数(博物館)	社会教育部	郷土文化に対する市民の関心度を計る。	人	10,766	H30	1,910	R3	11,304	学校等団体向け体験学習の参加者数や事業活動(アイヌ文化に関する事業、企画展入館者数を除く)の参加者数
05	22	4	アイヌ文化に関する事業及び関連事業の参加者数(博物館)	社会教育部	アイヌ文化に対する市民の関心度を計る。	人	5,625	H30	3,647	R3	5,906	アイヌ文化ふれあいまつりやアイヌ語講座などの、アイヌ文化関連事業の参加者数
05	31	1	市有スポーツ施設利用者数	観光スポーツ交流部・農政部・土木部	市民が生涯を通してのスポーツ活動や生涯学習の場として市有スポーツ施設等を活用している状況を計る。	人	1,981,933	H30	922,654	R3	2,177,300	体育施設等利用者数(スポーツ課所管分)+都市公園+21世紀の森における運動施設利用者数の合計 都市公園における運動施設利用者数~都市公園における運動施設利用者数を指定管理者の事業報告書等から計上

政策	施策	評価指標		部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考
							(令和元年度)		(令和4年度)			
							数値	年度	数値	年度		
05	32	1	国際・全国等スポーツ大会数	観光スポーツ交流部	スポーツ振興や大会の誘致が進んでいるかを市内で開催されるスポーツ大会の数で計る。	件	13	H30	8	R3	19	
05	32	2	スポーツ合宿者数	観光スポーツ交流部	スポーツ振興やスポーツ合宿の誘致が進んでいるかを市内にスポーツ合宿のため、宿泊する人数で計る。	人	3,395	H30	3,573	R3	4,000	
06	11	1	青果物販売額	農政部	地域の農産物が競争力を持ち販路が拡大されているかを青果物販売額から計る。	百万円	1,761	H30	1,603	R3	1,963	農政部調査 (野菜・花卉・果樹について、各JAの生産目標額を合算)
06	11	2	クリーン農産物表示販売率	農政部	地域の農産物の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、クリーン農産物表示制度を活用している農産物の販売額の割合で計る。	%	54.7	H30	54.7	R3	90	農協調査等 (施設販売における品目別表示販売額/施設園芸販売額)
06	11	3	年間商品販売額	経済部	地場産品が競争力を持ち販路が拡大されているかを年間商品販売額で計る。	億円	10,632	H28	10,632	H28	10,632	H28経済センサス活動調査
06	11	4	粗付加価値額	経済部	地場産品の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、粗付加価値額から計る。	百万円	82,460	H29	89,308	R1	95,886	工業統計調査
06	12	1	企業立地件数(累計)	経済部	企業誘致の推進が図られているかを企業立地件数で計る。	件	-	-	7	R4	24	経済部調査 (旭川市内に新增設した企業の立地件数)
06	21	1	新規就農者数	農政部	地域農業を担う人材の育成や確保ができていないかを新規就農者数で計る。	人	57	H30	62	R3	67	農政部調査 (基準値・現状値は平成15～30年度の合計。目標値は現在農業研修生として農業に従事している人数から推計)
06	21	2	面積当たりの個人農業所得額	農政部	農業の生産性が高まり、農家の所得が安定しているかを面積当たりの個人農業所得額で計る。	円/ha	148,780	H30	109,937	R3	158,693	農政部調査 (個人農業所得総額/(全農地面積-法人面積))
06	21	3	粗付加価値額	経済部	地場産品の高付加価値化、ブランド化の推進が図られている状況を、粗付加価値額から計る。	百万円	82,460	H29	89,308	R1	95,886	工業統計調査
06	21	4	技能士実技試験合格者数	経済部	優れた技術や技能が継承されているかを技能士実技試験合格者数で計る。	人	163	H30	175	R3	163	
06	22	1	求職者就職率	経済部	求職者が職に就くことができた割合を計る。	%	28.8	H30	23.2	R3	29	旭川市公共職業安定所管内の数値
06	22	2	新規開業件数	経済部	新たな事業展開がどの程度活発に行われているかを計る。	件	313	H30	313	R3	328	旭川市公共職業安定所管内(富良野出張所管轄を除く)の数値

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)			
						数値	年度	数値	年度		
06	22	3	市内に就職した新規卒業生の割合	経済部	%	44.9	H30	47.2	R3	45	経済部調査
06	22	4	粗付加価値額	経済部	百万円	82,460	H29	89,308	R1	95,886	工業統計調査
06	22	5	新規創業に係る融資実績件数	経済部	件	35	H30	41	R3	35	旭川市融資制度における新規創業者向け融資実績件数
06	22	6	人員が過不足なくちょうど良いと考える企業の割合	経済部	%	37.6	H29	44.1	R3	38	経済部調査 (労働基本調査による)
06	22	7	市内企業の従業員に占める正規従業員の割合	経済部	%	63.9	H29	70.2	R3	64	経済部調査 (労働基本調査による)
06	23	1	担い手農家への農地集積率	農政部	%	73.8	H30	90.9	R3	77.7	農政部調査 (中心経営体の耕地面積/ 全農地面積)
06	23	2	面積当たりの個人農業所得額	農政部	円/ha	148,780	H30	109,937	R3	158,693	農政部調査 (個人農業所得総額/ 全農地面積-法面積)
06	23	3	民有林における森林経営計画面積の認定率	農政部	%	59.7	H30	62.3	R3	74.2	農政部調査 (市有林経営計画加入面積 + 私有林経営計画加入面積 / 市有林面積 + 私有林面積)
06	24	1	都市農村交流人口	農政部	千人	388	H30	211	R3	404	農政部調査 平成16~30年度の平均伸び率による。
06	24	2	アグリビジネス起業数	農政部	件	93	H30	96	R3	99	農政部調査 (毎年1件の増加を想定)
07	11	1	年間商品販売額(中央・大成地区の小売業)	経済部	億円	464.9	H28	464.9	H28	464.9	H28経済センサス活動調査
07	11	2	中心部の居住人口	地域振興部	人	10,835	R1	10,447	R4	11,000	中心商店街地区・北彩都地区内の人口 ※住民基本台帳ベース
07	11	3	年間商品販売額(小売業)	経済部	億円	4,317.1	H28	4317.1	H28	4,317.1	H28経済センサス活動調査

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
07	12	1	空港乗降客数	地域振興部	国内外との交流人口が増えている状況を計る。	万人	114	H30	46	R3	145	旭川空港における国内線、国際線（定期、チャーター含む）の乗降客数の合計
07	12	2	路線バスの市民一人当たりの年間利用回数	地域振興部	誰もが使いやすい公共交通体系の構築が進み、市民に認知されている状況を計る。	回	32.6	H30	23.0	R3	36.3	地域振興部調査
07	21	1	観光入込客数	観光スポーツ交流部	本市の魅力が認知され、年間を通して観光振興が図られている状況を計る。	千人	5,271	H30	1,602	R3	6,000	観光スポーツ交流部調査
07	21	2	外国人観光客宿泊延数	観光スポーツ交流部	国外から本市の魅力が認知され、年間を通じた滞在型観光が浸透している状況を計る。	泊	244,515	H30	1,006	R3	293,000	観光スポーツ交流部調査（各宿泊施設に対する調査による）
07	31	1	移住相談会や交流会などの参加者数（累計）	地域振興部	自ら本市の情報を求めるなど高い興味と関心を持ち、移住につながる見込みのある人数の増加状況を計る。	人	189	H30	681	R3	563	地域振興部調査（累計値） 単年度実績 R1:189件, R2:144件, R3:190件, R4:158件
07	31	2	国際交流センター利用者数	観光スポーツ交流部	国外との多様な交流に向けた取組が計られている状況を計る。	千人	29.8	H30	16.9	R3	33	観光スポーツ交流部調査
07	31	3	ボランティアガイド登録数	観光スポーツ交流部	国外との多様な交流の促進に向けた環境が整ってきている状況を計る。	人	57	H30	35	R3	90	観光スポーツ交流部調査
07	31	4	外国人観光客宿泊延数	観光スポーツ交流部	国外から本市の魅力が認知され、年間を通じた滞在型観光が浸透している状況を計る。	泊	244,515	H30	1,006	R3	293,000	観光スポーツ交流部調査（各宿泊施設に対する調査による）
08	11	1	市道改良率	土木部	四季を通じて安全で快適な道路網が維持されている状況を計る。	%	74.8	H30	77.6	R3	78.8	市道延長(km)に対しての本舗装道の延長(km)の割合
08	11	2	都市計画道路整備率	土木部	将来の都市構造を見据えた都市計画が進んでいる状況を計る。	%	64.2	H30	65.6	R3	65.7	都市計画道路延長(km)に対しての都市計画道路改良済延長(km)の割合
08	11	3	公園施設の更新割合	土木部	安全で市民に親しまれる公園の整備・保全・活用が進んでいる状況を計る。	%	20.5	H30	29.3	R3	28.4	改築更新した施設数/改築更新が必要な施設数
08	11	4	河川管理施設における対策が必要な箇所数	土木部	災害に備えた雨水対策が進んでいる状況を計る。	箇所	326	H30	313	R3	300	河川測量調査により要対策箇所と判断した箇所数
08	11	5	公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	土木部	安全で市民に親しまれる公園の整備・保全・活用が進んでいる状況を計る。	%	28.9	R1	30.8	R3	38.4	旭川市民アンケート調査「よい」+「まあよい」

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
08	12	1	水道管の耐震化率	上下水道部	安全で安定した水道水の供給が持続している状況を計る。	%	27.0	H30	30.6	R3	29	上下水道部調査
08	12	2	水質基準の適合率	上下水道部	安全な水道水の供給ができている状況を計る。	%	100	R1	100	R4	100	上下水道部調査
08	12	3	停電時配水量確保率	上下水道部	安全で安定した水道水の供給が持続している状況を計る。	%	0	R1	100	R4	100	上下水道部調査
08	21	1	除排雪が良いと感じている市民の割合	土木部	状況に応じた除排雪が行われている状況を計る。	%	11.6	R1	12.7	R3	20	旭川市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
08	21	2	地域除雪活動に取り組む組織数	土木部	地域が自ら除雪に取り組んでいる状況を計る。	組織	5	H30	3	R3	5	地域全域においてパトロールや雪押し場の確保などを行う市民委員会又は町内会などの数
08	22	1	自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	11.6	R1	8.1	R3	11.6	旭川市民アンケート「悪い」+「少し悪い」
08	23	1	建築物の耐震化率	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	87.7	H30	87.9	R3	95	建築部調査
08	23	2	崩壊・損壊等の危険性のある空き家の数	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	棟	34	R1	49	R4	40	建築部調査
08	23	3	吹付アスベスト除去等要対策棟数	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	棟	20	H30	17	R3	10	建築部調査
08	23	4	車や工場などの騒音や振動について良好と感じている市民の割合	環境部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	47.3	R1	48.9	R3	53	旭川市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
08	23	5	公園や遊び場の整備状況が良いと感じている市民の割合	土木部	安全で市民に親しまれる公園の保全・活用が進んでいる状況を計る。	%	28.9	R1	30.8	R3	38.4	旭川市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
08	23	6	自ら居住する住宅の住み心地が悪いと感じている市民の割合	建築部	快適で安全な住環境が保たれている状況を計る。	%	11.6	R1	8.1	R3	11.6	旭川市民アンケート調査「悪い」+「少し悪い」
08	23	7	自然共生社会の形成に不満を感じている割合	環境部	自然環境に対する市民意識の向上や鳥獣・外来種対策等の対策が進んでいる状況を計る。	%	13.2	R1	9.2	R3	13.2	旭川市民アンケート調査「これまでの暮らしに対する評価(19)」

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
09	11	2	環境アドバイザー登録数	環境部	環境学習において指導的役割を担う市民や団体の育成が進んでいる状況を計る。	件	23	H30	21	R4	28	環境部調査
09	11	3	緑地の面積	土木部	市域全体の緑の保全・活用が進んでいる状況を計る。	ha	20,754	H29	20,748	R3	21,030	都市計画区域内の施設緑地と地域制緑地の合計面積
09	11	4	みどりにかかわる協働団体数	土木部	市民や地域との協働による緑の保全・活用が進んでいる状況を計る。	団体	397	H29	386	R3	412	市民協力花壇づくり支援団体、落ち葉の再資源化に取り組む団体、公園等の管理に関わる団体の合計
09	21	1	1人1日当たりのごみ排出量	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	g	950	H30	950	R3	920	家庭ごみ、事業系ごみ、集団回収の合計を人口で除した値
09	21	2	リサイクル率	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	%	22.2	H30	21.1	R3	25	環境部調査
09	21	3	焼却処理量	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	t	76,429	H30	74,004	R3	71,000	環境部調査
09	21	4	埋立処分量	環境部	3Rなど、ごみ減量化に向けた取組が進んでいる状況を計る。	t	21,229	H30	21,969	R3	18,000	環境部調査
09	22	1	生活排水処理率	環境部 上下水道部	衛生的な生活環境の維持のため、生活排水が適正に排出されている状況を計る。	%	95.2	H30	95.7	R3	96.3	環境部、上下水道部調査
09	22	2	下水道管路のストックマネジメント計画に基づく更新割合	上下水道部	計画的に安定した下水道事業が運営されている状況を計る。	%	17.7	H30	24.5	R3	27.8	上下水道部調査 (参考) 8.0% 平成26年度
09	31	1	環境に配慮した行動に取り組む市民の割合	環境部	市民の地球環境の保全に対する意識の高まりを計る。	%	82.1	R1	80.8	R3	86	旭川市民アンケート調査「行動している」
09	31	2	省エネに努めている市民の割合	環境部	市民の省エネに対する意識の高まりを計る。	%	59.8	R1	59.8	R3	70	旭川市民アンケート調査「適切な冷暖房温度の設定や節電など、省エネに努めている」
10	11	1	自主防災組織率	防災安全部	市民や地域自らの防災力強化が必要と感じている状況を計る。	%	62.8	H30	63.1	R3	65	防災安全部調査 自主防災組織が結成された地域の世帯数/全世帯数×100 (%)
10	11	2	住民防災組織の活動回数	防災安全部	市民や地域自らの活動が活発になり、防災力の強化が計られている状況を計る。	回	2	H30	0.7	R3	3.5	防災安全部調査

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
10	11	2	住民防災組織の活動回数	防災安全部	市民や地域自らの活動が活発になり、防災力の強化が計られている状況を計る。	回	2	H30	0.7	R3	3.5	防災安全部調査
10	11	3	避難場所、避難所の認知度	防災安全部	市民や地域に防災に対する意識が浸透している状況を計る。	%	38.7	R1	34.1	R3	40	旭川市民アンケート調査「両方知っている」
10	11	4	災害時の防災体制が良いと感じている市民の割合	防災安全部	市の防災体制が整っているかを計る。	%	15.8	R1	16.2	R3	20	旭川市民アンケート調査「よい」+「まあよい」
10	12	1	出火率	消防本部	火災予防活動などにより市民の防火に対する意識が高まっているかを計る。	件/万人	1.73	H30	2.48	R3	1.7	人口1万人当たりの出火件数の直近4年間の平均値
10	12	2	火災による死者数	消防本部	避難知識の浸透や消防の対応力が維持されている状況を計る。	人	1.08	H30	1.31	R3	0.3	人口10万人当たりの火災による死者数(放火自殺者除く)の直近4年間の平均値
10	12	3	心肺停止傷病者の救命率	消防本部	適正な救急救命体制が保たれているかを計る。	%	13.2	H30	9.5	R3	15	一般市民及び救急隊により目撃された心原性の心肺機能停止症例における1ヶ月後の生存率の直近4年間の平均値
10	21	1	交通事故発生件数	防災安全部	市民一人一人の交通安全に対する意識が高まり、事故防止が図られている状況を計る。	件	728	H30	416	R4	650	防災安全部調査 市内の交通事故発生件数
10	21	2	交通事故死亡者数	防災安全部	市民一人一人の交通安全に対する意識が高まり、事故防止が図られている状況を計る。	人	7	H30	8	R4	3	交通事故が原因により、24時間以内に死亡した人数の直近4年間の平均値
10	21	3	消費生活相談の解決率	市民生活部	安全で安定した消費生活が維持されている状況を計る。	%	98.4	H30	98.6	R3	99	市民生活部調査 (全件-その他-処理不能-斡旋不調) / (全件-その他)
10	21	4	市内犯罪発生件数	防災安全部	地域や学校等と一体となった防犯活動などにより、犯罪が減少している状況を計る。	件	1,380	H30	1,156	R3	930	本市のみの犯罪発生件数
11	11	1	NPO法人数	市民生活部	公共の担い手となる自主的団体が育っているかをNPO法人数で計る。	法人	106	H31	101	R4	118	旭川市内に事務所を置くNPO法人数
11	11	2	CoCoDe登録団体数	市民生活部	活発な市民活動が展開されているかをCoCoDe登録団体数で計る。	団体	439	H30	374	R3	519	旭川市民活動交流センター(CoCoDe)への登録団体数
11	11	3	市民と行政との協働・協力・支援事業数	市民生活部	市民と行政との協働(協力・支援を含む)により公共的課題の解決に向けた取組が行われているかを計る。	事業	273	H30	263	R3	300	市民生活部調査

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
11	11	4	平和都市推進事業に参画した団体・個人の数	市民生活部	平和を願う市民の思いを、平和都市推進事業に参画した団体・個人の合計件数で計る。	件	444	R1	286	R4	464	千羽鶴提出件数、平和都市宣言絵画・ポスターコンクール応募件数、平和大使派遣事業応募件数、平和祈念事業参加者数の合計
11	12	1	ホームページアクセス件数	総合政策部	市政情報がどの程度市民などへ提供されているかを計る。	件	17,625,771	H30	31,818,400	R3	17,700,000	総合政策部調査
11	12	2	「こうほう旭川市民」を読んでいる市民の割合	総合政策部	市政の情報が市民とどの程度共有化されているかを計る。	%	87.7	R1	87.8	R3	90	旭川市民アンケート調査「読んでいない」、「未回答」を除いた合計
11	12	3	市が市政情報を市民にわかりやすく発信していると感じる市民の割合	総合政策部	市が市政情報をわかりやすく発信しているかを市民の意識で計る。	%	38.4	R1	34.8	R3	40	旭川市民アンケート調査「感じる」+「少し感じる」
11	13	1	市の附属機関における公募委員の割合	市民生活部	市政への市民参加の状況の一面を附属機関の公募委員の占める割合で計る。	%	17.5	H31	18.2	R4	20	公募委員総数（当該年度実施分以外も含む実数）/公募実施機関の委員総数（当該年度実施分以外も含む）
11	13	2	市民アンケート調査回収率	総合政策部	市民のまちづくりへの関心度合いを市民アンケート調査の回答率で計る。	%	53.8	R1	56.4	R3	60	旭川市民アンケート調査
11	21	1	町内会加入率	市民生活部	市民が地域と結び付き、生活しているかを計る。	%	57.5	H31	56	R4	60	加入世帯数/住民基本台帳世帯数
11	21	2	地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数	市民生活部	地域まちづくり推進協議会の活動が活発に行われているかを計る。	人	1,454	H30	895	R3	1,492	市民生活部調査
11	21	3	地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数	市民生活部	地域からの意見が市政に反映されているかを計る。	件	61	H30	58	R3	73	市民生活部調査
11	21	4	地域活動に参加した市民の割合	市民生活部	市民が地域の交流にどの程度参加しているかを計る。	%	40.9	R1	26.2	R3	50	旭川市民アンケート調査
11	21	5	集会場などコミュニティ施設の整備状況が良いと感じている市民の割合	市民生活部	地域活動の拠点となるコミュニティ施設に対する市民の満足度を計る。	%	22.7	R1	23.4	R3	30	旭川市民アンケート調査
11	31	1	市の附属機関等における女性委員の割合	総合政策部	女性の社会参加の状況の一面を附属機関等における女性委員の占める割合で計る。	%	25.5	R2	28.2	R4	29	第2次あさひかわ男女共同参画基本計画
11	31	2	市職員の男性の育児休業取得率	総合政策部	男性の育児参加の状況の一面を市職員の男性の育児休業取得率で計る。	%	10.4	H30	26.4	R3	13	第2次あさひかわ男女共同参画基本計画

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
12	11	1	上川中部定住自立圏構想の推進に向けた会議の開催回数	総合政策部	上川中部定住自立圏構想の推進に向け、近隣町との間で、様々な取組について、連携に向けた協議が行われているかを各年度における会議等の開催数で計る。	回	5	H30	9	R3	9	
12	11	2	道北地域予防実務研修受入延べ日数	消防本部	道北地域各消防本部間の連携体制が強化されているかを研修受入延べ日数で計る。	日	126	H28～H31の平均値	24	R3	126	
12	12	1	国内姉妹都市の交流事業の件数	観光スポーツ交流部	国内姉妹都市との友好交流が深まっているかを事業の件数で計る。	件	5	H30	1	R3	6	観光スポーツ交流部調査
12	12	2	国内姉妹都市の交流事業参加者数	観光スポーツ交流部	国内姉妹都市との友好交流が深まっているかを事業への参加者数で計る。	人	94	H30	0	R3	104	観光スポーツ交流部調査
13	11	1	特別研修参加職員数	総務部	職員自らの資質・能力の向上に向けた意識を計る。	人	1,482	H30	487	R3	1,500	
13	11	2	職員業務改善提案数	総務部	職員の改善意識の向上や改善に取り組みやすい職場環境の醸成に係る度合いを計る。	件	28	H30	28	R3	40	
13	11	3	市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	総務部	市役所の使いやすさ、組織や窓口などの充実度合いを計る。	%	33	R1	33.3	R3	39	旭川市民アンケート調査
13	12	1	職員の応対が良いと感じる市民の割合	総務部	職員対応の状況を計る。	%	39.8	R1	41.4	R3	45.5	旭川市民アンケート調査
13	12	2	市の職場全体の雰囲気が良いと感じる市民の割合	総務部	市役所の使いやすさ、組織や窓口などの充実度合いを計る。	%	33	R1	33.3	R3	39	旭川市民アンケート調査
13	12	3	電子申請の利用件数	総務部	電子市役所（ICT活用）の推進により市民の利便性が向上しているかを計る。	件	15,093	H30	32,902	R3	18,866	
13	12	4	オープンデータの公開件数	総務部	市の情報がどの程度活用できる形で公開されているかを計る。	件	138	H30	179	R3	200	
13	21	1	成果指標の進捗率	総合政策部	総合計画に掲げる目標の進捗度合いを計る。	%	54.3	R1	41.3	R4	100	
13	22	1	行財政改革推進プログラム(令和2年度～令和5年度)取組項目実施率	総務部	行財政改革の取組が進んでいるかを計る。	%	-	-	96.2	R3	100	

展開施策		評価指標	部局名	指標設定の考え方	単位	基準値		現状値		目標値 (令和5年度)	備考	
政策	施策					(令和元年度)		(令和4年度)				
						数値	年度	数値	年度			
13	22	2	市債残高（一般会計 建設事業等債）	総合政策部	借金を将来の世代に先送りし ない財政運営が行われているかを 計る。	億円	1,173	H30	1,107	R3	1,135	行革プログラム
13	22	3	財政調整基金残高	総合政策部	突発的な財政需要にも柔軟に対 応できる財源の確保が図られて いるかを計る。	億円	42	H30	56	R3	30	行革プログラム
13	22	4	市民一人当たりの公 共施設保有床面積	総務部	市民が安心して利用できる公共 施設等を提供するため、適正な 施設保有量であるかを計る。	m ² /人	3.5	H30	3.6	R3	3.5	旭川市公共施設白書

